令和 3 年度

固 定 資 産 概 要 調 書

前　　橋　　市

市　の　形　態	環 境 ・ 文 化 都 市
面　　　積	311.59 ｋ㎡
人　　　口	334,535 人
世　帯　数	152,026 世帯

（令和 3 年　3 月　31 日現在）

前橋市民憲章

市　民　の　願　い

わたくしたちは

水と緑と詩のまち前橋の市民です

日々のしあわせと伸びゆくこのふるさとの

明日をめざして

1　やさしい心をもとう

1　強いからだをつくろう

1　たのしく働こう

1　自然をまもろう

1　文化を大事にしよう

1　令和　3 年度 土地に関する概要調書報告書 …… 概調土- 1
第 1 表　納税義務者数に関する調 …… 概調土- 2
第 2 表　総　括　表 …… 概調土- 3
第 3 表　納税義務者区分による土地に関する調(法定免税点以上のもの) …… 概調土- 5
第 4 表　宅地に関する調(法定免税点以上のもの) …… 概調土- 7
第 5 表　宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの) …… 概調土- 9
第 6 表　宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの) …… 概調土- 11
第 7 表　宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの) …… 概調土- 13
第 8 表　宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの) …… 概調土- 15
第 9 表　宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの) …… 概調土- 16
第 10 表　宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの) …… 概調土- 18
第 47 表　農地の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの) …… 概調土- 20
第 48 表　農地の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの) …… 概調土- 22
第 49 表　農地の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの) …… 概調土- 24
第 50 表　農地の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの) …… 概調土- 26
第 17 表　課税標準の特例等に関する調(法定免税点以上のもの) …… 概調土- 40
第 18 表　介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調 …… 概調土- 45
第 19 表　負担調整措置等による軽減額に関する調 …… 概調土- 48

2　令和　3 年度 家屋に関する概要調書等報告書 …… 概調家- 1
第 21 表　納税義務者数に関する調 …… 概調家- 2
第 22 表　総　括　表 …… 概調家- 3
第 23 表　所有者区分による家屋に関する調 …… 概調家- 4
第 24 表　木造家屋に関する調 …… 概調家- 5
第 25 表　木造以外の家屋に関する調　(1) 事務所、店舗、百貨店 …… 概調家- 7
第 26 表　木造以外の家屋に関する調　(2) 住宅、アパート …… 概調家- 8
第 27 表　木造以外の家屋に関する調　(3) 病院、ホテル …… 概調家- 9
第 28 表　木造以外の家屋に関する調　(4) 工場、倉庫、市場 …… 概調家- 10
第 29 表　木造以外の家屋に関する調　(5) その他 …… 概調家- 11
第 30 表　木造以外の家屋に関する調　(6) 合計 …… 概調家- 12
第 31 表　新増分家屋に関する調　(1) 木造家屋 …… 概調家- 13
第 32 表　新増分家屋に関する調　(2) 木造以外の家屋 …… 概調家- 14
第 33 表　減少分家屋に関する調　(1) 木造家屋 …… 概調家- 16
第 34 表　減少分家屋に関する調　(2) 木造以外の家屋 …… 概調家- 17
第 35 表　課税標準額等に関する調　(その１) …… 概調家- 18

第 36 表　課税標準額等に関する調 （その２）…… 概調家- 19
第 37 表　軽減税額等に関する調 …… 概調家- 20
第 38 表　建築年次区分による家屋に関する調 …… 概調家- 22
第 39 表　家屋の変動に関する調 …… 概調家- 23
第 40 表　法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(令和3年度に新たに軽減の対象となったものについて) …… 概調家- 24
第 41 表　法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調(令和3年度に新たに課税の対象となったものについて) …… 概調家- 25
第 42 表　法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(令和3年度に新たに軽減の対象となったものについて)…… 概調家- 26
第 43 表　新築住宅に関する調 …… 概調家- 27
第 44 表　法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調 …… 概調家- 28
第 45 表　法附則第55条の規定による減額課税等に関する調 …… 概調家- 30
第 83 表　需給事情による減点補正実施状況等に関する調 …… 概調家- 31
第 84 表　不均衡是正実施状況に関する調 …… 概調家- 32
第 85 表　在来分家屋の減価状況に関する調 …… 概調家- 33
第 86 表　積雪・寒冷補正による減価額の状況に関する調 …… 概調家- 34
第 87 表　家屋の評価方法別棟数調 …… 概調家- 35
第 88 表　木造家屋に係る物価水準による補正率別団体数調 …… 概調家- 36
第 90 表　建築年次区分による在来分家屋の減価状況に関する調 …… 概調家- 37

3　令和　3 年度 都市計画税に関する調報告書 …… 概調都- 1
第 51 表　都市計画区域及び課税区域に関する調 …… 概調都- 2
第 52 表　納税義務者数に関する調 …… 概調都- 3
第 53 表　地積及び床面積等に関する調(法定免税点以上のもの) …… 概調都- 4
第 54 表　決定価格及び課税標準額に関する調(法定免税点以上のもの) …… 概調都- 5
第 56 表　三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調(法定免税点以上のもの) …… 概調都- 7
第 57 表　課税標準の特例等に関する調(法定免税点以上のもの) …… 概調都- 9
第 58 表　課税標準の特例等に関する調(法定免税点以上のもの) …… 概調都- 13
第 59 表　宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの) …… 概調都- 19
第 60 表　宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの) …… 概調都- 21
第 61 表　宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの) …… 概調都- 24
第 62 表　農地の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの) …… 概調都- 25

4　令和　3 年度 償却資産に関する概要調書等報告書 …… 概調償- 1
第 69 表　納税義務者数に関する調 …… 概調償- 2
第 70 表　償却資産の価格等に関する調(市町村計) …… 概調償- 3
第 71 表　償却資産の価格等に関する調(個人分) …… 概調償- 4
第 72 表　償却資産の価格等に関する調(法人分) …… 概調償- 5
第 73 表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)(法第349条の3、法第349条の4関係) …… 概調償- 6

第 74 表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)(法第349条の3、法第349条の3の4関係) ・・・・・・・・・・・・・ 概調償- 9
第 75 表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)(法附則第15条関係) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 概調償- 11
第 76 表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(4)(法附則第15条関係) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 概調償- 15
第 77 表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(5)(法附則第15条の2,法附則第15条の3,法附則第16条の2,
旧法附則第16条の2) ・・ 概調償- 17
第 78 表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(6)(法附則第56条,法附則第56条の2)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 概調償- 19
第 79 表　償却資産の段階別納税義務者数に関する調(市町村計) ・・・ 概調償- 20
第 80 表　償却資産の段階別納税義務者数に関する調(個人分) ・・ 概調償- 21
第 81 表　償却資産の段階別納税義務者数に関する調(法人分) ・・ 概調償- 22

5　令和　3 年度 市町村交付金の交付金額等に関する調報告書 ・・ 概調交- 1
第 89 表　令和3年度　市町村交付金の交付額等に関する調 ・・・ 概調交- 2

土地に関する概要調書報告書

令和３年度　土地に関する概要調書報告書

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

地方公共団体コード	1	0	2	0	1	6
表番号・行番号		0	0	0	0	0
市町村判別コード　特定市・・・・・・・1　特定市以外の市町村・2						2
団体区分コード						2

(注)「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	0	1

令和３年度土地に関する概要調書報告書
第1表　納税義務者数に関する調

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区分 / 個人・法人の別	行番号	(1) 総数（人）(イ)	(2) 法定免税点未満のもの（人）(イ)－(ハ) (ロ)	(3) 法定免税点以上のもの（人）(ハ)
個人	010	111,233	10,322	100,911
法人	020	4,371	357	4,014
計	030	115,604	10,679	104,925

地方公共団体コード	表番号
102016	02

第2表　総　括　表

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分 / 地目		行番号	(1) 地積 非課税地積 (㎡)(イ)	(2) 地積 評価総地積 (㎡)(ロ)	(3) 地積 法定免税点未満のもの(ロ)-(ニ) (㎡)(ハ)	(4) 地積 法定免税点以上のもの (㎡)(ニ)	(5) 決定価格 総額 (千円)(ホ)	(6) 決定価格 法定免税点未満のもの(ホ)-(ト) (千円)(ヘ)	(7) 決定価格 法定免税点以上のもの (千円)(ト)	(8) 課税標準額 総額 (千円)(チ)	(9) 課税標準額 法定免税点未満のもの(チ)-(ヌ) (千円)(リ)	(10) 課税標準額 法定免税点以上のもの (千円)(ヌ)
田	一般田	010	1,566,621	38,188,260	882,084	37,306,176	5,066,807	112,923	4,953,884	5,044,837	111,156	4,933,681
田	勧告遊休田	020		5,708	991	4,717	1,647	298	1,349	1,647	298	1,349
田	介在田・市街化区域田	030	198,275	790,606	4,730	785,876	12,925,903	21,724	12,904,179	4,673,238	2,525	4,670,713
畑	一般畑	040	2,341,556	52,132,727	3,534,178	48,598,549	3,106,097	214,986	2,891,111	3,100,243	213,935	2,886,308
畑	勧告遊休畑	050		5,295	0	5,295	618	0	618	618	0	618
畑	介在畑・市街化区域畑	060	241,024	1,618,064	2,668	1,615,396	32,090,751	27,093	32,063,658	11,924,595	3,584	11,921,011
宅地	小規模住宅用地	070		24,154,365	146,771	24,007,594	673,953,935	1,572,079	672,381,856	111,659,139	260,335	111,398,804
宅地	一般住宅用地	080		19,136,697	19,113	19,117,584	347,710,331	167,798	347,542,533	115,516,518	55,452	115,461,066
宅地	住宅用地以外の宅地	090		21,182,409	2,435	21,179,974	415,021,559	18,019	415,003,540	284,819,999	12,289	284,807,710
宅地	計	100	5,332,402	64,473,471	168,319	64,305,152	1,436,685,825	1,757,896	1,434,927,929	511,995,656	328,076	511,667,580
塩田		110										
鉱泉地		120		17	0	17	2,175	0	2,175	2,169	0	2,169
池沼		130	220,473	120,865	9,665	111,200	9,304	310	8,994	9,304	310	8,994
山林	一般山林	140	29,536,784	13,673,263	2,943,042	10,730,221	333,373	67,470	265,903	333,370	67,467	265,903
山林	介在山林	150	9,686	5,014	0	5,014	125,635	0	125,635	87,208	0	87,208
牧場		160		17,297	0	17,297	509	0	509	509	0	509
原野		170	319,108	520,746	84,839	435,907	8,615	1,437	7,178	8,615	1,437	7,178
雑種地	ゴルフ場用地	180		826,228	0	826,228	607,278	0	607,278	578,360	0	578,360
雑種地	遊園地等の用地	190	29,069		0			0			0	
雑種地	鉄軌道用地 単体利用	200	2,146	466,565	45	466,520	2,599,767	137	2,599,630	1,748,427	91	1,748,336
雑種地	鉄軌道用地 複合利用 小規模住宅用地	210			0			0			0	
雑種地	鉄軌道用地 複合利用 一般住宅用地	220			0			0			0	
雑種地	鉄軌道用地 複合利用 住宅用地以外	230		33,287	0	33,287	614,214	0	614,214	413,008	0	413,008
雑種地	鉄軌道用地 複合利用 計	240		33,287	0	33,287	614,214	0	614,214	413,008	0	413,008
雑種地	その他の雑種地	250	4,569,476	10,861,614	225,218	10,636,396	76,318,131	67,202	76,250,929	53,029,214	47,155	52,982,059
雑種地	計	260	4,600,691	12,187,694	225,263	11,962,431	80,139,390	67,339	80,072,051	55,769,009	47,246	55,721,763
その他		270	83,484,353									
合計		280	127,850,973	183,739,027	7,855,779	175,883,248	1,570,496,649	2,271,476	1,568,225,173	592,951,018	776,034	592,174,984

地方公共団体コード	表番号
102016	02

第2表　総　括　表　（つづき）

都道府県名　群馬県
市町村名　前橋市

地目 ＼ 区分			行番号	(11) 非課税地筆数 (筆)(ル)	(12) 評価総筆数 (筆)(ヲ)	(13) 法定免税点未満のもの(ヲ)-(カ) (筆)(ワ)	(14) 法定免税点以上のもの (筆)(カ)	(ホ)(ロ) 平均価格 (円／㎡)(ヨ)	(15) 最高価格 (円／㎡)(タ)
				筆数				単位当たり価格	
田	一般田		011	4,032	25,533	1,055	24,478	133	165
田	勧告遊休田		021		6	2	4	289	301
田	介在田・市街化区域田		031	741	1,530	24	1,506	16,349	50,405
畑	一般畑		041	6,802	49,823	4,689	45,134	60	101
畑	勧告遊休畑		051		4	0	4	117	163
畑	介在畑・市街化区域畑		061	964	4,130	27	4,103	19,833	56,300
宅地	小規模住宅用地		071		159,742	1,924	157,818	27,902	117,589
宅地	一般住宅用地		081		106,892	800	106,092	18,170	117,588
宅地	住宅用地以外の宅地		091		39,089	140	38,949	19,593	121,168
宅地	計		101	8,791	305,723	2,864	302,859	22,283	121,168
塩田			111						
鉱泉地			121		7	0	7	127,941	334,096
池沼			131	47	98	8	90	77	390
山林	一般山林		141	1,874	12,474	4,222	8,252	24	53
山林	介在山林		151	11	14	0	14	25,057	40,644
牧場			161		6	0	6	29	74
原野			171	391	1,032	229	803	17	42
雑種地	ゴルフ場用地		181		135	0	135	735	735
雑種地	遊園地等の用地		191	46		0		0	
雑種地	鉄軌道用地	単体利用	201	38	1,634	1	1,633	5,572	16,476
雑種地	鉄軌道用地	複合利用 小規模住宅用地	211			0		0	
雑種地	鉄軌道用地	複合利用 一般住宅用地	221			0		0	
雑種地	鉄軌道用地	複合利用 住宅用地以外	231		315	0	315	18,452	50,361
雑種地	鉄軌道用地	計	241		315	0	315	18,452	50,361
雑種地	その他の雑種地		251	7,374	20,118	2,476	17,642	7,026	71,700
雑種地	計		261	7,458	22,202	2,477	19,725	6,575	71,700
その他			271	137,445					
合計			281	168,556	422,582	15,597	406,985	8,547	

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	0 3

第3表　納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

地目 ＼ 区分		行番号	(1) 納税義務者数 個人 (人)(イ)	(2) 納税義務者数 法人 (人)(ロ)	(3) 地積 個人 (㎡)(ハ)	(4) 地積 法人 (㎡)(ニ)	(5) 決定価格 個人 (千円)(ホ)	(6) 決定価格 法人 (千円)(ヘ)
田	一般田	010	9,447	25	37,156,144	150,032	4,934,024	19,860
田	勧告遊休田	020	3		4,717		1,349	
田	介在田・市街化区域田	030	807	18	762,190	23,686	12,473,186	430,993
畑	一般畑	040	13,347	58	48,009,730	588,819	2,862,541	28,570
畑	勧告遊休畑	050	4		5,295		618	
畑	介在畑・市街化区域畑	060	2,289	62	1,547,969	67,427	31,204,928	858,730
宅地	小規模住宅用地	070	93,380	1,345	22,995,109	1,012,485	641,388,121	30,993,735
宅地	一般住宅用地	080	65,276	650	18,897,400	220,184	342,929,260	4,613,273
宅地	住宅用地以外の宅地	090	13,983	2,798	9,365,253	11,814,721	194,326,283	220,677,257
宅地	計	100	172,639	4,793	51,257,762	13,047,390	1,178,643,664	256,284,265
塩田		110						
鉱泉地		120	4	3	6	11	1,082	1,093
池沼		130	50	7	87,097	24,103	6,919	2,075
山林	一般山林	140	3,709	243	8,856,542	1,873,679	225,409	40,494
山林	介在山林	150	11		5,014		125,635	
牧場		160	6		17,297		509	
原野		170	502	37	298,045	137,862	4,955	2,223
雑種地	ゴルフ場用地	180		1		826,228		607,278
雑種地	遊園地等の用地	190						
雑種地	鉄軌道用地 単体利用	200		6		466,520		2,599,630
雑種地	鉄軌道用地 複合利用 小規模住宅用地	210						
雑種地	鉄軌道用地 複合利用 一般住宅用地	220						
雑種地	鉄軌道用地 複合利用 住宅用地以外	230		1		33,287		614,214
雑種地	鉄軌道用地 複合利用 計	240	0	1	0	33,287	0	614,214
雑種地	その他の雑種地	250	8,086	1,310	5,198,162	5,438,234	49,494,507	26,756,422
雑種地	計	260	8,086	1,318	5,198,162	6,764,269	49,494,507	30,577,544
合計		270	210,904	6,564	153,205,970	22,677,278	1,279,979,326	288,245,847

地方公共団体コード	表番号
102016	03

第3表　納税義務者区分による土地に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）

都道府県名　群馬県
市町村名　前橋市

地目	区分	行番号	(7) 課税標準額 個人 (千円)(ト)	(8) 課税標準額 法人 (千円)(チ)	(9) 筆数 個人 (筆)(リ)	(10) 筆数 法人 (筆)(ヌ)	単位当たり価格 平均価格 (ホ)(ハ) 個人 (円／㎡)(ル)	単位当たり価格 平均価格 (ヘ)(ニ) 法人 (円／㎡)(ヲ)	(11) 単位当たり価格 最高価格 個人 (円／㎡)(ワ)	(12) 単位当たり価格 最高価格 法人 (円／㎡)(カ)
田	一般田	011	4,913,821	19,860	24,387	91	133	132	165	159
田	勧告遊休田	021	1,349		4		286	0	301	
田	介在田・市街化区域田	031	4,375,966	294,747	1,459	47	16,365	18,196	50,405	42,185
畑	一般畑	041	2,857,738	28,570	44,829	305	60	49	101	90
畑	勧告遊休畑	051	618		4		117	0	163	
畑	介在畑・市街化区域畑	061	11,333,687	587,324	3,923	180	20,159	12,736	56,300	43,700
宅地	小規模住宅用地	071	106,267,523	5,131,281	153,755	4,063	27,892	30,612	117,589	110,230
宅地	一般住宅用地	081	113,928,263	1,532,803	104,620	1,472	18,147	20,952	117,588	88,564
宅地	住宅用地以外の宅地	091	132,831,090	151,976,620	27,137	11,812	20,750	18,678	117,589	121,168
宅地	計	101	353,026,876	158,640,704	285,512	17,347	22,994	19,643	117,589	121,168
塩田		111								
鉱泉地		121	1,078	1,091	4	3	180,333	99,364	334,096	192,428
池沼		131	6,919	2,075	80	10	79	86	390	99
山林	一般山林	141	225,409	40,494	7,341	911	25	22	53	53
山林	介在山林	151	87,208		14		25,057	0	40,644	
牧場		161	509		6		29	0	74	
原野		171	4,955	2,223	702	101	17	16	42	39
雑種地	ゴルフ場用地	181		578,360		135	0	735		735
雑種地	遊園地等の用地	191					0	0		
雑種地	鉄軌道用地 単体利用	201		1,748,336		1,633	0	5,572		16,476
雑種地	鉄軌道用地 複合利用 小規模住宅用地	211					0	0		
雑種地	鉄軌道用地 複合利用 一般住宅用地	221					0	0		
雑種地	鉄軌道用地 複合利用 住宅用地以外	231		413,008		315	0	18,452		50,361
雑種地	鉄軌道用地 複合利用 計	241	0	413,008	0	315	0	18,452	0	50,361
雑種地	その他の雑種地	251	34,254,879	18,727,180	12,511	5,131	9,522	4,920	64,712	71,700
雑種地	計	261	34,254,879	21,466,884	12,511	7,214	9,522	4,520	64,712	71,700
合計		271	411,091,012	181,083,972	380,776	26,209	8,355	12,711		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	0	4

第4表　宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

地区別＼区分		行番号			(1) 納税義務者数 個人 (人)	(2) 納税義務者数 法人 (人)	(3) 地積 個人 (㎡)(イ)	(4) 地積 法人 (㎡)(ロ)	(5) 決定価格 個人 (千円)(ハ)	(6) 決定価格 法人 (千円)(ニ)	最高価格地の所在
商業地区	繁華街	0	1	0	362	107	51,397	54,739	3,148,912	3,363,723	千代田町四丁目
	高度商業地区Ⅰ	0	2	0							
	高度商業地区Ⅱ	0	3	0	102	70	36,861	70,604	3,165,364	6,550,814	本町二丁目
	普通商業地区	0	4	0	3,070	619	1,369,489	1,330,754	59,999,187	52,519,963	南町三丁目
	計	0	5	0	3,534	796	1,457,747	1,456,097	66,313,463	62,434,500	本町二丁目
住宅地区	併用住宅地区	0	6	0	7,876	845	3,858,306	1,483,683	138,520,654	46,673,872	南町三丁目
	高級住宅地区	0	7	0							
	普通住宅地区	0	8	0	54,406	1,310	18,166,627	1,713,634	620,650,451	52,594,163	大手町一丁目
	計	0	9	0	62,282	2,155	22,024,933	3,197,317	759,171,105	99,268,035	南町三丁目
工業地区	大工場地区	1	0	0	3	37	6,876	2,634,549	53,154	28,130,059	岩神町二丁目
	中小工場地区	1	1	0	94	352	98,782	2,672,421	1,587,566	35,899,980	古市町
	家内工業地区	1	2	0							
	計	1	3	0	97	389	105,658	5,306,970	1,640,720	64,030,039	古市町
村落地区	集団地区	1	4	0							
	村落地区	1	5	0	36,678	1,093	25,808,216	2,739,685	345,816,097	29,487,095	上細井町
	計	1	6	0	36,678	1,093	25,808,216	2,739,685	345,816,097	29,487,095	上細井町
観光地区		1	7	0							
農業用施設の用に供する宅地		1	8	0	1,119	49	1,861,208	347,321	5,702,279	1,064,596	朝倉町
生産緑地地区内の宅地		1	9	0							
合計		2	0	0	103,710	4,482	51,257,762	13,047,390	1,178,643,664	256,284,265	本町二丁目

(注) 1．「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地＋造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

2．「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等＋造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること）を計上すること。

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	0 4

第4表　宅地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

地区別 ＼ 区分		行番号	(7) 課税標準額 個人（千円）	(8) 課税標準額 法人（千円）	(9) 筆数 個人（筆）	(10) 筆数 法人（筆）	単位当たり価格 平均価格 個人 (ハ)/(イ)（円／㎡）	単位当たり価格 平均価格 法人 (ニ)/(ロ)（円／㎡）	(11) 単位当たり価格 最高価格 個人（円／㎡）	(12) 単位当たり価格 最高価格 法人（円／㎡）
商業地区	繁華街	011	1,421,261	2,075,073	520	359	61,266	61,450	84,550	86,692
	高度商業地区Ⅰ	021					0	0		
	高度商業地区Ⅱ	031	1,373,657	4,437,529	161	207	85,873	92,782	117,589	121,168
	普通商業地区	041	27,868,337	33,743,996	5,773	2,191	43,811	39,466	88,592	79,644
	計	051	30,663,255	40,256,598	6,454	2,757	45,490	42,878	117,589	121,168
住宅地区	併用住宅地区	061	55,019,402	29,230,917	14,883	2,985	35,902	31,458	69,328	65,265
	高級住宅地区	071					0	0		
	普通住宅地区	081	155,197,906	26,052,449	89,791	4,580	34,164	30,692	66,594	63,167
	計	091	210,217,308	55,283,366	104,674	7,565	34,469	31,047	69,328	65,265
工業地区	大工場地区	101	37,027	19,527,875	9	246	7,730	10,677	10,725	22,396
	中小工場地区	111	912,276	24,828,342	196	1,280	16,071	13,434	28,755	31,137
	家内工業地区	121					0	0		
	計	131	949,303	44,356,217	205	1,526	15,529	12,065	28,755	31,137
村落地区	集団地区	141					0	0		
	村落地区	151	108,222,969	18,191,436	60,859	3,097	13,399	10,763	30,553	30,553
	計	161	108,222,969	18,191,436	60,859	3,097	13,399	10,763	30,553	30,553
観光地区		171					0	0		
農業用施設の用に供する宅地		181	2,974,041	553,087	2,242	232	3,064	3,065	3,165	3,156
生産緑地地区内の宅地		191					0	0		
合計		201	353,026,876	158,640,704	174,434	15,177	22,994	19,643	117,589	121,168

（注）1．「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地＋造成費として評価されるもの
（ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること）を計上すること。
2．「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等＋造成費として評価されるもの
（ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること）を計上すること。

地方公共団体コード	表番号
102016	05

第5表　宅地等の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分			行番号	(1) 納税義務者数（人）	(2) 地積（㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
宅地	小規模住宅用地（個人）	負担水準1.0以上	010	81,604	20,143,672	520,234,048	86,705,628	130,093
		負担水準0.95以上1.0未満	020	10,991	2,369,209	102,530,945	16,799,732	19,780
		負担水準0.9以上0.95未満	030	1,003	218,377	10,354,991	1,625,366	2,024
		負担水準0.85以上0.9未満	040	587	139,256	4,718,736	686,420	1,076
		負担水準0.8以上0.85未満	050	263	60,844	1,671,987	231,223	404
		負担水準0.75以上0.8未満	060	92	28,449	888,938	115,483	163
		負担水準0.7以上0.75未満	070	45	11,067	296,170	35,662	73
		負担水準0.65以上0.7未満	080	43	9,200	254,028	28,544	61
		負担水準0.6以上0.65未満	090	19	4,460	119,193	12,381	31
		負担水準0.55以上0.6未満	100	9	1,984	55,529	5,388	11
		負担水準0.5以上0.55未満	110	16	3,758	106,860	9,301	19
		負担水準0.45以上0.5未満	120	16	4,298	139,645	11,164	18
		負担水準0.4以上0.45未満	130	2	535	17,051	1,231	2
		負担水準0.35以上0.4未満	140					
		負担水準0.3以上0.35未満	150					
		負担水準0.25以上0.3未満	160					
		負担水準0.2以上0.25未満	170					
		負担水準0.15以上0.2未満	180					
		負担水準0.1以上0.15未満	190					
		負担水準0.05以上0.1未満	200					
		負担水準0.05未満	210					
		計	220	94,690	22,995,109	641,388,121	106,267,523	153,755
	小規模住宅用地（法人）	負担水準1.0以上	230	1,159	865,113	24,850,717	4,141,786	3,353
		負担水準0.95以上1.0未満	240	253	119,992	5,230,610	859,844	601
		負担水準0.9以上0.95未満	250	20	10,217	408,182	63,135	40
		負担水準0.85以上0.9未満	260	11	5,662	184,098	27,223	23
		負担水準0.8以上0.85未満	270	5	1,094	49,283	6,828	9
		負担水準0.75以上0.8未満	280	6	5,694	142,376	18,574	12
		負担水準0.7以上0.75未満	290	5	2,706	56,310	6,925	10
		負担水準0.65以上0.7未満	300	2	410	16,156	1,806	2
		負担水準0.6以上0.65未満	310	2	556	13,300	1,376	4
		負担水準0.55以上0.6未満	320	2	530	24,709	2,361	5
		負担水準0.5以上0.55未満	330					
		負担水準0.45以上0.5未満	340	1	511	17,994	1,423	4
		負担水準0.4以上0.45未満	350					
		負担水準0.35以上0.4未満	360					
		負担水準0.3以上0.35未満	370					
		負担水準0.25以上0.3未満	380					
		負担水準0.2以上0.25未満	390					
		負担水準0.15以上0.2未満	400					
		負担水準0.1以上0.15未満	410					
		負担水準0.05以上0.1未満	420					
		負担水準0.05未満	430					
		計	440	1,466	1,012,485	30,993,735	5,131,281	4,063

地方公共団体コード	表番号
102016	05

第5表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名　群馬県
市町村名　前橋市

区分			行番号	(1) 納税義務者数（人）	(2) 地積（㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
宅地	一般住宅用地（個人）	負担水準1.0以上	450	59,208	17,977,696	309,648,945	103,216,285	92,674
		負担水準0.95以上1.0未満	460	5,265	719,069	26,892,857	8,828,306	9,690
		負担水準0.9以上0.95未満	470	598	86,269	3,365,173	1,053,711	1,234
		負担水準0.85以上0.9未満	480	307	48,638	1,586,237	463,734	566
		負担水準0.8以上0.85未満	490	156	34,538	689,358	189,782	230
		負担水準0.75以上0.8未満	500	45	12,970	303,136	78,932	89
		負担水準0.7以上0.75未満	510	26	6,609	150,292	36,080	41
		負担水準0.65以上0.7未満	520	32	5,456	136,410	30,741	47
		負担水準0.6以上0.65未満	530	12	3,873	95,762	20,003	22
		負担水準0.55以上0.6未満	540	8	694	14,935	2,914	10
		負担水準0.5以上0.55未満	550	8	1,138	31,290	5,406	10
		負担水準0.45以上0.5未満	560	7	450	14,865	2,369	7
		負担水準0.4以上0.45未満	570					
		負担水準0.35以上0.4未満	580					
		負担水準0.3以上0.35未満	590					
		負担水準0.25以上0.3未満	600					
		負担水準0.2以上0.25未満	610					
		負担水準0.15以上0.2未満	620					
		負担水準0.1以上0.15未満	630					
		負担水準0.05以上0.1未満	640					
		負担水準0.05未満	650					
		計	660	65,672	18,897,400	342,929,260	113,928,263	104,620
	一般住宅用地（法人）	負担水準1.0以上	670	584	207,637	4,142,005	1,380,668	1,316
		負担水準0.95以上1.0未満	680	68	10,578	411,465	135,531	128
		負担水準0.9以上0.95未満	690	8	693	26,282	8,084	13
		負担水準0.85以上0.9未満	700	1	153	3,444	981	1
		負担水準0.8以上0.85未満	710	1	21	994	267	3
		負担水準0.75以上0.8未満	720	2	377	13,248	3,504	3
		負担水準0.7以上0.75未満	730	3	682	14,171	3,447	6
		負担水準0.65以上0.7未満	740					
		負担水準0.6以上0.65未満	750	1	14	300	63	1
		負担水準0.55以上0.6未満	760	1	29	1,364	258	1
		負担水準0.5以上0.55未満	770					
		負担水準0.45以上0.5未満	780					
		負担水準0.4以上0.45未満	790					
		負担水準0.35以上0.4未満	800					
		負担水準0.3以上0.35未満	810					
		負担水準0.25以上0.3未満	820					
		負担水準0.2以上0.25未満	830					
		負担水準0.15以上0.2未満	840					
		負担水準0.1以上0.15未満	850					
		負担水準0.05以上0.1未満	860					
		負担水準0.05未満	870					
		計	880	669	220,184	4,613,273	1,532,803	1,472

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	0 6

第6表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区		分	行番号	(1) 納税義務者数 (人)	(2) 地積 (㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
宅地	住宅用地以外の宅地（個人）	負担水準0.7超	010	10,150	5,838,586	125,248,512	87,673,950	18,047
		負担水準0.65以上0.7以下	020	2,868	1,143,475	46,697,213	31,807,164	5,425
		負担水準0.6以上0.65未満	030	584	420,917	13,487,042	8,536,138	1,133
		負担水準0.55以上0.6未満	040	117	82,810	2,759,868	1,623,728	237
		負担水準0.5以上0.55未満	050	1,131	1,863,646	5,915,213	3,088,101	2,267
		負担水準0.45以上0.5未満	060	18	14,547	193,468	93,147	25
		負担水準0.4以上0.45未満	070	1	616	1,857	819	1
		負担水準0.35以上0.4未満	080					
		負担水準0.3以上0.35未満	090	1	656	23,110	8,043	2
		負担水準0.25以上0.3未満	100					
		負担水準0.2以上0.25未満	110					
		負担水準0.15以上0.2未満	120					
		負担水準0.1以上0.15未満	130					
		負担水準0.05以上0.1未満	140					
		負担水準0.05未満	150					
		計	160	14,870	9,365,253	194,326,283	132,831,090	27,137
	住宅用地以外の宅地（法人）	負担水準0.7超	170	2,133	6,681,666	124,100,833	86,811,088	8,043
		負担水準0.65以上0.7以下	180	906	4,148,282	77,106,314	53,135,472	2,935
		負担水準0.6以上0.65未満	190	134	467,280	14,774,176	9,384,816	433
		負担水準0.55以上0.6未満	200	38	148,193	3,436,089	2,020,504	155
		負担水準0.5以上0.55未満	210	54	339,766	1,088,162	568,778	232
		負担水準0.45以上0.5未満	220	3	2,392	59,045	28,317	5
		負担水準0.4以上0.45未満	230	1	9,299	28,162	11,876	5
		負担水準0.35以上0.4未満	240					
		負担水準0.3以上0.35未満	250					
		負担水準0.25以上0.3未満	260					
		負担水準0.2以上0.25未満	270					
		負担水準0.15以上0.2未満	280	1	17,843	84,476	15,769	4
		負担水準0.1以上0.15未満	290					
		負担水準0.05以上0.1未満	300					
		負担水準0.05未満	310					
		計	320	3,270	11,814,721	220,677,257	151,976,620	11,812
	160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地（再掲）		330					

地方公共団体コード	表番号
102016	06

第6表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分			行番号	(1) 納税義務者数 (人)	(2) 地積 (㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
宅地（負担水準0.6～0.7）	住宅用地以外の宅地（個人）	負担水準0.70	340	50	8,631	321,988	225,392	60
		負担水準0.69以上0.70未満	350	1,230	430,006	16,823,736	11,708,999	2,075
		負担水準0.68以上0.69未満	360	627	243,009	10,145,217	6,952,478	1,147
		負担水準0.67以上0.68未満	370	443	167,572	6,785,813	4,568,935	753
		負担水準0.66以上0.67未満	380	449	182,878	7,935,359	5,279,190	817
		負担水準0.65以上0.66未満	390	285	111,379	4,685,100	3,072,171	573
		負担水準0.64以上0.65未満	400	172	113,489	3,939,138	2,540,018	340
		負担水準0.63以上0.64未満	410	215	197,507	5,636,659	3,583,318	387
		負担水準0.62以上0.63未満	420	80	41,027	1,562,396	977,947	159
		負担水準0.61以上0.62未満	430	69	38,069	1,336,199	821,358	122
		負担水準0.60超0.61未満	440	72	30,825	1,012,650	613,496	125
		負担水準0.60	450					
		計	460	3,692	1,564,392	60,184,255	40,343,302	6,558
	住宅用地以外の宅地（法人）	負担水準0.70	470	11	249,572	2,662,272	1,863,591	20
		負担水準0.69以上0.70未満	480	545	3,160,778	49,846,235	34,721,606	1,450
		負担水準0.68以上0.69未満	490	211	293,165	10,492,133	7,161,859	569
		負担水準0.67以上0.68未満	500	124	125,290	4,608,839	3,107,176	295
		負担水準0.66以上0.67未満	510	106	108,331	4,788,958	3,188,713	299
		負担水準0.65以上0.66未満	520	70	211,146	4,707,877	3,092,527	302
		負担水準0.64以上0.65未満	530	48	179,040	6,342,636	4,106,596	151
		負担水準0.63以上0.64未満	540	36	159,125	3,996,695	2,534,398	92
		負担水準0.62以上0.63未満	550	27	90,771	2,984,606	1,859,886	84
		負担水準0.61以上0.62未満	560	15	11,101	502,546	309,428	38
		負担水準0.60超0.61未満	570	26	27,243	947,693	574,508	68
		負担水準0.60	580					
		計	590	1,219	4,615,562	91,880,490	62,520,288	3,368

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	0 7

第7表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分			行番号	(1) 納税義務者数 (人)	(2) 地積 (㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
農業用施設の用に供する宅地（農地＋造成費として評価されるもの）	住宅用地以外の宅地（個人）	負担水準0.7超	010					
		負担水準0.65以上0.7以下	020					
		負担水準0.6以上0.65未満	030					
		負担水準0.55以上0.6未満	040					
		負担水準0.5以上0.55未満	050	1,118	1,853,393	5,678,348	2,962,386	2,234
		負担水準0.45以上0.5未満	060	6	7,199	22,074	10,836	7
		負担水準0.4以上0.45未満	070	1	616	1,857	819	1
		負担水準0.35以上0.4未満	080					
		負担水準0.3以上0.35未満	090					
		負担水準0.25以上0.3未満	100					
		負担水準0.2以上0.25未満	110					
		負担水準0.15以上0.2未満	120					
		負担水準0.1以上0.15未満	130					
		負担水準0.05以上0.1未満	140					
		負担水準0.05未満	150					
		計	160	1,125	1,861,208	5,702,279	2,974,041	2,242
	住宅用地以外の宅地（法人）	負担水準0.7超	170					
		負担水準0.65以上0.7以下	180					
		負担水準0.6以上0.65未満	190					
		負担水準0.55以上0.6未満	200					
		負担水準0.5以上0.55未満	210	49	338,022	1,036,434	541,212	227
		負担水準0.45以上0.5未満	220					
		負担水準0.4以上0.45未満	230	1	9,299	28,162	11,875	5
		負担水準0.35以上0.4未満	240					
		負担水準0.3以上0.35未満	250					
		負担水準0.25以上0.3未満	260					
		負担水準0.2以上0.25未満	270					
		負担水準0.15以上0.2未満	280					
		負担水準0.1以上0.15未満	290					
		負担水準0.05以上0.1未満	300					
		負担水準0.05未満	310					
		計	320	50	347,321	1,064,596	553,087	232

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く）。
（例）　第6表010行2列　≧　第7表010行2列　＋　第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	0	7

第7表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）

都道府県名　群馬県
市町村名　前橋市

区分			行番号	(1) 納税義務者数 (人)	(2) 地積 (㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
生産緑地地区内の宅地（農地等＋造成費として評価されるもの）	住宅用地以外の宅地（個人）	負担水準0.7超	330					
		負担水準0.65以上0.7以下	340					
		負担水準0.6以上0.65未満	350					
		負担水準0.55以上0.6未満	360					
		負担水準0.5以上0.55未満	370					
		負担水準0.45以上0.5未満	380					
		負担水準0.4以上0.45未満	390					
		負担水準0.35以上0.4未満	400					
		負担水準0.3以上0.35未満	410					
		負担水準0.25以上0.3未満	420					
		負担水準0.2以上0.25未満	430					
		負担水準0.15以上0.2未満	440					
		負担水準0.1以上0.15未満	450					
		負担水準0.05以上0.1未満	460					
		負担水準0.05未満	470					
		計	480	0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地（法人）	負担水準0.7超	490					
		負担水準0.65以上0.7以下	500					
		負担水準0.6以上0.65未満	510					
		負担水準0.55以上0.6未満	520					
		負担水準0.5以上0.55未満	530					
		負担水準0.45以上0.5未満	540					
		負担水準0.4以上0.45未満	550					
		負担水準0.35以上0.4未満	560					
		負担水準0.3以上0.35未満	570					
		負担水準0.25以上0.3未満	580					
		負担水準0.2以上0.25未満	590					
		負担水準0.15以上0.2未満	600					
		負担水準0.1以上0.15未満	610					
		負担水準0.05以上0.1未満	620					
		負担水準0.05未満	630					
		計	640	0	0	0	0	0

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く）。
（例）　第6表010行2列　≧　第7表010行2列　＋　第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	0	8

第8表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分		行番号	(1) 納税義務者数（人）	(2) 地積（㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
宅地計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	010	142,555	39,194,118	858,875,715	195,444,367	227,436
	引き下げ(負担水準0.7超）による課税がなされたもの	020	12,283	12,520,252	249,349,345	174,485,038	26,090
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	030	4,492	6,179,954	152,064,745	102,863,590	9,926
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	040	21,306	6,392,985	174,553,648	38,858,816	39,403
	負担水準0.2未満	050	1	17,843	84,476	15,769	4
	計	060	180,637	64,305,152	1,434,927,929	511,667,580	302,859
一般山林	負担水準1.0以上	070	3,952	10,730,031	265,900	265,900	8,250
	負担水準0.95以上1.0未満	080					
	負担水準0.9以上0.95未満	090					
	負担水準0.85以上0.9未満	100	2	190	3	3	2
	負担水準0.8以上0.85未満	110					
	負担水準0.75以上0.8未満	120					
	負担水準0.7以上0.75未満	130					
	負担水準0.65以上0.7未満	140					
	負担水準0.6以上0.65未満	150					
	負担水準0.55以上0.6未満	160					
	負担水準0.5以上0.55未満	170					
	負担水準0.45以上0.5未満	180					
	負担水準0.4以上0.45未満	190					
	負担水準0.35以上0.4未満	200					
	負担水準0.3以上0.35未満	210					
	負担水準0.25以上0.3未満	220					
	負担水準0.2以上0.25未満	230					
	負担水準0.15以上0.2未満	240					
	負担水準0.1以上0.15未満	250					
	負担水準0.05以上0.1未満	260					
	負担水準0.05未満	270					
	計	280	3,954	10,730,221	265,903	265,903	8,252

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	0 9

第9表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区分			行番号	(1) 納税義務者数 (人)	(2) 地積 (㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
複合利用鉄軌道用地	小規模住宅用地（個人）	負担水準1.0以上	010					
		負担水準0.95以上1.0未満	020					
		負担水準0.9以上0.95未満	030					
		負担水準0.85以上0.9未満	040					
		負担水準0.8以上0.85未満	050					
		負担水準0.75以上0.8未満	060					
		負担水準0.7以上0.75未満	070					
		負担水準0.65以上0.7未満	080					
		負担水準0.6以上0.65未満	090					
		負担水準0.55以上0.6未満	100					
		負担水準0.5以上0.55未満	110					
		負担水準0.45以上0.5未満	120					
		負担水準0.4以上0.45未満	130					
		負担水準0.35以上0.4未満	140					
		負担水準0.3以上0.35未満	150					
		負担水準0.25以上0.3未満	160					
		負担水準0.2以上0.25未満	170					
		負担水準0.15以上0.2未満	180					
		負担水準0.1以上0.15未満	190					
		負担水準0.05以上0.1未満	200					
		負担水準0.05未満	210					
		計	220	0	0	0	0	0
	小規模住宅用地（法人）	負担水準1.0以上	230					
		負担水準0.95以上1.0未満	240					
		負担水準0.9以上0.95未満	250					
		負担水準0.85以上0.9未満	260					
		負担水準0.8以上0.85未満	270					
		負担水準0.75以上0.8未満	280					
		負担水準0.7以上0.75未満	290					
		負担水準0.65以上0.7未満	300					
		負担水準0.6以上0.65未満	310					
		負担水準0.55以上0.6未満	320					
		負担水準0.5以上0.55未満	330					
		負担水準0.45以上0.5未満	340					
		負担水準0.4以上0.45未満	350					
		負担水準0.35以上0.4未満	360					
		負担水準0.3以上0.35未満	370					
		負担水準0.25以上0.3未満	380					
		負担水準0.2以上0.25未満	390					
		負担水準0.15以上0.2未満	400					
		負担水準0.1以上0.15未満	410					
		負担水準0.05以上0.1未満	420					
		負担水準0.05未満	430					
		計	440	0	0	0	0	0

地方公共団体コード	表番号
102016	09

第9表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名　群馬県
市町村名　前橋市

区分			行番号	(1) 納税義務者数 (人)	(2) 地積 (㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
複合利用鉄軌道用地	一般住宅用地（個人）	負担水準1.0以上	450					
		負担水準0.95以上1.0未満	460					
		負担水準0.9以上0.95未満	470					
		負担水準0.85以上0.9未満	480					
		負担水準0.8以上0.85未満	490					
		負担水準0.75以上0.8未満	500					
		負担水準0.7以上0.75未満	510					
		負担水準0.65以上0.7未満	520					
		負担水準0.6以上0.65未満	530					
		負担水準0.55以上0.6未満	540					
		負担水準0.5以上0.55未満	550					
		負担水準0.45以上0.5未満	560					
		負担水準0.4以上0.45未満	570					
		負担水準0.35以上0.4未満	580					
		負担水準0.3以上0.35未満	590					
		負担水準0.25以上0.3未満	600					
		負担水準0.2以上0.25未満	610					
		負担水準0.15以上0.2未満	620					
		負担水準0.1以上0.15未満	630					
		負担水準0.05以上0.1未満	640					
		負担水準0.05未満	650					
		計	660	0	0	0	0	0
	一般住宅用地（法人）	負担水準1.0以上	670					
		負担水準0.95以上1.0未満	680					
		負担水準0.9以上0.95未満	690					
		負担水準0.85以上0.9未満	700					
		負担水準0.8以上0.85未満	710					
		負担水準0.75以上0.8未満	720					
		負担水準0.7以上0.75未満	730					
		負担水準0.65以上0.7未満	740					
		負担水準0.6以上0.65未満	750					
		負担水準0.55以上0.6未満	760					
		負担水準0.5以上0.55未満	770					
		負担水準0.45以上0.5未満	780					
		負担水準0.4以上0.45未満	790					
		負担水準0.35以上0.4未満	800					
		負担水準0.3以上0.35未満	810					
		負担水準0.25以上0.3未満	820					
		負担水準0.2以上0.25未満	830					
		負担水準0.15以上0.2未満	840					
		負担水準0.1以上0.15未満	850					
		負担水準0.05以上0.1未満	860					
		負担水準0.05未満	870					
		計	880	0	0	0	0	0

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	1 0

第10表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区分			行番号	(1) 納税義務者数 (人)	(2) 地積 (㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
その他	宅地比準土地（個人）	負担水準0.7超	010	7,009	4,707,093	43,218,015	30,252,606	10,615
		負担水準0.65以上0.7以下	020	1,041	342,249	8,328,342	5,671,323	1,495
		負担水準0.6以上0.65未満	030	184	90,002	2,222,132	1,404,088	277
		負担水準0.55以上0.6未満	040	58	16,973	447,181	262,761	76
		負担水準0.5以上0.55未満	050	141	88,643	300,516	157,677	172
		負担水準0.45以上0.5未満	060	7	3,077	48,697	23,576	8
		負担水準0.4以上0.45未満	070	3	615	1,427	596	3
		負担水準0.35以上0.4未満	080	5	1,676	24,849	9,024	8
		負担水準0.3以上0.35未満	090	1	196	7,398	2,382	2
		負担水準0.25以上0.3未満	100	1	1,345	5,430	1,394	1
		負担水準0.2以上0.25未満	110	3	2,811	10,705	2,460	3
		負担水準0.15以上0.2未満	120					
		負担水準0.1以上0.15未満	130	2	1,980	5,296	663	2
		負担水準0.05以上0.1未満	140					
		負担水準0.05未満	150					
		計	160	8,455	5,256,660	54,619,988	37,788,550	12,662
	宅地比準土地（法人）	負担水準0.7超	170	1,199	3,988,952	24,420,529	17,090,078	5,140
		負担水準0.65以上0.7以下	180	146	262,397	3,664,667	2,487,252	709
		負担水準0.6以上0.65未満	190	30	180,637	1,482,244	938,900	592
		負担水準0.55以上0.6未満	200	15	14,441	246,614	145,575	28
		負担水準0.5以上0.55未満	210	6	73,432	251,501	130,539	12
		負担水準0.45以上0.5未満	220	5	4,189	76,012	35,820	10
		負担水準0.4以上0.45未満	230	2	395	4,759	1,961	9
		負担水準0.35以上0.4未満	240	2	74	1,838	677	2
		負担水準0.3以上0.35未満	250	1	218	7,456	2,333	1
		負担水準0.25以上0.3未満	260	2	6,294	89,314	25,099	6
		負担水準0.2以上0.25未満	270					
		負担水準0.15以上0.2未満	280	1	628	5,252	818	1
		負担水準0.1以上0.15未満	290					
		負担水準0.05以上0.1未満	300	2	12,436	19,859	1,276	2
		負担水準0.05未満	310					
		計	320	1,411	4,544,093	30,270,045	20,860,328	6,512

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	1	0

第10表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）
(法定免税点以上のもの)

都道府県名　群馬県
市町村名　前橋市

区分			行番号	(1) 納税義務者数 (人)	(2) 地積 (㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
その他	宅地比準土地以外の土地	負担水準1.0以上	330	1,309	949,650	42,182	42,182	2,351
		負担水準0.95以上1.0未満	340	4	826,231	608,073	579,149	138
		負担水準0.9以上0.95未満	350	6	1,367,862	953,111	894,999	248
		負担水準0.85以上0.9未満	360	1	588	27	25	1
		負担水準0.8以上0.85未満	370	1	152	9	7	3
		負担水準0.75以上0.8未満	380	1	0	0	0	1
		負担水準0.7以上0.75未満	390	1	69	4	3	1
		負担水準0.65以上0.7未満	400	1	0	0	0	1
		負担水準0.6以上0.65未満	410					
		負担水準0.55以上0.6未満	420					
		負担水準0.5以上0.55未満	430	1	0	0	0	1
		負担水準0.45以上0.5未満	440					
		負担水準0.4以上0.45未満	450					
		負担水準0.35以上0.4未満	460					
		負担水準0.3以上0.35未満	470					
		負担水準0.25以上0.3未満	480					
		負担水準0.2以上0.25未満	490					
		負担水準0.15以上0.2未満	500					
		負担水準0.1以上0.15未満	510					
		負担水準0.05以上0.1未満	520					
		負担水準0.05未満	530					
		計	540	1,325	3,144,552	1,603,406	1,516,365	2,745
総計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)		550	147,816	50,873,799	859,183,797	195,752,449	238,037
	引き下げ(負担水準0.7超）による課税がなされたもの		560	20,491	21,216,297	316,987,889	221,827,722	41,845
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下		570	5,893	7,055,239	167,762,130	113,365,153	12,999
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの		580	21,576	8,802,456	177,638,572	41,134,876	40,140
	負担水準0.2未満		590	6	32,887	114,883	18,526	9
	計		600	195,782	87,980,678	1,521,687,271	572,098,726	333,030

地方公共団体コード	表番号
102016	47

第47表　農地の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分				行番号	(1) 納税義務者数（人）	(2) 地積（㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
一般市街化区域農地	田	本則	負担水準1.0以上	010	609	566,275	9,574,135	3,191,378	1,064
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	020	21	14,087	380,387	125,653	30
			負担水準0.9以上0.95未満	030	18	9,564	112,564	34,473	23
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	040	8	6,680	71,047	20,924	16
			負担水準0.8以上0.85未満	050	5	3,778	46,296	12,819	5
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	060	3	2,849	32,668	8,386	3
			負担水準0.7以上0.75未満	070	2	221	3,980	966	3
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	080	2	698	4,858	1,103	2
			負担水準0.6以上0.65未満	090	5	2,809	64,193	13,358	6
			負担水準0.55以上0.6未満	100	2	3,956	58,739	10,991	5
			負担水準0.5以上0.55未満	110	2	1,249	17,170	3,040	2
			負担水準0.45以上0.5未満	120	1	1,449	31,620	4,764	1
			負担水準0.4以上0.45未満	130	3	2,439	41,066	5,535	9
			負担水準0.35以上0.4未満	140	4	2,181	30,809	3,865	4
			負担水準0.3以上0.35未満	150	5	6,534	53,271	5,972	5
			負担水準0.25以上0.3未満	160	2	1,715	19,123	1,799	2
			負担水準0.2以上0.25未満	170	5	15,246	138,197	11,313	6
			負担水準0.15以上0.2未満	180	2	2,164	8,219	426	5
			負担水準0.1以上0.15未満	190	8	4,235	77,848	3,154	11
			負担水準0.05以上0.1未満	200	15	47,146	369,892	8,259	24
			負担水準0.05未満	210	2	1,997	20,537	301	3
		計		220	724	697,272	11,156,619	3,468,479	1,229
	畑	本則	負担水準1.0以上	230	1,380	1,008,757	19,323,348	6,441,115	2,413
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	240	182	94,529	3,149,473	1,026,772	260
			負担水準0.9以上0.95未満	250	83	46,502	1,761,505	545,137	126
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	260	84	43,775	1,337,088	391,226	110
			負担水準0.8以上0.85未満	270	28	18,045	468,009	128,831	41
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	280	28	15,015	482,179	125,037	41
			負担水準0.7以上0.75未満	290	11	7,666	134,740	32,663	12
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	300	8	6,225	100,398	22,567	12
			負担水準0.6以上0.65未満	310	4	2,571	51,167	10,733	6
			負担水準0.55以上0.6未満	320	4	2,947	34,455	6,596	6
			負担水準0.5以上0.55未満	330	3	2,139	29,117	5,018	5
			負担水準0.45以上0.5未満	340	9	5,800	86,951	13,469	9
			負担水準0.4以上0.45未満	350	7	4,730	39,571	5,704	12
			負担水準0.35以上0.4未満	360	2	1,331	34,925	4,432	2
			負担水準0.3以上0.35未満	370	10	6,991	129,264	14,132	10
			負担水準0.25以上0.3未満	380	2	5,538	53,162	4,927	5
			負担水準0.2以上0.25未満	390	2	808	16,239	1,308	2
			負担水準0.15以上0.2未満	400	1	875	9,937	650	1
			負担水準0.1以上0.15未満	410	2	1,233	16,351	677	3
			負担水準0.05以上0.1未満	420	11	5,651	84,763	2,428	13
			負担水準0.05未満	430	13	9,433	191,679	2,401	17
		計		440	1,874	1,290,561	27,534,321	8,785,823	3,106

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和３年度の課税標準額は令和２年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	4 7

第47表　農地の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区分			行番号	(1) 納税義務者数（人）	(2) 地積（㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
一般市街化区域農地 計	本則	負担水準1.0以上	450	1,989	1,575,032	28,897,483	9,632,493	3,477
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	460	203	108,616	3,529,860	1,152,425	290
		負担水準0.9以上0.95未満	470	101	56,066	1,874,069	579,610	149
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	480	92	50,455	1,408,135	412,150	126
		負担水準0.8以上0.85未満	490	33	21,823	514,305	141,650	46
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	500	31	17,864	514,847	133,423	44
		負担水準0.7以上0.75未満	510	13	7,887	138,720	33,629	15
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	520	10	6,923	105,256	23,670	14
		負担水準0.6以上0.65未満	530	9	5,380	115,360	24,091	12
		負担水準0.55以上0.6未満	540	6	6,903	93,194	17,587	11
		負担水準0.5以上0.55未満	550	5	3,388	46,287	8,058	7
		負担水準0.45以上0.5未満	560	10	7,249	118,571	18,233	10
		負担水準0.4以上0.45未満	570	10	7,169	80,637	11,239	21
		負担水準0.35以上0.4未満	580	6	3,512	65,734	8,297	6
		負担水準0.3以上0.35未満	590	15	13,525	182,535	20,104	15
		負担水準0.25以上0.3未満	600	4	7,253	72,285	6,726	7
		負担水準0.2以上0.25未満	610	7	16,054	154,436	12,621	8
		負担水準0.15以上0.2未満	620	3	3,039	18,156	1,076	6
		負担水準0.1以上0.15未満	630	10	5,468	94,199	3,831	14
		負担水準0.05以上0.1未満	640	26	52,797	454,655	10,687	37
		負担水準0.05未満	650	15	11,430	212,216	2,702	20
	計		660	2,598	1,987,833	38,690,940	12,254,302	4,335

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和３年度の課税標準額は令和２年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード	表番号
102016	48

第48表　農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名　群馬県
市町村名　前橋市

区分				行番号	(1) 納税義務者数（人）	(2) 地積（㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
介在農地	田	本則	負担水準1.0以上	010					
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	020					
			負担水準0.9以上0.95未満	030					
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	040					
			負担水準0.8以上0.85未満	050					
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	060					
			負担水準0.7以上0.75未満	070					
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	080					
			負担水準0.6以上0.65未満	090					
			負担水準0.55以上0.6未満	100					
			負担水準0.5以上0.55未満	110					
			負担水準0.45以上0.5未満	120					
			負担水準0.4以上0.45未満	130					
			負担水準0.35以上0.4未満	140					
			負担水準0.3以上0.35未満	150					
			負担水準0.25以上0.3未満	160					
			負担水準0.2以上0.25未満	170					
			負担水準0.15以上0.2未満	180					
			負担水準0.1以上0.15未満	190					
			負担水準0.05以上0.1未満	200					
			負担水準0.05未満	210					
		計		220	0	0	0	0	0
	畑	本則	負担水準1.0以上	230					
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	240					
			負担水準0.9以上0.95未満	250					
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	260					
			負担水準0.8以上0.85未満	270					
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	280					
			負担水準0.7以上0.75未満	290					
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	300					
			負担水準0.6以上0.65未満	310					
			負担水準0.55以上0.6未満	320					
			負担水準0.5以上0.55未満	330					
			負担水準0.45以上0.5未満	340					
			負担水準0.4以上0.45未満	350					
			負担水準0.35以上0.4未満	360					
			負担水準0.3以上0.35未満	370					
			負担水準0.25以上0.3未満	380					
			負担水準0.2以上0.25未満	390					
			負担水準0.15以上0.2未満	400					
			負担水準0.1以上0.15未満	410					
			負担水準0.05以上0.1未満	420					
			負担水準0.05未満	430					
		計		440	0	0	0	0	0

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和３年度の課税標準額は令和２年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	4	8

第48表　農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名　群馬県
市町村名　前橋市

区分				行番号	(1) 納税義務者数 (人)	(2) 地積 (㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
介在農地	計	本則	負担水準1.0以上	450	0	0	0	0	0
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	460	0	0	0	0	0
			負担水準0.9以上0.95未満	470	0	0	0	0	0
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	480	0	0	0	0	0
			負担水準0.8以上0.85未満	490	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	500	0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	510	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	520	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	530	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	540	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	550	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	560	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	570	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	580	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	590	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	600	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	610	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	620	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	630	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	640	0	0	0	0	0
			負担水準0.05未満	650	0	0	0	0	0
		計		660	0	0	0	0	0

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和３年度の課税標準額は令和２年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	4	9

第49表　農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名　群馬県
市町村名　前橋市

区分				行番号	(1) 納税義務者数（人）	(2) 地積（㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
一般農地	田	本則	負担水準1.0以上	010	9,460	37,232,281	4,946,621	4,926,739	24,412
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	020	32	60,651	6,086	5,993	47
			負担水準0.9以上0.95未満	030	13	6,932	620	578	14
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	040	2	885	110	98	2
			負担水準0.8以上0.85未満	050	1	1,168	98	82	1
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	060					
			負担水準0.7以上0.75未満	070					
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	080					
			負担水準0.6以上0.65未満	090					
			負担水準0.55以上0.6未満	100					
			負担水準0.5以上0.55未満	110	2	4,259	349	191	2
			負担水準0.45以上0.5未満	120					
			負担水準0.4以上0.45未満	130					
			負担水準0.35以上0.4未満	140					
			負担水準0.3以上0.35未満	150					
			負担水準0.25以上0.3未満	160					
			負担水準0.2以上0.25未満	170					
			負担水準0.15以上0.2未満	180					
			負担水準0.1以上0.15未満	190					
			負担水準0.05以上0.1未満	200					
			負担水準0.05未満	210					
		計		220	9,510	37,306,176	4,953,884	4,933,681	24,478
	畑	本則	負担水準1.0以上	230	13,405	48,573,027	2,889,844	2,885,124	45,066
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	240	38	17,874	958	941	46
			負担水準0.9以上0.95未満	250	15	486	42	40	16
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	260	3	2,273	96	85	3
			負担水準0.8以上0.85未満	270					
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	280					
			負担水準0.7以上0.75未満	290					
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	300	3	4,889	171	118	3
			負担水準0.6以上0.65未満	310					
			負担水準0.55以上0.6未満	320					
			負担水準0.5以上0.55未満	330					
			負担水準0.45以上0.5未満	340					
			負担水準0.4以上0.45未満	350					
			負担水準0.35以上0.4未満	360					
			負担水準0.3以上0.35未満	370					
			負担水準0.25以上0.3未満	380					
			負担水準0.2以上0.25未満	390					
			負担水準0.15以上0.2未満	400					
			負担水準0.1以上0.15未満	410					
			負担水準0.05以上0.1未満	420					
			負担水準0.05未満	430					
		計		440	13,464	48,598,549	2,891,111	2,886,308	45,134

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和３年度の課税標準額は令和２年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	4	9

第49表　農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分				行番号	(1) 納税義務者数（人）	(2) 地積（㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
一般農地	計	本則	負担水準1.0以上	450	22,865	85,805,308	7,836,465	7,811,863	69,478
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	460	70	78,525	7,044	6,934	93
			負担水準0.9以上0.95未満	470	28	7,418	662	618	30
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	480	5	3,158	206	183	5
			負担水準0.8以上0.85未満	490	1	1,168	98	82	1
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	500	0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	510	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	520	3	4,889	171	118	3
			負担水準0.6以上0.65未満	530	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	540	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	550	2	4,259	349	191	2
			負担水準0.45以上0.5未満	560	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	570	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	580	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	590	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	600	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	610	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	620	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	630	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	640	0	0	0	0	0
			負担水準0.05未満	650	0	0	0	0	0
		計		660	22,974	85,904,725	7,844,995	7,819,989	69,612

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和３年度の課税標準額は令和２年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	5 0

第50表　農地の負担調整に関する調（つづき）
(法定免税点以上のもの)

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分				行番号	(1) 納税義務者数（人）	(2) 地積（㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
合計	田	本則	負担水準1.0以上	010	10,069	37,798,556	14,520,756	8,118,117	25,476
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	020	53	74,738	386,473	131,646	77
			負担水準0.9以上0.95未満	030	31	16,496	113,184	35,051	37
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	040	10	7,565	71,157	21,022	18
			負担水準0.8以上0.85未満	050	6	4,946	46,394	12,901	6
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	060	3	2,849	32,668	8,386	3
			負担水準0.7以上0.75未満	070	2	221	3,980	966	3
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	080	2	698	4,858	1,103	2
			負担水準0.6以上0.65未満	090	5	2,809	64,193	13,358	6
			負担水準0.55以上0.6未満	100	2	3,956	58,739	10,991	5
			負担水準0.5以上0.55未満	110	4	5,508	17,519	3,231	4
			負担水準0.45以上0.5未満	120	1	1,449	31,620	4,764	1
			負担水準0.4以上0.45未満	130	3	2,439	41,066	5,535	9
			負担水準0.35以上0.4未満	140	4	2,181	30,809	3,865	4
			負担水準0.3以上0.35未満	150	5	6,534	53,271	5,972	5
			負担水準0.25以上0.3未満	160	2	1,715	19,123	1,799	2
			負担水準0.2以上0.25未満	170	5	15,246	138,197	11,313	6
			負担水準0.15以上0.2未満	180	2	2,164	8,219	426	5
			負担水準0.1以上0.15未満	190	8	4,235	77,848	3,154	11
			負担水準0.05以上0.1未満	200	15	47,146	369,892	8,259	24
			負担水準0.05未満	210	2	1,997	20,537	301	3
		計		220	10,234	38,003,448	16,110,503	8,402,160	25,707
	畑	本則	負担水準1.0以上	230	14,785	49,581,784	22,213,192	9,326,239	47,479
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	240	220	112,403	3,150,431	1,027,713	306
			負担水準0.9以上0.95未満	250	98	46,988	1,761,547	545,177	142
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	260	87	46,048	1,337,184	391,311	113
			負担水準0.8以上0.85未満	270	28	18,045	468,009	128,831	41
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	280	28	15,015	482,179	125,037	41
			負担水準0.7以上0.75未満	290	11	7,666	134,740	32,663	12
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	300	11	11,114	100,569	22,685	15
			負担水準0.6以上0.65未満	310	4	2,571	51,167	10,733	6
			負担水準0.55以上0.6未満	320	4	2,947	34,455	6,596	6
			負担水準0.5以上0.55未満	330	3	2,139	29,117	5,018	5
			負担水準0.45以上0.5未満	340	9	5,800	86,951	13,469	9
			負担水準0.4以上0.45未満	350	7	4,730	39,571	5,704	12
			負担水準0.35以上0.4未満	360	2	1,331	34,925	4,432	2
			負担水準0.3以上0.35未満	370	10	6,991	129,264	14,132	10
			負担水準0.25以上0.3未満	380	2	5,538	53,162	4,927	5
			負担水準0.2以上0.25未満	390	2	808	16,239	1,308	2
			負担水準0.15以上0.2未満	400	1	875	9,937	650	1
			負担水準0.1以上0.15未満	410	2	1,233	16,351	677	3
			負担水準0.05以上0.1未満	420	11	5,651	84,763	2,428	13
			負担水準0.05未満	430	13	9,433	191,679	2,401	17
		計		440	15,338	49,889,110	30,425,432	11,672,131	48,240

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和３年度の課税標準額は令和２年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	5	0

第50表　農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区分				行番号	(1) 納税義務者数（人）	(2) 地積（㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
合計	計	本則	負担水準1.0以上	450	24,854	87,380,340	36,733,948	17,444,356	72,955
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	460	273	187,141	3,536,904	1,159,359	383
			負担水準0.9以上0.95未満	470	129	63,484	1,874,731	580,228	179
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	480	97	53,613	1,408,341	412,333	131
			負担水準0.8以上0.85未満	490	34	22,991	514,403	141,732	47
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	500	31	17,864	514,847	133,423	44
			負担水準0.7以上0.75未満	510	13	7,887	138,720	33,629	15
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	520	13	11,812	105,427	23,788	17
			負担水準0.6以上0.65未満	530	9	5,380	115,360	24,091	12
			負担水準0.55以上0.6未満	540	6	6,903	93,194	17,587	11
			負担水準0.5以上0.55未満	550	7	7,647	46,636	8,249	9
			負担水準0.45以上0.5未満	560	10	7,249	118,571	18,233	10
			負担水準0.4以上0.45未満	570	10	7,169	80,637	11,239	21
			負担水準0.35以上0.4未満	580	6	3,512	65,734	8,297	6
			負担水準0.3以上0.35未満	590	15	13,525	182,535	20,104	15
			負担水準0.25以上0.3未満	600	4	7,253	72,285	6,726	7
			負担水準0.2以上0.25未満	610	7	16,054	154,436	12,621	8
			負担水準0.15以上0.2未満	620	3	3,039	18,156	1,076	6
			負担水準0.1以上0.15未満	630	10	5,468	94,199	3,831	14
			負担水準0.05以上0.1未満	640	26	52,797	454,655	10,687	37
			負担水準0.05未満	650	15	11,430	212,216	2,702	20
		計		660	25,572	87,892,558	46,535,935	20,074,291	73,947

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和３年度の課税標準額は令和２年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	1 7

第17表　課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区分	地目	行番号	(1) 田 (千円)	(2) 畑 (千円)	(3) 宅地 (千円)	(4) 山林 (千円)	(5) その他 (千円)	(6) 計 (千円)	(7) 課税標準の特例率（わがまち特例）(A)	(8) (B)
法第349条の3第9項（日本放送協会）	評価額の1／2の額	010			67,292			67,292		
	減額後の課税標準額	020			47,105			47,105		
法第349条の3第11項（登録有形文化財等の敷地）	評価額の1／2の額	030						0		
	減額後の課税標準額	040						0		
法第349条の3第18項（特定地方交通線等）	評価額の1／4の額	050						0		
	減額後の課税標準額	060						0		
法第349条の3第21項（農業・食品産業技術総合研究機構）	評価額の1／3の額	070						0		
	減額後の課税標準額	080						0		
	評価額の1／6の額	090						0		
	減額後の課税標準額	100						0		
法第349条の3第22項（新関西国際空港㈱）	評価額の1／2の額	110						0		
	減額後の課税標準額	120						0		
法第349条の3第25項（中部国際空港㈱）	評価額の1／2の額	130						0		
	減額後の課税標準額	140						0		
法第349条の3第30項（認定生活困窮者就労訓練事業）	評価額の1／2の額	150			8,486			8,486		
	減額後の課税標準額	160			5,940			5,940		
法第349条の3第33項（世界遺産）	評価額の1／3の額	170						0		
	減額後の課税標準額	180						0		
法第349条の3の3（被災住宅用地等）	評価額の1／6の額	190						0		
	減額後の課税標準額	200						0		
	評価額の1／3の額	210						0		
	減額後の課税標準額	220						0		

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	1 7

第17表　課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名　群馬県
市町村名　前橋市

区分	地目	行番号	(1) 田 (千円)	(2) 畑 (千円)	(3) 宅地 (千円)	(4) 山林 (千円)	(5) その他 (千円)	(6) 計 (千円)	(7) 課税標準の特例率（わがまち特例）(A)	(8) (A)／(B) (B)
法附則第15条第10項（並行在来線）	評価額の1／2の額	230						0		
	減額後の課税標準額	240						0		
法附則第15条第18項（外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例）	評価額の1／2の額	250						0		
	減額後の課税標準額	260						0		
	評価額の3／5の額	270						0		
	減額後の課税標準額	280						0		
法附則第15条第21項（公益法人の所有する能楽堂の敷地）	評価額の1／2の額	290						0		
	減額後の課税標準額	300						0		
法附則第15条第33項（農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地）（存続期間10年以上）	評価額の1／2の額	310	19,882	4,720				24,602		
	減額後の課税標準額	320	19,882	4,720				24,602		
法附則第15条第33項（農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地）（存続期間15年以上）	評価額の1／2の額	330						0		
	減額後の課税標準額	340						0		
法附則第15条第34項（特定事業所内保育施設）	評価額に特例率を乗じた額	350			65,985			65,985	1	2
	減額後の課税標準額	360			45,117			45,117		
法附則第15条第35項（市民緑地）	評価額に特例率を乗じた額	370						0		
	減額後の課税標準額	380						0		
法附則第15条第37項（立地誘導促進施設）（協定有効期間5年以上）	評価額の2／3の額	390						0		
	減額後の課税標準額	400						0		
法附則第15条第37項（立地誘導促進施設）（協定有効期間10年以上）	評価額の2／3の額	410						0		
	減額後の課税標準額	420						0		
法附則第15条第38項（帰還環境整備推進法人）	評価額の1／3の額	430						0		
	減額後の課税標準額	440						0		

※「課税標準の特例率（わがまち特例）(7)(8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空欄に

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	1 7

第17表　課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区分	地目	行番号	(1) 田（千円）	(2) 畑（千円）	(3) 宅地（千円）	(4) 山林（千円）	(5) その他（千円）	(6) 計（千円）	(7) 課税標準の特例率（わがまち特例）（A）	(8) （B）
法附則第15条第39項（地域福利増進事業）	評価額の2／3の額	450						0		
	減額後の課税標準額	460						0		
法附則第15条第42項（浸水被害軽減地区）	評価額に特例率を乗じた額	470						0		
	減額後の課税標準額	480						0		
法附則第15条第43項（滞在快適性等向上施設）	評価額の1／2の額	490						0		
	減額後の課税標準額	500						0		
法附則第15条の2第2項（JR北海道・四国に係る特例）	評価額の1／2の額	510						0		
	減額後の課税標準額	520						0		
法附則第15条の3第1項（旅客会社等に係る承継特例）	評価額の3／5の額	530					71,982	71,982		
	減額後の課税標準額	540					49,741	49,741		
	評価額の3／10の額	550						0		
	減額後の課税標準額	560						0		
平成10年改正法附則第6条第9項による旧法附則第15条第19項（指定法人等大規模外貿埠頭）	評価額の1／2の額	570						0		
	減額後の課税標準額	580						0		
平成11年改正法附則第8条第8項による旧法第349条の3第27項（農業・食品産業技術総合研究機構）	評価額の1／6の額	590						0		
	減額後の課税標準額	600						0		
平成18年改正法附則第13条第9項による旧法第349条の3第31項（水資源開発機構）	評価額の1／6の額	610						0		
	減額後の課税標準額	620						0		
平成26年改正法附則第12条第8項による旧法附則第15条第27項（指定会社等の特定用途港湾施設）	評価額の1／2の額	630						0		
	減額後の課税標準額	640						0		
合計	評価額	650	19,882	4,720	141,763	0	71,982	238,347		
	減額後の課税標準額	660	19,882	4,720	98,162	0	49,741	172,505		

※「課税標準の特例率（わがまち特例）(7)(8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空欄に

地方公共団体コード	表番号
102016	17

第17表　課税標準の特例等に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区分	地目	行番号	(1) 田（千円）	(2) 畑（千円）	(3) 宅地（千円）	(4) 山林（千円）	(5) その他（千円）	(6) 計（千円）	(7) 課税標準の特例率（わがまち特例）(A)	(8) 課税標準の特例率（わがまち特例）(B)
法附則第16条の2第1項（平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置）	評価額	670						0		
	減額後の課税標準額	680						0		
法附則第16条の3第1項（平成30年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置）	評価額	690						0		
	減額後の課税標準額	700						0		
法附則第29条の5第7項（宅地化農地・徴収猶予）	市街化区域農地としての評価額	710						0		
	徴収猶予分に相当する課税標準額	720						0		
法附則第29条の5第8項（宅地化農地・徴収猶予）	市街化区域農地としての評価額	730						0		
	徴収猶予分に相当する課税標準額	740						0		
法附則第29条の5第16項（宅地化農地・減額）	市街化区域農地としての評価額	750						0		
	減額分に相当する課税標準額	760						0		
法附則第29条の5第17項（宅地化農地・減額）	市街化区域農地としての評価額	770						0		
	減額分に相当する課税標準額	780						0		
法附則第55条第4項（課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置）	評価額	790						0		
	減額分に相当する課税標準額	800						0		
法附則第55条第6項（課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置）	評価額	810						0		
	減額分に相当する課税標準額	820						0		
法附則第55条第8項（課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置）	評価額	830						0		
	減額分に相当する課税標準額	840						0		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	1	7

第17表　課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分		行番号	(1) 田（千円）	(2) 畑（千円）	(3) 宅地（千円）	(4) 山林（千円）	(5) その他（千円）	(6) 計（千円）	(7) 課税標準の特例率（わがまち特例）（A）	(8) 課税標準の特例率（わがまち特例）（B）
法附則第56条第1項（東日本大震災による被災住宅用地に係る特例措置）	評価額	850						0		
	減額後の課税標準額	860						0		
法附則第56条第10項（東日本大震災による被災代替住宅用地に係る特例措置）	評価額	870						0		
	減額後の課税標準額	880						0		
法附則第56条第13項（居住困難区域内住宅用地に係る代替住宅用地の特例措置）	評価額	890						0		
	減額後の課税標準額	900						0		
改正法の規定によるもの 平成30年改正法附則第20条第9項（旧法附則第15条の8第2項）	評価額	910						0		
	減額分に相当する課税標準額	920						0		

地方公共団体コード	表番号
102016	18

第18表　介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名　群馬県
市町村名　前橋市

区分	行番号	(1) 地積 評価総地積 (㎡)(イ)	(2) 地積 法定免税点未満のもの (㎡)	(3) 地積 法定免税点以上のもの (㎡)	(4) 決定価格 総額 (千円)(ロ)	(5) 決定価格 法定免税点未満のもの (千円)	(6) 決定価格 法定免税点以上のもの (千円)	単位当たり価格 平均価格 (ロ)/(イ) (円/㎡)	(7) 単位当たり価格 最高価格 (円/㎡)
介在田	010	88,761	157	88,604	1,747,885	325	1,747,560	19,692	50,405
介在畑	020	325,007	172	324,835	4,530,256	919	4,529,337	13,939	53,749
宅地介在山林	030	5,014	0	5,014	125,635	0	125,635	25,057	40,644
農地等介在山林	040		0			0		0	
市街化区域農地 通常市街化区域農地 田 特定市農(平28以前参入分)	050		0			0		0	
市街化区域農地 通常市街化区域農地 田 特定市農(平29以後参入分)	060		0			0		0	
市街化区域農地 通常市街化区域農地 田 上記以外	070	701,845	4,573	697,272	11,178,018	21,399	11,156,619	15,927	46,100
市街化区域農地 通常市街化区域農地 田 小計	080	701,845	4,573	697,272	11,178,018	21,399	11,156,619	15,927	46,100
市街化区域農地 通常市街化区域農地 畑 特定市農(平28以前参入分)	090		0			0		0	
市街化区域農地 通常市街化区域農地 畑 特定市農(平29以後参入分)	100		0			0		0	
市街化区域農地 通常市街化区域農地 畑 上記以外	110	1,293,057	2,496	1,290,561	27,560,495	26,174	27,534,321	21,314	56,300
市街化区域農地 通常市街化区域農地 畑 小計	120	1,293,057	2,496	1,290,561	27,560,495	26,174	27,534,321	21,314	56,300
市街化区域農地 通常市街化区域農地 計 特定市農(平28以前参入分)	130	0	0	0	0	0	0	0	
市街化区域農地 通常市街化区域農地 計 特定市農(平29以後参入分)	140	0	0	0	0	0	0	0	
市街化区域農地 通常市街化区域農地 計 上記以外	150	1,994,902	7,069	1,987,833	38,738,513	47,573	38,690,940	19,419	56,300
市街化区域農地 通常市街化区域農地 計 計	160	1,994,902	7,069	1,987,833	38,738,513	47,573	38,690,940	19,419	56,300
市街化区域農地 田園住居地域内市街化区域農地 田 特定市農(平28以前参入分)	170		0			0		0	
市街化区域農地 田園住居地域内市街化区域農地 田 特定市農(平29以後参入分)	180		0			0		0	
市街化区域農地 田園住居地域内市街化区域農地 田 上記以外	190		0			0		0	
市街化区域農地 田園住居地域内市街化区域農地 田 小計	200	0	0	0	0	0	0	0	0
市街化区域農地 田園住居地域内市街化区域農地 畑 特定市農(平28以前参入分)	210		0			0		0	
市街化区域農地 田園住居地域内市街化区域農地 畑 特定市農(平29以後参入分)	220		0			0		0	
市街化区域農地 田園住居地域内市街化区域農地 畑 上記以外	230		0			0		0	
市街化区域農地 田園住居地域内市街化区域農地 畑 小計	240	0	0	0	0	0	0	0	0
市街化区域農地 田園住居地域内市街化区域農地 計 特定市農(平28以前参入分)	250	0	0	0	0	0	0	0	
市街化区域農地 田園住居地域内市街化区域農地 計 特定市農(平29以後参入分)	260	0	0	0	0	0	0	0	
市街化区域農地 田園住居地域内市街化区域農地 計 上記以外	270	0	0	0	0	0	0	0	
市街化区域農地 田園住居地域内市街化区域農地 計 計	280	0	0	0	0	0	0	0	0
市街化区域農地 計 田 特定市農(平28以前参入分)	290	0	0	0	0	0	0	0	0
市街化区域農地 計 田 特定市農(平29以後参入分)	300	0	0	0	0	0	0	0	0
市街化区域農地 計 田 上記以外	310	701,845	4,573	697,272	11,178,018	21,399	11,156,619	15,927	46,100
市街化区域農地 計 田 小計	320	701,845	4,573	697,272	11,178,018	21,399	11,156,619	15,927	46,100
市街化区域農地 計 畑 特定市農(平28以前参入分)	330	0	0	0	0	0	0	0	0
市街化区域農地 計 畑 特定市農(平29以後参入分)	340	0	0	0	0	0	0	0	0
市街化区域農地 計 畑 上記以外	350	1,293,057	2,496	1,290,561	27,560,495	26,174	27,534,321	21,314	56,300
市街化区域農地 計 畑 小計	360	1,293,057	2,496	1,290,561	27,560,495	26,174	27,534,321	21,314	56,300
市街化区域農地 計 計 特定市農(平28以前参入分)	370	0	0	0	0	0	0	0	0
市街化区域農地 計 計 特定市農(平29以後参入分)	380	0	0	0	0	0	0	0	0
市街化区域農地 計 計 上記以外	390	1,994,902	7,069	1,987,833	38,738,513	47,573	38,690,940	19,419	56,300
市街化区域農地 計 計 計	400	1,994,902	7,069	1,987,833	38,738,513	47,573	38,690,940	19,419	56,300

地方公共団体コード	表番号
102016	18

第18表　介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調（つづき）

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区分				行番号	(8) 課税標準額 総額 (千円)	(9) 課税標準額 法定免税点未満のもの (千円)	(10) 課税標準額 法定免税点以上のもの (千円)	(11) 筆数 総数 (筆)	(12) 筆数 法定免税点未満のもの (筆)	(13) 筆数 法定免税点以上のもの (筆)
介在田				011	1,202,462	228	1,202,234	280	3	277
介在畑				021	3,135,831	643	3,135,188	1,002	5	997
宅地介在山林				031	87,208	0	87,208	14	0	14
農地等介在山林				041		0			0	
市街化区域農地	通常市街化区域農地	田	特定市農(平28以前参入分)	051		0			0	
			特定市農(平29以後参入分)	061		0			0	
			上記以外	071	3,470,776	2,297	3,468,479	1,250	21	1,229
			小計	081	3,470,776	2,297	3,468,479	1,250	21	1,229
		畑	特定市農(平28以前参入分)	091		0			0	
			特定市農(平29以後参入分)	101		0			0	
			上記以外	111	8,788,764	2,941	8,785,823	3,128	22	3,106
			小計	121	8,788,764	2,941	8,785,823	3,128	22	3,106
		計	特定市農(平28以前参入分)	131	0	0	0	0	0	0
			特定市農(平29以後参入分)	141	0	0	0	0	0	0
			上記以外	151	12,259,540	5,238	12,254,302	4,378	43	4,335
			計	161	12,259,540	5,238	12,254,302	4,378	43	4,335
	田園住居地域内市街化区域農地	田	特定市農(平28以前参入分)	171		0			0	
			特定市農(平29以後参入分)	181		0			0	
			上記以外	191		0			0	
			小計	201	0	0	0	0	0	0
		畑	特定市農(平28以前参入分)	211		0			0	
			特定市農(平29以後参入分)	221		0			0	
			上記以外	231		0			0	
			小計	241	0	0	0	0	0	0
		計	特定市農(平28以前参入分)	251	0	0	0	0	0	0
			特定市農(平29以後参入分)	261	0	0	0	0	0	0
			上記以外	271	0	0	0	0	0	0
			計	281	0	0	0	0	0	0
	計	田	特定市農(平28以前参入分)	291	0	0	0	0	0	0
			特定市農(平29以後参入分)	301	0	0	0	0	0	0
			上記以外	311	3,470,776	2,297	3,468,479	1,250	21	1,229
			小計	321	3,470,776	2,297	3,468,479	1,250	21	1,229
		畑	特定市農(平28以前参入分)	331	0	0	0	0	0	0
			特定市農(平29以後参入分)	341	0	0	0	0	0	0
			上記以外	351	8,788,764	2,941	8,785,823	3,128	22	3,106
			小計	361	8,788,764	2,941	8,785,823	3,128	22	3,106
		計	特定市農(平28以前参入分)	371	0	0	0	0	0	0
			特定市農(平29以後参入分)	381	0	0	0	0	0	0
			上記以外	391	12,259,540	5,238	12,254,302	4,378	43	4,335
			計	401	12,259,540	5,238	12,254,302	4,378	43	4,335

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	1 8

第18表　介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調（つづき）

都道府県名　群馬県
市町村名　前橋市

区分				行番号	(14) 納税義務者数 各区分別 総数 (人)	(15) 法定免税点未満のもの (人)	(16) 法定免税点以上のもの (人)	(17) 市街化区域農地に係る実数（法定免税点未満のものを含む。） 田・畑別 (人)	(18) 適用区分別 (人)	(19) 全体 (人)
介在田				012	169	3	166			
介在畑				022	698	5	693			
宅地介在山林				032	11	0	11			
農地等介在山林				042		0				
市街化区域農地	通常市街化区域農地	田	特定市農(平28以前参入分)	052		0				
			特定市農(平29以後参入分)	062		0				
			上記以外	072	697	18	679			
				082						
		畑	特定市農(平28以前参入分)	092		0				
			特定市農(平29以後参入分)	102		0				
			上記以外	112	1,744	21	1,723			
				122						
		計	特定市農(平28以前参入分)	132						
			特定市農(平29以後参入分)	142						
			上記以外	152						
				162						
	田園住居地域内市街化区域農地	田	特定市農(平28以前参入分)	172		0				
			特定市農(平29以後参入分)	182		0				
			上記以外	192		0				
				202						
		畑	特定市農(平28以前参入分)	212		0				
			特定市農(平29以後参入分)	222		0				
			上記以外	232		0				
				242						
		計	特定市農(平28以前参入分)	252						
			特定市農(平29以後参入分)	262						
			上記以外	272						
				282						
	計	田	特定市農(平28以前参入分)	292	0	0	0			
			特定市農(平29以後参入分)	302	0	0	0			
			上記以外	312	697	18	679			
				322				697		
		畑	特定市農(平28以前参入分)	332	0	0	0			
			特定市農(平29以後参入分)	342	0	0	0			
			上記以外	352	1,744	21	1,723			
				362				1,744		
		計	特定市農(平28以前参入分)	372						
			特定市農(平29以後参入分)	382						
			上記以外	392					2,124	
				402						2,124

（注）　17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	1	9

第19表　負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区分		行番号	(1) 評価総地積 (㎡)(イ)	(2) 決定価格（千円） 総額 (ロ)	(3) 決定価格（千円） 法定免税点未満のもの (ロ)-(ニ) (ハ)	(4) 決定価格（千円） 法定免税点以上のもの (ニ)	(5) 軽減額（千円） 課税標準の特例によるもの (ホ)	(6) 軽減額（千円） 負担調整措置によるもの (ヘ)	(7) 軽減額（千円） 特定市街化区域農地に係るもの (ト)	(8) 軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+(ヘ)+(ト) (チ)	(9) 提示平均価額 (円／㎡) 又は (円／千㎡) (リ)	単位当たり平均価格 (円／㎡) (ロ)／(イ) (ヌ)
評点式評価法	一般田	010	38,188,260	5,066,807	112,923	4,953,884	19,882	321		133,126	132,695	133
	一般畑	020	52,132,727	3,106,097	214,986	2,891,111	4,720	83		219,789	59,599	60
	宅地（宅地A・Bを除く）	030	62,264,449	1,429,917,426	1,756,372	1,428,161,054	792,111,475	127,909,127		921,776,974	22,930	22,965
	一般山林	040	13,673,263	333,373	67,470	265,903				67,470	24,406	24
	小計	050	166,258,699	1,438,423,703	2,151,751	1,436,271,952	792,136,077	127,909,531		922,197,359		8,652
その他	宅地A（農業用施設用地・農地＋造成費）	060	2,209,022	6,768,399	1,524	6,766,875		3,239,747		3,241,271		3,064
	宅地B（生産緑地地区内の宅地・農地等＋造成費）	070			0					0		0
	一般市街化区域農地	080	1,994,902	38,738,513	47,573	38,690,940	25,793,960	642,678		26,484,211		19,419
	上記以外の地目の計	090	13,276,404	86,566,034	70,628	86,495,406	33,160	26,295,036		26,398,824		6,520
	小計	100	17,480,328	132,072,946	119,725	131,953,221	25,827,120	30,177,461	0	56,124,306		7,556
合計		110	183,739,027	1,570,496,649	2,271,476	1,568,225,173	817,963,197	158,086,992	0	978,321,665		8,547

（注）１．「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの（ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること）を計上すること。
２．「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの（ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること）を計上すること。

家屋に関する概要調書等報告書

令和３年度　家屋に関する概要調書等報告書

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

地方公共団体コード	1	0	2	0	1	6
表番号・行番号		0	0	0	0	0
市町村判別コード	特定市・・・・・・1 特定市以外の 市町村・・・・・・2					
団体区分コード						2

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	2	1

第21表　納税義務者数に関する調

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区分 / 個人・法人の別	行番号	(1) 総数（人）	(2) 法定免税点未満のもの（人）	(3) 法定免税点以上のもの（人）
個人	010	113,757	6,511	107,246
法人	020	4,618	597	4,021
計	030	118,375	7,108	111,267

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	2	2

第22表　総　括　表

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区分		行番号	(1) 棟数	(2) 床面積 (㎡)	(3) 決定価格 (千円)	単位当たり価格 (円)
木造	総数	010	ア 125,669	エ 13,676,805	キ 320,982,123	23,469
	法定免税点未満のもの	020	イ 7,872	オ 367,230	ク 1,629,746	4,438
	法定免税点以上のもの	030	ウ 117,797	カ 13,309,575	ケ 319,352,377	23,994
木造以外	総数	040	コ 42,772	ス 11,598,694	タ 444,271,665	38,304
	法定免税点未満のもの	050	サ 1,659	セ 397,643	チ 13,261,870	33,351
	法定免税点以上のもの	060	シ 41,113	ソ 11,201,051	ツ 431,009,795	38,479
計	総数	070	168,441	25,275,499	765,253,788	30,277
	法定免税点未満のもの	080	9,531	764,873	14,891,616	19,469
	法定免税点以上のもの	090	158,910	24,510,626	テ 750,362,172	30,614
非課税家屋		100	1,431	1,033,145		

（参考）

実際免税点の額	200,000 円

地方公共団体コード	表番号
102016	23

第23表　所有者区分による家屋に関する調

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分		行番号	(1) 個人が所有する家屋 棟数	(2) 床面積 (㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	単位当たり価格 (円)	(5) 法人が所有する家屋 棟数	(6) 床面積 (㎡)
木造	総数	010	121,673	13,068,142	307,371,879	306,890,123	23,521	3,996	608,663
	法定免税点未満のもの	020	7,394	317,903	554,557	418,791	1,744	478	49,327
	法定免税点以上のもの	030	114,279	12,750,239	306,817,322	306,471,332	24,064	3,518	559,336
木造以外	総数	040	33,601	5,188,219	173,339,016	171,871,199	33,410	9,171	6,410,475
	法定免税点未満のもの	050	980	44,649	454,899	73,597	10,188	679	352,994
	法定免税点以上のもの	060	32,621	5,143,570	172,884,117	171,797,602	33,612	8,492	6,057,481
計	総数	070	155,274	18,256,361	480,710,895	478,761,322	26,331	13,167	7,019,138
	法定免税点未満のもの	080	8,374	362,552	1,009,456	492,388	2,784	1,157	402,321
	法定免税点以上のもの	090	146,900	17,893,809	479,701,439	478,268,934	26,808	12,010	6,616,817

区分		行番号	(7) 法人が所有する家屋 決定価格 (千円)	(8) 課税標準額 (千円)	単位当たり価格 (円)	(9) 合計 棟数	(10) 床面積 (㎡)	(11) 決定価格 (千円)	(12) 課税標準額 (千円)	単位当たり価格 (円)
木造	総数	011	13,610,244	11,932,626	22,361	125,669	13,676,805	320,982,123	318,822,749	23,469
	法定免税点未満のもの	021	1,075,189	11,485	21,797	7,872	367,230	1,629,746	430,276	4,438
	法定免税点以上のもの	031	12,535,055	11,921,141	22,411	117,797	13,309,575	319,352,377	318,392,473	23,994
木造以外	総数	041	270,932,649	244,823,328	42,264	42,772	11,598,694	444,271,665	416,694,527	38,304
	法定免税点未満のもの	051	12,806,971	5,276	36,281	1,659	397,643	13,261,870	78,873	33,351
	法定免税点以上のもの	061	258,125,678	244,818,052	42,613	41,113	11,201,051	431,009,795	416,615,654	38,479
計	総数	071	284,542,893	256,755,954	40,538	168,441	25,275,499	765,253,788	735,517,276	30,277
	法定免税点未満のもの	081	13,882,160	16,761	34,505	9,531	764,873	14,891,616	509,149	19,469
	法定免税点以上のもの	091	270,660,733	256,739,193	40,905	158,910	24,510,626	750,362,172	735,008,127	30,614

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	2	4

第24表　木造家屋に関する調（その１）

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分 / 家屋の種類		行番号	(1) 棟数 総数	(2) 法定免税点未満のもの	(3) 法定免税点以上のもの
専用住宅		010	93,473	2,840	90,633
共同住宅・寄宿舎		020	2,397	36	2,361
併用住宅	住宅部分 1	030	4,098	239	3,859
	その他の用の部分 2	040	4,098	239	3,859
	計（棟数については1の数値を記入）	050	4,098	239	3,859
ホテル・旅館・料亭		060	207	7	200
事務所・銀行・店舗		070	2,510	167	2,343
劇場・病院		080	107	1	106
工場・倉庫		090	600	59	541
土蔵		100	1,410	309	1,101
附属家		110	20,867	4,214	16,653
合計		120	ア 125,669	イ 7,872	ウ 117,797

地方公共団体コード	表番号
102016	24

第24表　木造家屋に関する調(その２)

都道府県名　群馬県
市町村名　前橋市

区分 / 家屋の種類	行番号	(4) 床面積 総数 (㎡) (イ)	(5) 法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	(6) 法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	(7) 決定価格 総額 (千円) (ニ)	(8) 法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	(9) 法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	単位当たり価格 (ニ)/(イ) (円) (ト)	(ホ)/(ロ) (円) (チ)	(ヘ)/(ハ) (円) (リ)
専用住宅	011	a 10,841,250	166,579	10,674,671	280,231,408	465,996	279,765,412	25,849	2,797	26,208
共同住宅・寄宿舎	021	b 612,909	8,364	604,545	17,674,981	249,218	17,425,763	28,838	29,797	28,825
併用住宅 住宅部分 1	031	339,448	8,884	330,564	5,839,170	56,627	5,782,543	17,202	6,374	17,493
併用住宅 その他の用の部分 2	041	199,556	7,820	191,736	3,047,266	68,413	2,978,853	15,270	8,748	15,536
併用住宅 (1＋2) 計	051	c 539,004	16,704	522,300	8,886,436	125,040	8,761,396	16,487	7,486	16,775
ホテル・旅館・料亭	061	d 17,542	2,470	15,072	203,223	25,866	177,357	11,585	10,472	11,767
事務所・銀行・店舗	071	e 291,351	18,985	272,366	7,378,356	512,444	6,865,912	25,325	26,992	25,208
劇場・病院	081	f 19,265	101	19,164	695,976	1,303	694,673	36,126	12,901	36,249
工場・倉庫	091	g 102,689	4,558	98,131	710,937	36,194	674,743	6,923	7,941	6,876
土蔵	101	h 63,557	12,418	51,139	111,650	20,715	90,935	1,757	1,668	1,778
附属家	111	i 1,189,238	137,051	1,052,187	5,089,156	192,970	4,896,186	4,279	1,408	4,653
合計	121	エ 13,676,805	オ 367,230	カ 13,309,575	キ 320,982,123	ク 1,629,746	ケ 319,352,377	23,469	4,438	23,994

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	2 5

第25表　木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名　群馬県
市町村名　前橋市

構造別 ＼ 区分	行番号	(1) 棟数 総数 棟数	(2) 棟数 総数 主たる用途以外の棟数	(3) 法定免税点未満のもの 棟数	(4) 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	(5) 法定免税点以上のもの 棟数	(6) 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	62	1	1	0	61	1
鉄筋コンクリート造	020	345	7	14	0	331	7
鉄骨造	030	2,860	133	153	9	2,707	124
軽量鉄骨造	040	715	9	45	1	670	8
れんが造 コンクリートブロック造	050	96	1	3	0	93	1
その他	060			0	0		
計	070	4,078	151	216	10	3,862	141

構造別 ＼ 区分	行番号	(7) 床面積 総数 (㎡)(イ)	(8) 床面積 法定免税点未満のもの (㎡)(ロ)	(9) 床面積 法定免税点以上のもの (㎡)(ハ)	(10) 決定価格 総額 (千円)(ニ)	(11) 決定価格 法定免税点未満のもの (千円)(ホ)	(12) 決定価格 法定免税点以上のもの (千円)(ヘ)	単位当たり価格 (ニ)/(イ) (円)(ト)	単位当たり価格 (ホ)/(ロ) (円)(チ)	単位当たり価格 (ヘ)/(ハ) (円)(リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	306,297	2,448	303,849	29,292,166	101,944	29,190,222	95,633	41,644	96,068
鉄筋コンクリート造	021	331,976	9,377	322,599	20,935,622	466,782	20,468,840	63,064	49,779	63,450
鉄骨造	031	1,785,487	116,479	1,669,008	93,711,502	5,805,191	87,906,311	52,485	49,839	52,670
軽量鉄骨造	041	77,474	3,317	74,157	2,414,225	71,459	2,342,766	31,162	21,543	31,592
れんが造 コンクリートブロック造	051	10,247	92	10,155	161,370	648	160,722	15,748	7,043	15,827
その他	061		0			0		0	0	0
計	071	2,511,481	131,713	2,379,768	146,514,885	6,446,024	140,068,861	58,338	48,940	58,858

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	2	6

第26表　木造以外の家屋に関する調
(2)住宅、アパート

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分 / 構造別	行番号	(1) 棟数 総数 棟数	(2) 棟数 総数 主たる用途以外の棟数	(3) 法定免税点未満のもの 棟数	(4) 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	(5) 法定免税点以上のもの 棟数	(6) 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	52	1	0	0	52	1
鉄筋コンクリート造	020	1,729	42	25	4	1,704	38
鉄骨造	030	3,599	268	51	4	3,548	264
軽量鉄骨造	040	12,325	80	30	1	12,295	79
れんが造 コンクリートブロック造	050	1,935	4	38	0	1,897	4
その他	060	86	2	0	0	86	2
計	070	19,726	397	144	9	19,582	388

区分 / 構造別	行番号	(7) 床面積 総数 (㎡)(イ)	(8) 床面積 法定免税点未満のもの (㎡)(ロ)	(9) 床面積 法定免税点以上のもの (㎡)(ハ)	(10) 決定価格 総額 (千円)(ニ)	(11) 決定価格 法定免税点未満のもの (千円)(ホ)	(12) 決定価格 法定免税点以上のもの (千円)(ヘ)	単位当たり価格 (ニ)/(イ) (円)(ト)	単位当たり価格 (ホ)/(ロ) (円)(チ)	単位当たり価格 (ヘ)/(ハ) (円)(リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	158,283	470	157,813	9,802,488	28,137	9,774,351	61,930	59,866	61,936
鉄筋コンクリート造	021	969,172	11,330	957,842	57,674,809	523,646	57,151,163	59,509	46,218	59,667
鉄骨造	031	1,003,807	20,257	983,550	37,922,643	715,383	37,207,260	37,779	35,315	37,830
軽量鉄骨造	041	1,869,811	5,497	1,864,314	73,469,084	220,031	73,249,053	39,292	40,027	39,290
れんが造 コンクリートブロック造	051	165,389	3,086	162,303	2,384,064	30,861	2,353,203	14,415	10,000	14,499
その他	061	12,266	0	12,266	509,929	0	509,929	41,573	0	41,573
計	071	4,178,728	40,640	4,138,088	181,763,017	1,518,058	180,244,959	43,497	37,354	43,558

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	2 7

第27表　木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区分 / 構造別	行番号	(1) 棟数 / 総数 / 棟数	(2) 総数 / 主たる用途以外の棟数	(3) 法定免税点未満のもの / 棟数	(4) 法定免税点未満のもの / 主たる用途以外の棟数	(5) 法定免税点以上のもの / 棟数	(6) 法定免税点以上のもの / 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	9		1	0	8	
鉄筋コンクリート造	020	70	2	5	0	65	2
鉄骨造	030	105	5	7	0	98	5
軽量鉄骨造	040	9		0	0	9	
れんが造 コンクリートブロック造	050	11		0	0	11	
その他	060			0	0		
計	070	204	7	13	0	191	7

区分 / 構造別	行番号	(7) 床面積 / 総数 (㎡)(イ)	(8) 床面積 / 法定免税点未満のもの (㎡)(ロ)	(9) 床面積 / 法定免税点以上のもの (㎡)(ハ)	(10) 決定価格 / 総額 (千円)(ニ)	(11) 決定価格 / 法定免税点未満のもの (千円)(ホ)	(12) 決定価格 / 法定免税点以上のもの (千円)(ヘ)	単位当たり価格 (ニ)/(イ) (円)(ト)	単位当たり価格 (ホ)/(ロ) (円)(チ)	単位当たり価格 (ヘ)/(ハ) (円)(リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	59,844	12,828	47,016	4,219,640	759,164	3,460,476	70,511	59,180	73,602
鉄筋コンクリート造	021	128,553	12,232	116,321	11,168,643	1,008,628	10,160,015	86,880	82,458	87,345
鉄骨造	031	97,610	6,758	90,852	7,379,049	356,672	7,022,377	75,597	52,778	77,295
軽量鉄骨造	041	2,447	0	2,447	152,074	0	152,074	62,147	0	62,147
れんが造 コンクリートブロック造	051	2,525	0	2,525	40,206	0	40,206	15,923	0	15,923
その他	061		0			0		0	0	0
計	071	290,979	31,818	259,161	22,959,612	2,124,464	20,835,148	78,905	66,769	80,395

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	2	8

第28表　木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分／構造別	行番号	(1) 棟数 総数 棟数	(2) 棟数 総数 主たる用途以外の棟数	(3) 法定免税点未満のもの 棟数	(4) 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	(5) 法定免税点以上のもの 棟数	(6) 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	8		0	0	8	
鉄筋コンクリート造	020	75		2	0	73	
鉄骨造	030	3,940	73	180	4	3,760	69
軽量鉄骨造	040	1,053	4	61	1	992	3
れんが造 コンクリートブロック造	050	236		13	0	223	
その他	060			0	0		
計	070	5,312	77	256	5	5,056	72

区分／構造別	行番号	(7) 床面積 総数 (㎡)(イ)	(8) 床面積 法定免税点未満のもの (㎡)(ロ)	(9) 床面積 法定免税点以上のもの (㎡)(ハ)	(10) 決定価格 総額 (千円)(ニ)	(11) 決定価格 法定免税点未満のもの (千円)(ホ)	(12) 決定価格 法定免税点以上のもの (千円)(ヘ)	単位当たり価格 (ニ)/(イ) (円)(ト)	単位当たり価格 (ホ)/(ロ) (円)(チ)	単位当たり価格 (ヘ)/(ハ) (円)(リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	45,061	0	45,061	2,582,310	0	2,582,310	57,307	0	57,307
鉄筋コンクリート造	021	70,716	142	70,574	1,977,711	5,899	1,971,812	27,967	41,542	27,940
鉄骨造	031	3,039,101	121,224	2,917,877	75,580,829	2,032,176	73,548,653	24,869	16,764	25,206
軽量鉄骨造	041	185,975	14,211	171,764	1,288,336	87,699	1,200,637	6,927	6,171	6,990
れんが造 コンクリートブロック造	051	18,871	1,377	17,494	153,047	9,508	143,539	8,110	6,905	8,205
その他	061		0			0		0	0	0
計	071	3,359,724	136,954	3,222,770	81,582,233	2,135,282	79,446,951	24,282	15,591	24,652

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	2 9

第29表　木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名　群馬県
市町村名　前橋市

区分 / 構造別	行番号	棟数 総数 棟数 (1)	棟数 総数 主たる用途以外の棟数 (2)	法定免税点未満のもの 棟数 (3)	法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数 (4)	法定免税点以上のもの 棟数 (5)	法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数 (6)
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	12		0	0	12	
鉄筋コンクリート造	020	267		10	0	257	
鉄骨造	030	2,851	15	64	0	2,787	15
軽量鉄骨造	040	7,726	8	706	0	7,020	8
れんが造 コンクリートブロック造	050	2,596	2	250	0	2,346	2
その他	060			0	0		
計	070	13,452	25	1,030	0	12,422	25

区分 / 構造別	行番号	床面積 総数 (㎡)(イ) (7)	床面積 法定免税点未満のもの (㎡)(ロ) (8)	床面積 法定免税点以上のもの (㎡)(ハ) (9)	決定価格 総額 (千円)(ニ) (10)	決定価格 法定免税点未満のもの (千円)(ホ) (11)	決定価格 法定免税点以上のもの (千円)(ヘ) (12)	単位当たり価格 (ニ)/(イ) (円)(ト)	単位当たり価格 (ホ)/(ロ) (円)(チ)	単位当たり価格 (ヘ)/(ハ) (円)(リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	3,134	0	3,134	41,797	0	41,797	13,337	0	13,337
鉄筋コンクリート造	021	33,511	3,829	29,682	960,079	186,007	774,072	28,650	48,578	26,079
鉄骨造	031	556,094	15,789	540,305	7,149,630	742,885	6,406,745	12,857	47,051	11,858
軽量鉄骨造	041	561,341	30,394	530,947	2,702,079	80,346	2,621,733	4,814	2,643	4,938
れんが造 コンクリートブロック造	051	103,702	6,506	97,196	598,333	28,804	569,529	5,770	4,427	5,860
その他	061		0			0		0	0	0
計	071	1,257,782	56,518	1,201,264	11,451,918	1,038,042	10,413,876	9,105	18,367	8,669

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	3 0

第30表　木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区分 / 構造別	行番号	(1) 棟数 総数 棟数	(2) 棟数 総数 主たる用途以外の棟数	(3) 法定免税点未満のもの 棟数	(4) 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	(5) 法定免税点以上のもの 棟数	(6) 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	143	2	2	0	141	2
鉄筋コンクリート造	020	2,486	51	56	4	2,430	47
鉄骨造	030	13,355	494	455	17	12,900	477
軽量鉄骨造	040	21,828	101	842	3	20,986	98
れんが造 コンクリートブロック造	050	4,874	7	304	0	4,570	7
その他	060	86	2	0	0	86	2
計	070	コ 42,772	657	サ 1,659	24	シ 41,113	633

区分 / 構造別	行番号	(7) 床面積 総数 (㎡)(イ)	(8) 床面積 法定免税点未満のもの (㎡)(ロ)	(9) 床面積 法定免税点以上のもの (㎡)(ハ)	(10) 決定価格 総額 (千円)(ニ)	(11) 決定価格 法定免税点未満のもの (千円)(ホ)	(12) 決定価格 法定免税点以上のもの (千円)(ヘ)	単位当たり価格 (ニ)/(イ) (円)(ト)	単位当たり価格 (ホ)/(ロ) (円)(チ)	単位当たり価格 (ヘ)/(ハ) (円)(リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	572,619	15,746	556,873	45,938,401	889,245	45,049,156	80,225	56,474	80,897
鉄筋コンクリート造	021	1,533,928	36,910	1,497,018	92,716,864	2,190,962	90,525,902	60,444	59,360	60,471
鉄骨造	031	6,482,099	280,507	6,201,592	221,743,653	9,652,307	212,091,346	34,209	34,410	34,200
軽量鉄骨造	041	2,697,048	53,419	2,643,629	a 80,025,798	459,535	79,566,263	29,672	8,602	30,097
れんが造 コンクリートブロック造	051	300,734	11,061	289,673	b 3,337,020	69,821	3,267,199	11,096	6,312	11,279
その他	061	12,266	0	12,266	509,929	0	509,929	41,573	0	41,573
計	071	ス 11,598,694	セ 397,643	ソ 11,201,051	タ 444,271,665	チ 13,261,870	ツ 431,009,795	38,304	33,351	38,479

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	3 1

第31表　新増分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区分 / 家屋の種類		行番号	(1) 棟数 総数	(2) 棟数 うち増築分	(3) 床面積 総数 (㎡)(イ)	(4) 床面積 うち増築分	(5) 再建築費評点数 総点数 (千点)(ロ)	(6) 再建築費評点数 うち増築分	(7) 決定価格 総額 (千円)(ハ)	(8) 決定価格 うち増築分	単位当たり再建築費評点数 (ロ)/(イ) (点)	単位当たり価格 (ハ)/(イ) (円)
新増分	専用住宅	010	1,346	5	152,173	283	14,714,416	30,955	11,653,740	24,516	96,695	76,582
	共同住宅・寄宿舎	020	26	2	10,689	87	859,932	6,355	681,061	5,033	80,450	63,716
	併用住宅	030	23		4,222		366,657		290,390		86,844	68,780
	ホテル・旅館・料亭	040									0	0
	事務所・銀行・店舗	050	49	2	5,207	102	390,472	7,465	309,251	5,912	74,990	59,391
	劇場・病院	060	12	1	2,027	22	173,413	1,844	137,342	1,460	85,552	67,756
	工場・倉庫	070	8		1,866		70,166		55,570		37,602	29,780
	土蔵	080									0	0
	附属家	090	59	19	1,839	346	113,377	29,819	89,499	23,446	61,651	48,667
合計		100	1,523	29	178,023	840	16,688,433	76,438	13,216,853	60,367	93,743	74,242

地方公共団体コード	表番号
102016	32

第32表　新増分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋（その１）

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

家屋の種類		区分 構造別	行番号	(1) 棟数 総数	(2) 棟数 うち増築分	(3) 床面積 総数 (㎡)(イ)	(4) 床面積 うち増築分	(5) 再建築費評点数 総点数 (千点)(ロ)	(6) 再建築費評点数 うち増築分	(7) 決定価格 総額 (千円)(ハ)	(8) 決定価格 うち増築分	単位当たり再建築費評点数 (ロ)/(イ) (点)	単位当たり価格 (ハ)/(イ) (円)
新増分	事務所・店舗・百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	010									0	0
		鉄筋コンクリート造	020									0	0
		鉄骨造	030	20		23,973		2,112,641		2,278,463		88,126	95,043
		軽量鉄骨造	040	8		590		40,054		42,450		67,888	71,949
		れんが造 コンクリートブロック造	050									0	0
		その他	060									0	0
		計	070	28	0	24,563	0	2,152,695	0	2,320,913	0	87,640	94,488
	住宅・アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	080									0	0
		鉄筋コンクリート造	090	1		575		74,035		65,150		128,757	113,304
		鉄骨造	100	6		5,135		615,579		541,716		119,879	105,495
		軽量鉄骨造	110	176		29,161		2,901,296		2,553,127		99,492	87,553
		れんが造 コンクリートブロック造	120									0	0
		その他	130									0	0
		計	140	183	0	34,871	0	3,590,910	0	3,159,993	0	102,977	90,620
	病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	150									0	0
		鉄筋コンクリート造	160	1		765		144,241		155,840		188,550	203,712
		鉄骨造	170									0	0
		軽量鉄骨造	180									0	0
		れんが造 コンクリートブロック造	190									0	0
		その他	200									0	0
		計	210	1	0	765	0	144,241	0	155,840	0	188,550	203,712

地方公共団体コード	表番号
102016	32

第32表　新増分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋（その２）

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

家屋の種類		構造別	行番号	(1) 棟数 総数	(2) 棟数 うち増築分	(3) 床面積 総数 (㎡)(イ)	(4) 床面積 うち増築分	(5) 再建築費評点数 総点数 (千点)(ロ)	(6) 再建築費評点数 うち増築分	(7) 決定価格 総額 (千円)(ハ)	(8) 決定価格 うち増築分	単位当たり再建築費評点数 (ロ)/(イ) (点)	単位当たり価格 (ハ)/(イ) (円)
新増分	工場・倉庫・市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	220									0	0
		鉄筋コンクリート造	230									0	0
		鉄骨造	240	28	6	54,148	4,555	3,406,324	377,584	3,659,653	404,351	62,908	67,586
		軽量鉄骨造	250	12		994		36,776		38,759		36,998	38,993
		れんが造 コンクリートブロック造	260									0	0
		その他	270									0	0
		計	280	40	6	55,142	4,555	3,443,100	377,584	3,698,412	404,351	62,441	67,071
	その他	鉄骨鉄筋コンクリート造	290									0	0
		鉄筋コンクリート造	300	1		5		489		478		97,800	95,600
		鉄骨造	310	8		1,650		79,066		84,980		47,919	51,503
		軽量鉄骨造	320	70	3	2,176	59	56,081	2,347	58,361	2,398	25,773	26,820
		れんが造 コンクリートブロック造	330									0	0
		その他	340									0	0
		計	350	79	3	3,831	59	135,636	2,347	143,819	2,398	35,405	37,541
合計			360	331	9	119,172	4,614	9,466,582	379,931	9,478,977	406,749	79,436	79,540

地方公共団体コード	表番号
102016	33

第33表　減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分 / 家屋の種類	行番号	(1) 棟数 総数	(2) 床面積 総数 (㎡) (イ)	(3) 決定価格 総額 (千円) (ロ)	単位当たり価格 (ロ)/(イ) (円)
専用住宅	010	741	63,259	705,758	11,157
共同住宅・寄宿舎	020	17	3,220	34,734	10,787
併用住宅	030	51	5,115	51,745	10,116
ホテル・旅館・料亭	040	2	128	2,030	15,859
事務所・銀行・店舗	050	37	4,828	110,012	22,786
劇場・病院	060	1	433	5,622	12,984
工場・倉庫	070	16	1,658	4,750	2,865
土蔵	080	29	1,347	2,737	2,032
附属家	090	344	17,810	46,787	2,627
合計	100	1,238	97,798	964,175	9,859

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	3	4

第34表　減少分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区分 / 家屋の種類	行番号	(1) 棟数 総数	(2) 床面積 総数 (㎡) (イ)	(3) 決定価格 総額 (千円) (ロ)	単位当たり価格 (ロ)/(イ) (円)
事務所・店舗・百貨店	010	43	18,809	570,287	30,320
住宅・アパート	020	91	20,098	288,649	14,362
病院・ホテル	030	5	2,496	27,802	11,139
工場・倉庫・市場	040	33	16,273	107,614	6,613
その他	050	139	18,096	67,591	3,735
合計	060	311	75,772	1,061,943	14,015

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	3 5

第35表　課税標準額等に関する調
（その１）

都道府県名　群馬県
市町村名　前橋市

区分			特例率	行番号	(1) 法定免税点以上のもの（千円）	(2) 課税標準の特例率（わがまち特例）（A）	(3) 課税標準の特例率（わがまち特例）（B）
決定価格（A）				010	750,362,172		
課税標準の特例により減額になる額	法第三四九条の三の規定によるもの	第９項（日本放送協会）	1/2	020	91,131		
		第10項（日本原子力研究開発機構）	1/3	030			
			2/3	040			
		第11項（登録有形文化財等）	1/2	050	3,461		
		第15項（宇宙航空研究開発機構）	1/3	060			
			2/3	070			
		第16項（海洋研究開発機構）	1/3	080			
			2/3	090			
		第17項（水資源機構）	1/2	100			
			3/4	110			
		第18項（特定地方交通線）	1/4	120			
		第20項（科学技術振興機構）	1/2	130			
		第22項（新関西国際空港株式会社）	1/2	140			
		第23項（信用協同組合等）	3/5	150	596,963		
		第25項（中部国際空港）	1/2	160			
		第27項（家庭的保育事業）	－	170		1	2
		第28項（居宅訪問型保育事業）	－	180		1	2
		第29項（事業所内保育事業）	－	190		1	2
		第30項（認定生活困窮者就労訓練事業）	1/2	200	31,116		
		第32項（量子科学技術研究開発機構）	1/3	210			
			2/3	220			
		第33項（世界遺産）	1/3	230			
	法附則第一五条の規定によるもの	第１項（総合効率化に資する倉庫等）	1/2	240		－	－
		第４項（心身障害者多数雇用事業所）	5/6	250			
		第10項（並行在来線の譲受資産）	1/2	260			
		第15項（PFIによる公共施設等の整備等）	1/2	270			
		第16項（都市利便施設（都市再生緊急整備地域））	－	280		－	－
		第16項（　〃　（特定都市再生緊急整備地域））	－	290		－	－
		第17項（都市鉄道施設）	2/3	300			
		第18項（外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例）	1/2	310			
			3/5	320			
		第19項（鉄道事業再構築事業）	1/4	330			
		第21項（公益法人の所有する能楽堂）	1/2	340			
		第22項（国際戦略港湾等の荷さばき施設等（国際戦略港湾））	1/2	350		－	－
		第22項（　〃　（特定国際拠点港湾））	2/3	360		－	－
		第24項（津波防災地域づくり法の指定避難施設）	－	370		－	－
		第24項（津波防災地域づくり法の協定避難施設）	－	380		－	－
		第26項（駅のバリアフリー化施設）	2/3	390			
		第29項（特定貨物取扱埠頭の港湾施設）	2/3	400			
		第34項（特定事業所内保育施設）	－	410	57,494	1	2
		第43項（滞在快適性等向上施設）	1/2	420		－	－

※「課税標準の特例率（わがまち特例）(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。
したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
102016	36

第36表　課税標準額等に関する調
（その２）

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

	区分		特例率	行番号	(1) 法定免税点以上のもの（千円）	(2) 課税標準の特例率（わがまち特例）(A)	(3) 課税標準の特例率（わがまち特例）(B)
課税標準の特例により減額になる額	法附則第一五条の二	第２項（JR北海道・四国に係る特例）※法附則第15条の3の適用のないもの	1/2	010			
	法附則第一五条の三	第１項（旅客会社等に係る承継特例）	3/5	020			
		〃（〃）※法附則第15条の2第2項の適用のあるもの	3/10	030			
	昭四七年附則第八条	第３項（地下道等）	1/2	040			
	昭六一年附則第三条	第10項（特定地方交通線）	1/4	050			
	平成三年附則第八条	第３項（都市基盤整備公団）	1/3	060			
	平成七年附則第六条	第３項（都市基盤整備公団）	1/3	070			
		第５項（農業・生物系特定産業技術研究機構）	1/3	080			
			1/6	090			
		〃（日本電気計器検定所）	1/6	100			
		〃（日本消防検定協会）	1/6	110			
		〃（小型船舶検査機構）	1/6	120			
		〃（軽自動車検査協会）	1/6	130			
		第８項（関西文化学術研究都市の文化学術研究施設）	1/2	140			
	平成十年附則第六条	第５項（都市基盤整備公団）	1/2	150			
		第９項（指定法人等の大規模外貿埠頭）	1/2	160			
	平成十三年附則第八条	第８項（高圧ガス保安協会）	1/6	170			
	平成十五年附則第十一条	第９項（日本電気計器検定所）	1/3	180			
		〃（日本消防検定協会）	1/3	190			
		〃（小型船舶検査機構）	1/3	200			
		〃（軽自動車検査協会）	1/3	210			
		第11項（高圧ガス保安協会）	1/3	220			
	平成十七年附則第七条	第９項（社会保険診療報酬支払基金）	1/6	230			
		第10項（自動車安全運転センター）	1/6	240			
	平成十九年附則第六条	第２項（高圧ガス保安協会）	1/2	250			
	平成二十年附則第十条	第４項（日本電気計器検定所）	1/2	260			
		〃（日本消防検定協会）	1/2	270			
		〃（小型船舶検査機構）	1/2	280			
		〃（軽自動車検査協会）	1/2	290			
	平成二十二年附則第十一条	第19項（PFI公共荷さばき施設等）	1/2	300			
		第20項（PFI一般廃棄物処理施設）	1/2	310			
	平成二十三年附則第七条	第２項（石油天然ガス・金属鉱物資源機構）	4/5	320			
		第３項（農業・食品産業技術総合研究機構）	2/3	330			
		第６項（社会保険診療報酬支払基金）	1/3	340			
		第７項（自動車安全運転センター）	1/3	350			
		第８項（郵便貯金・簡易生命保険管理機構）	1/2	360			
		第25項（スーパー中枢港湾）	1/2	370			
	平成二十六年附則第十二条	第７項（スーパー中枢港湾）	1/2	380			
		第８項（指定会社等の特定用途港湾施設）	1/2	390			
	平成二十八年附則第十八条	第３項（倉庫等）	1/2	400			
		第７項（認定誘導事業により取得した公共施設等）	4/5	410			
		第17項（東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋）	1/4	420			
	平成二十九年附則第十七条	第９項（備蓄倉庫）	－	430		－	－
	平成三十年附則第二十条	第４項（津波防災地域づくり法の協定避難施設）	－	440		－	－
	平成三十一年附則第十六条	第２項（心身障害者多数雇用事業所）	5/6	450			
	令和二年附則第十四条	第７項（総合効率化に資する倉庫等）	1/2	460			
		第11項（PFI国立大学の校舎）	1/2	470			
		第13項（国際戦略港湾等の荷さばき施設等（国際戦略港湾））	1/2	480			
		第13項（〃（特定国際拠点港湾））	2/3	490			
		第17項（認定誘導事業）	－	500		－	－
	令和三年附則第十二条	第５項（都市鉄道利便増進施設）	2/3	510			
	計　(B)			520	780,165		
額	課税標準額　(A)-(B)			530	749,582,007		

※「課税標準の特例率（わがまち特例）(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	3 7

第37表　軽減税額等に関する調（その１）

都道府県名　群馬県
市町村名　前橋市

区分			減額割合	行番号	(1) 総数 個数	(2) 総数 床面積 (㎡)	(3) 総数 軽減税額 (千円)	(4) 減額割合（わがまち特例）(A)	(5) 減額割合（わがまち特例）(B)
法第352条の3	第１項 震災等代替家屋等		1/2	010					
法附則第15条の6	第１項 新築住宅		1/2	020	5,057	467,255	229,677		
	第２項 新築住宅（中高層耐火建築物）		1/2	030	1,484	62,612	37,909		
法附則第15条の7	第１項 認定長期優良住宅		1/2	040	1,728	191,650	100,446		
	第２項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）		1/2	050	26	2,986	1,566		
法附則第15条の8	第１項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	060					
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	070					
		第1種 住宅以外	1/4	080					
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	090					
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	100					
		第2種 住宅以外	1/3	110					
	第２項 サービス付き高齢者向け住宅		－	120	200	7,693	5,412	2	3
	第３項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	130					
		住宅（非居住部分）	1/3	140					
		住宅以外	1/3	150					
	第４項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	160					
		住宅（非特定居住用部分）	1/3	170					
		住宅以外	1/3	180					
法附則第15条の9	第１項 耐震改修（住宅）		1/2	190	2	155	17		
	第４項 バリアフリー改修（区分所有以外）		1/3	200	4	274	19		
	第５項 バリアフリー改修（区分所有）		1/3	210					
	第９項 省エネ改修（区分所有以外）		1/3	220	2	237	24		
	第10項 省エネ改修（区分所有）		1/3	230					
法附則第15条の9の2	第１項 耐震改修（認定長期優良住宅化）		2/3	240	1	107	14		
	第１項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：１年目）		2/3	250					
	第１項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：２年目）		1/2	260					
	第４項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）		2/3	270					
	第５項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）		2/3	280					
法附則第15条の10	第１項 耐震改修（住宅以外）		1/2	290					
法附則第15条の11	第１項 改修実演芸術公演施設		1/3	300					
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震　被災代替家屋		1/2	310					
平成30年附則第20条	第８項 特定市街化区域農地の貸家住宅		1/2	320					
合計				330	8,504	732,969	375,084		
		うち個人		340	7,345	664,790	335,084		
		うち法人		350	1,159	68,179	40,000		

※「減額割合（わがまち特例）(4)(5)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、(1)～(3)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	3 7

第37表　軽減税額等に関する調（その２）

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分			減額割合	行番号	(6) 令和３年度に新たに軽減対象となったもの 個数	(7) 床面積（㎡）	(8) 軽減税額（千円）	(9) 令和３年度で軽減期間の終了するもの 個数	(10) 床面積（㎡）	(11) 軽減税額（千円）
				9	12	21	31	40	49	59 67
法第352条の3	第１項 震災等代替家屋等		1/2	0 1 1						
法附則第15条の6	第１項 新築住宅		1/2	0 2 1	ア 1,397	イ 137,945	ウ 73,574	1,887	168,799	77,270
	第２項 新築住宅（中高層耐火建築物）		1/2	0 3 1	エ 66	オ 3,604	カ 2,508	301	15,336	9,736
法附則第15条の7	第１項 認定長期優良住宅		1/2	0 4 1	335	37,180	21,835	311	34,753	16,671
	第２項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）		1/2	0 5 1	2	240	144	5	599	283
法附則第15条の8	第１項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0 6 1						
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0 7 1						
		第1種 住宅以外	1/4	0 8 1						
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0 9 1						
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1 0 1						
		第2種 住宅以外	1/3	1 1 1						
	第２項 サービス付き高齢者向け住宅		－	1 2 1	70	2,574	2,066	75	2,945	2,139
	第３項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1 3 1						
		住宅（非居住部分）	1/3	1 4 1						
		住宅以外	1/3	1 5 1						
	第４項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1 6 1						
		住宅（非特定居住用部分）	1/3	1 7 1						
		住宅以外	1/3	1 8 1						
法附則第15条の9	第１項 耐震改修（住宅）		1/2	1 9 1	2	155	17	2	155	17
	第４項 バリアフリー改修（区分所有以外）		1/3	2 0 1	4	274	19	4	274	19
	第５項 バリアフリー改修（区分所有）		1/3	2 1 1						
	第９項 省エネ改修（区分所有以外）		1/3	2 2 1	2	237	24	2	237	24
	第10項 省エネ改修（区分所有）		1/3	2 3 1						
法附則第15条の9の2	第１項 耐震改修（認定長期優良住宅化）		2/3	2 4 1	1	107	14	1	107	14
	第１項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：１年目）		2/3	2 5 1						
	第１項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：２年目）		1/2	2 6 1						
	第４項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）		2/3	2 7 1						
	第５項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）		2/3	2 8 1						
法附則第15条の10	第１項 耐震改修（住宅以外）		1/2	2 9 1						
法附則第15条の11	第１項 改修実演芸術公演施設		1/3	3 0 1						
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震　被災代替家屋		1/2	3 1 1						
平成30年附則第20条	第８項 特定市街化区域農地の貸家住宅		1/2	3 2 1						
合計				3 3 1	1,879	182,316	100,201	2,588	223,205	106,173
	うち個人			3 4 1	1,611	156,929	85,394	2,184	203,292	93,631
	うち法人			3 5 1	268	25,387	14,807	404	19,913	12,542

地方公共団体コード	表番号
102016	38

第38表　建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋 床面積 (㎡)(イ)	(2) 木造家屋 決定価格 (千円)(ロ)	(3) 木造以外の家屋 床面積 (㎡)(ハ)	(4) 木造以外の家屋 決定価格 (千円)(ニ)	(5) 計 床面積 (㎡)(ホ)	(6) 計 決定価格 (千円)(ヘ)	単位当たり価格 (ロ)/(イ) (円)	単位当たり価格 (ニ)/(ハ) (円)	単位当たり価格 (ヘ)/(ホ) (円)
昭和38年1月1日以前	010	1,103,706	1,748,360	99,169	858,293	1,202,875	2,606,653	1,584	8,655	2,167
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	020	195,124	1,287,517	164,527	1,939,989	359,651	3,227,506	6,598	11,791	8,974
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	030	383,844	3,344,886	259,414	2,561,330	643,258	5,906,216	8,714	9,874	9,182
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	040	502,052	6,047,753	414,119	5,574,298	916,171	11,622,051	12,046	13,461	12,685
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	050	551,684	6,966,233	487,667	9,405,149	1,039,351	16,371,382	12,627	19,286	15,752
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	060	677,160	9,144,282	504,310	8,038,316	1,181,470	17,182,598	13,504	15,939	14,543
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	070	772,746	10,708,360	681,487	17,155,241	1,454,233	27,863,601	13,858	25,173	19,160
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	080	684,610	9,382,199	579,477	15,333,675	1,264,087	24,715,874	13,704	26,461	19,552
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	090	675,702	9,500,815	681,230	16,542,656	1,356,932	26,043,471	14,061	24,284	19,193
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	100	798,550	11,891,711	855,932	26,991,412	1,654,482	38,883,123	14,892	31,535	23,502
平成2年1月2日～平成5年1月1日	110	796,085	12,531,238	983,855	37,190,534	1,779,940	49,721,772	15,741	37,801	27,935
平成5年1月2日～平成8年1月1日	120	913,261	15,473,484	800,654	32,438,132	1,713,915	47,911,616	16,943	40,515	27,954
平成8年1月2日～平成11年1月1日	130	861,493	15,951,988	917,638	34,026,239	1,779,131	49,978,227	18,517	37,080	28,091
平成11年1月2日～平成14年1月1日	140	803,560	18,334,216	745,767	30,244,212	1,549,327	48,578,428	22,816	40,555	31,355
平成14年1月2日～平成17年1月1日	150	711,655	20,451,815	723,600	32,110,791	1,435,255	52,562,606	28,738	44,376	36,622
平成17年1月2日～平成20年1月1日	160	646,790	24,778,471	759,254	42,560,396	1,406,044	67,338,867	38,310	56,056	47,892
平成20年1月2日～平成23年1月1日	170	556,947	25,085,769	471,043	28,442,190	1,027,990	53,527,959	45,042	60,381	52,071
平成23年1月2日～平成26年1月1日	180	600,352	29,845,751	378,412	23,622,726	978,764	53,468,477	49,714	62,426	54,629
平成26年1月2日～平成29年1月1日	190	635,515	35,284,769	503,427	35,355,133	1,138,942	70,639,902	55,522	70,229	62,022
平成29年1月2日～令和2年1月1日	200	627,946	40,005,653	468,540	34,401,976	1,096,486	74,407,629	63,709	73,424	67,860
令和2年1月2日～令和3年1月1日（新増分）	210	178,023	13,216,853	119,172	9,478,977	297,195	22,695,830	74,242	79,540	76,367
合計（令和3年度総評価額等）	220	13,676,805	320,982,123	11,598,694	444,271,665	25,275,499	765,253,788	23,469	38,304	30,277

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	3 9

第39表　家屋の変動に関する調

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

摘要	行番号	(1) 木造家屋 床面積 (㎡)	(2) 木造家屋 決定価格 (千円)	(3) 木造以外の家屋 床面積 (㎡)	(4) 木造以外の家屋 決定価格 (千円)
令和２年度の概要調書（修正前） (1)	010	13,598,011	334,711,963	11,548,034	449,641,851
令和２年度概要調書の修正 H31. 1. 1以前の減少分、その他の捕捉誤り (2)	020	419	5,048	452	82,811
令和２年度概要調書の修正 H31. 1. 1以前の新築分及び増築分の捕捉漏れ (3)	030	340	8,838	2,782	25,938
令和２年度概要調書の修正 H31. 1. 2 ～R2. 1. 1の減少分の捕捉誤り (4)	040	975	9,727	95	953
令和２年度概要調書の修正 H31. 1. 2 ～R2. 1. 1の改築分、その他の捕捉誤り (5)	050	327	5,605	172	△ 120,924
令和２年度概要調書の修正 H31. 1. 2 ～R2. 1. 1の新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	060	921	58,722	522	3,573
令和２年度の概要調書（修正後） (1)－(2)＋(3)－(4)＋(5)＋(6) (7)	070	13,598,205	334,770,353	11,550,963	449,466,674
減少分家屋 (8)	080	97,798	964,175	75,772	1,061,943
減価分家屋 (9)	090	5,542,842	26,002,006	7,114,825	13,813,557
不均衡是正による増減額等 (10)	100	〔　〕		〔　〕	
改築分等家屋 (11)	110				
課税・非課税変更分家屋 (12)	120	△ 1,625	△ 38,902	4,331	201,514
在来分家屋 (13)	130	(7)－(8)＋(12) 13,498,782	(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12) 307,765,270	(7)－(8)＋(12) 11,479,522	(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12) 434,792,688
新築分家屋 (14)	140	177,183	13,156,486	114,558	9,072,228
増築分家屋 (15)	150	840	60,367	4,614	406,749
令和３年度の決定価格等 (13)＋(14)＋(15) (16)	160	エ 13,676,805	キ 320,982,123	ス 11,598,694	タ 444,271,665

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	4 0

第40表　法附則第15条の６第１項及び第２項による軽減税額等の床面積区分に関する調
（令和３年度に新たに軽減の対象となったものについて）

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区分	行番号	(1) 1個当たり床面積 50㎡以上100㎡以下（貸家の用に供される場合は40㎡以上100㎡以下） 個数(個)	(2) 床面積(㎡)	(3) 軽減税額(千円)	(4) 100㎡超120㎡以下 個数(個)	(5) 床面積(㎡)	(6) 軽減税額(千円)	(7) 120㎡超140㎡以下 個数(個)	(8) 床面積(㎡)	(9) 軽減税額(千円)
第１項・３年間適用	010	482	34,885	19,257	636	69,580	36,877	197	25,197	12,495
第２項・５年間適用	020	66	3,604	2,508						
合計	030	548	38,489	21,765	636	69,580	36,877	197	25,197	12,495

区分	行番号	(10) 1個当たり床面積 140㎡超160㎡以下 個数(個)	(11) 床面積(㎡)	(12) 軽減税額(千円)	(13) 160㎡超200㎡以下 個数(個)	(14) 床面積(㎡)	(15) 軽減税額(千円)	(16) 200㎡超240㎡以下 個数(個)	(17) 床面積(㎡)	(18) 軽減税額(千円)
第１項・３年間適用	011	43	6,436	2,659	25	4,469	1,499	9	1,968	543
第２項・５年間適用	021									
合計	031	43	6,436	2,659	25	4,469	1,499	9	1,968	543

区分	行番号	(19) 1個当たり床面積 240㎡超280㎡以下 個数(個)	(20) 床面積(㎡)	(21) 軽減税額(千円)	(22) 計 個数(個)	(23) 床面積(㎡)	(24) 軽減税額(千円)
第１項・３年間適用	012	5	1,309	244	ア 1,397	143,844	ウ 73,574
第２項・５年間適用	022				エ 66	3,604	カ 2,508
合計	032	5	1,309	244	1,463	147,448	76,082

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	4	1

第41表　法附則第15条の６及び第15条の７の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調（令和３年度に新たに課税の対象となったものについて）

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区分	行番号	A 床面積要件を満たさない住宅 (1) 50㎡（貸家の場合40㎡）未満(個)	(2) 280㎡超300㎡以下(個)	(3) 300㎡超320㎡以下(個)	(4) 320㎡超(個)	(5) 計(個)
第1項	010	213	1			214
第2項	020	21				21
合計	030	234	1	0	0	235

区分	行番号	B 居住割合が1/2未満の併用住宅等 (6) 計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅 (7) 50㎡（貸家の場合40㎡）未満(個)	(8) 280㎡超300㎡以下(個)	(9) 300㎡超320㎡以下(個)	(10) 320㎡超(個)	(11) 小計(個)	A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅 (12) 個数	(13) 床面積(㎡)
第1項	011						0	214	6,902
第2項	021						0	21	697
合計	031	0	0	0	0	0	0	235	7,599

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	4 2

第42表　法附則第15条の７第１項及び第２項による軽減税額等の床面積区分に関する調（令和３年度に新たに軽減の対象となったものについて）

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		１個当たり床面積								
		50㎡以上100㎡以下（貸家の用に供される場合は40㎡以上100㎡以下）			100㎡超120㎡以下			120㎡超140㎡以下		
		個数(個)	床面積(㎡)	軽減税額(千円)	個数(個)	床面積(㎡)	軽減税額(千円)	個数(個)	床面積(㎡)	軽減税額(千円)
第１項・５年間適用	010	48	4,494	2,789	177	19,486	11,489	71	8,966	4,975
第２項・７年間適用	020									
合計	030	48	4,494	2,789	177	19,486	11,489	71	8,966	4,975

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		１個当たり床面積								
		140㎡超160㎡以下			160㎡超200㎡以下			200㎡超240㎡以下		
		個数(個)	床面積(㎡)	軽減税額(千円)	個数(個)	床面積(㎡)	軽減税額(千円)	個数(個)	床面積(㎡)	軽減税額(千円)
第１項・５年間適用	011	17	2,509	1,177	18	3,067	1,163	4	835	242
第２項・７年間適用	021							2	444	144
合計	031	17	2,509	1,177	18	3,067	1,163	6	1,279	386

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		１個当たり床面積			計		
		240㎡超280㎡以下					
		個数(個)	床面積(㎡)	軽減税額(千円)	個数(個)	床面積(㎡)	軽減税額(千円)
第１項・５年間適用	012				335	39,357	21,835
第２項・７年間適用	022				2	444	144
合計	032	0	0	0	337	39,801	21,979

地方公共団体コード	表番号
102016	43

第43表　新築住宅に関する調

都道府県名　群馬県
市町村名　前橋市

区分			行番号	(1) 棟数	(2) 住居数	(3) 床面積 (㎡)	(4) 決定価格 (千円)	床面積／住居数	決定価格／床面積(円)
木造家屋	一戸建	専用住宅 (1)	010	1,344	1,356	152,113	11,649,422	112	76,584
木造家屋	一戸建	併用住宅 (2)	020	22	22	2,723	187,124	124	68,720
木造家屋	共同住宅・寄宿舎 (3)		030	24	247	10,602	676,028	43	63,764
木造家屋	計 (1)＋(2)＋(3) (4)		040	1,390	1,625	165,438	12,512,574	102	75,633
木造以外の家屋	一戸建住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	050					0	0
木造以外の家屋	一戸建住宅	鉄筋コンクリート造 (6)	060					0	0
木造以外の家屋	一戸建住宅	鉄骨造 (7)	070	1	1	65	6,889	65	105,985
木造以外の家屋	一戸建住宅	軽量鉄骨造 (8)	080	149	150	17,434	1,581,272	116	90,700
木造以外の家屋	一戸建住宅	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	090					0	0
木造以外の家屋	一戸建住宅	その他 (10)	100					0	0
木造以外の家屋	一戸建住宅	小計 (5)＋(6)＋(7)＋(8)＋(9)＋(10) (11)	110	150	151	17,499	1,588,161	116	90,757
木造以外の家屋	共同住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	120					0	0
木造以外の家屋	共同住宅	鉄筋コンクリート造 (13)	130	1	6	575	65,150	96	113,304
木造以外の家屋	共同住宅	鉄骨造 (14)	140	3	29	1,892	207,827	65	109,845
木造以外の家屋	共同住宅	軽量鉄骨造 (15)	150	24	204	9,269	794,340	45	85,699
木造以外の家屋	共同住宅	れんが造 コンクリートブロック造 (16)	160					0	0
木造以外の家屋	共同住宅	その他 (17)	170					0	0
木造以外の家屋	共同住宅	小計 (12)＋(13)＋(14)＋(15)＋(16)＋(17) (18)	180	28	239	11,736	1,067,317	49	90,944
木造以外の家屋	寄宿舎 (19)		190	5	128	5,265	467,417	41	88,778
木造以外の家屋	計 (11)＋(18)＋(19) (20)		200	183	518	34,500	3,122,895	67	90,519
合計 (4)＋(20) (21)			210	1,573	2,143	199,938	15,635,469	93	78,202

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	4	4

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

第44表　法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その１）

区分				行番号	(1) 総数 個数	(2) 総数 床面積 (㎡)	(3) 総数 軽減税額 (千円)	(4) 令和３年度に新たに軽減の対象となったもの 個数	(5) 令和３年度に新たに軽減の対象となったもの 床面積 (㎡)	(6) 令和３年度に新たに軽減の対象となったもの 軽減税額 (千円)
法附則第56条	第11項 東日本大震災（滅失・損壊家屋の代替取得家屋）	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	010						
			1/3	020						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	030						
			1/3	040						
		合計		050	0	0	0	0	0	0
	第14項 東日本大震災（居住困難区域内家屋の代替取得家屋）	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	060						
			1/3	070						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	080						
			1/3	090	3	445	114			
		合計		100	3	445	114	0	0	0
合計				110	3	445	114	0	0	0

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	4 4

第44表　法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その２）

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分				行番号	(7) 令和３年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの 個数	(8) 床面積（㎡）	(9) 軽減税額（千円）	(10) 令和３年度で軽減期間の終了するもの 個数	(11) 床面積（㎡）	(12) 軽減税額（千円）
法附則第56条	第11項 東日本大震災（滅失・損壊家屋の代替取得家屋）	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	011						
			1/3	021						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	031						
			1/3	041						
		合計		051	0	0	0	0	0	0
	第14項 東日本大震災（居住困難区域内家屋の代替取得家屋）	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	061						
			1/3	071						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	081						
			1/3	091				3	445	114
		合計		101	0	0	0	3	445	114
合計				111	0	0	0	3	445	114

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	4	5

第45表　法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分			行番号	総数 (1) 個数	総数 (2) 床面積 (㎡)	総数 (3) 軽減税額 (千円)
法附則第55条	第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	010			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	020			
		合計	030	0	0	0
	第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	040			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	050			
		合計	060	0	0	0
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	070			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	080			
		合計	090	0	0	0
合計			100	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	8	3

第83表　需給事情による減点補正実施状況等に関する調

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

行番号	(1) 平成30年度に需給補正適用の有無	(2) 令和３年度に需給補正適用の有無	(3) 令和３年度における需給補正の改正の有無	令和３年度における改正の内訳 (4) 需給補正の適用項目の縮小の有無	令和３年度における改正の内訳 (5) 需給補正の適用地域の縮小の有無	令和３年度における改正の内訳 (6) 需給補正率の縮小の有無
9	12	13	14	15	16	17 17
0 1 0						

（注：「有」に該当する場合「１」を記入すること）

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	8 4

第84表　不均衡是正実施状況に関する調

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区分	行番号	(1) 棟数	(2) 床面積 (㎡)(イ)	(3) 不均衡是正による増減額 (ロ) (千円)	単位当たり価格 (ロ)/(イ) (円)
木造家屋	0 1 0				0
木造以外の家屋	0 2 0				0
計	0 3 0	0	0	0	0

（注：該当がある場合、補足調査（家屋-6）に理由を記入すること）

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	8 5

第85表　在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区分	行番号	(1) 棟数	(2) 床面積 (㎡)(イ)	(3) 減価額 (ロ) (千円)	単位当たり価格 (ロ)/(イ) (円)
木造家屋	010	41,847	5,542,842	26,002,006	4,691
木造以外の家屋	020	22,733	7,114,825	13,813,557	1,942
計	030	64,580	12,657,667	39,815,563	3,146

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	8 6

第86表　積雪・寒冷補正による減価額の状況に関する調

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区分	行番号	(1) 令和３年度評価額 (千円)(イ)	(2) 積雪・寒冷補正率 積雪地域の率 (a)	(3) 寒冷地域の率 (b)	(4) 計 100-(a+b) (ロ)	(5) 積雪・寒冷補正がないとした場合の評価額 (イ)／(ロ)×100 (千円)
木造家屋	010					0
木造以外の家屋（軽量鉄骨造，れんが造及びコンクリートブロック造）	020					0
計	030	0				0

(注)「積雪・寒冷補正率の「計(ロ)」」には，木造家屋においては「100-(a + b)」の数値が75を下まわる場合には75と記載すること。
また，木造以外の家屋においては，該当のある場合97若しくは95が記載されるものであること。

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	8 7

第87表　家屋の評価方法別棟数調

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区分	行番号	(1) 新増分 木造家屋 (イ)	(2) 新増分 木造以外の家屋 (ロ)	(3) 新増分 合計 (イ)+(ロ) (ハ)	(4) 在来分 木造家屋 (ニ)	(5) 在来分 木造以外の家屋 (ホ)	(6) 在来分 合計 (ニ)+(ホ) (ヘ)	(7) 合計 (ハ)+(ヘ)
(1)部分別評価方法	010	1,523	331	1,854			0	1,854
(2)比準評価方法	020			0			0	0
(3)乗率評価方法	030				124,175	42,450	166,625	166,625
(4) 合計 (1)+(2)+(3)	040	1,523	331	1,854	124,175	42,450	166,625	168,479

(注)在来分家屋の評価方法については、原則として「(3)乗率評価方法」（再建築費評点補正率による評価方法）によるため、
(1)、(2)の評価方法により評価した家屋がある場合については、別紙にその理由を記載すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	8	8

第88表　木造家屋に係る物価水準による補正率別団体数調

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

行番号	(1) 物価水準による補正率 1.00	(2) 物価水準による補正率 0.95	(3) 物価水準による補正率 0.90	(4) 指定市を上回る補正率適用の有無
010		1		

（注１：該当欄に「１」を記入すること）
（注２：指定市を上回る補正率を適用している場合、補足調査（家屋-5）に理由を記入すること

地方公共団体コード	表番号
102016	90

第90表　建築年次区分による在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋 棟数	(2) 木造家屋 減価床面積 (㎡)	(3) 木造家屋 減価額 (千円)	(4) 木造以外の家屋 棟数	(5) 木造以外の家屋 減価床面積 (㎡)	(6) 木造以外の家屋 減価額 (千円)
昭和38年1月1日以前	010				32	14,723	18,012
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	020				42	22,009	26,066
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	030				94	22,345	17,187
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	040				143	41,611	39,963
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	050				190	120,612	197,716
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	060				428	109,751	221,729
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	070				683	276,184	357,967
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	080				803	249,286	551,854
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	090	12	2,968	12,842	1,306	459,319	872,366
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	100	25	5,017	20,763	1,700	587,007	1,329,211
平成2年1月2日～平成5年1月1日	110	44	8,276	43,619	2,069	734,557	1,964,171
平成5年1月2日～平成8年1月1日	120	2,996	428,952	1,049,050	2,014	663,489	1,610,676
平成8年1月2日～平成11年1月1日	130	4,243	609,931	3,172,459	2,271	753,379	1,418,759
平成11年1月2日～平成14年1月1日	140	5,538	757,052	3,708,923	2,235	653,256	1,192,720
平成14年1月2日～平成17年1月1日	150	5,060	682,283	3,476,355	2,148	624,564	1,004,648
平成17年1月2日～平成20年1月1日	160	4,843	630,139	3,065,922	2,002	662,138	890,556
平成20年1月2日～平成23年1月1日	170	4,370	554,369	2,399,696	1,389	352,603	521,545
平成23年1月2日～平成26年1月1日	180	4,679	600,297	2,440,301	1,247	295,010	381,453
平成26年1月2日～平成29年1月1日	190	5,037	635,615	3,180,291	1,189	248,263	541,492
平成29年1月2日～令和2年1月1日	200	5,000	627,943	3,431,785	748	224,719	655,466
合計	210	41,847	5,542,842	26,002,006	22,733	7,114,825	13,813,557

都市計画税に関する調報告書

令和３年度　都市計画税に関する調報告書

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

地方公共団体コード	1	0	2	0	1	6
表番号・行番号		0	0	0	0	0
市町村判別コード 特定市・・・・・・・1 特定市以外の市町村・2						2
団体区分コード		／	／	／		2

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	5	1

令和３年度　都市計画税に関する調

第51表　都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分	行番号	(1) 市町村の面積（千㎡）	(2) 市街化区域（千㎡） A	(3) 市街化調整区域（千㎡） B	(4) その他（千㎡） C	(5) 計（A＋B＋C）（千㎡）
課税区域の面積	010		ア 32,397	イ	ウ 4,013	エ 36,410
都市計画区域の面積	020	甲 311,590	オ 49,580	カ 97,760	キ 106,300	ク 253,640

区分	行番号	(6) 都市計画区域の指定の有無	(7) 市街化区域等の設定の有無	(8) 都市計画税の課税の有無	(9) 都市計画事業の認可の有無
課税区域の面積	011				
都市計画区域の面積	021	ケ 1	コ 1	サ 1	乙 1

(6)	(7)	(8)	(9)
指定有……「1」 指定無……「2」	設定有……「1」 設定無……「2」	課税有……「1」 課税無……「2」	認可有……「1」 認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	5	2

第52表　納税義務者数に関する調

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分		行番号	(1) 総数（人）	(2) 法定免税点未満のもの（人）	(3) 法定免税点以上のもの（人）
土地	個人	010	65,001	1,982	63,019
	法人	020	2,640	79	2,561
	計	030	67,641	2,061	65,580
家屋	個人	040	68,020	2,715	65,305
	法人	050	3,138	377	2,761
	計	060	71,158	3,092	68,066
実数	個人	070	84,683	3,748	80,935
	法人	080	3,686	230	3,456
	計	090	88,369	3,978	84,391

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	5 3

第53表　地積及び床面積等に関する調（法定免税点以上のもの）

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分			行番号	(1) 市街化区域	(2) 市街化調整区域	(3) その他	(4) 計
土地の地積（千㎡）	宅地等	宅地	010	28,723		2,216	シ 30,939
		その他	020	1,560		448	ス 2,008
		小計	030	30,283	0	2,664	セ 32,947
	農地		040	ソ 1,988		1,213	タ 3,201
	計		050	チ 32,271	ツ 0	テ 3,877	ト 36,148
家屋の床面積（㎡）	木造家屋		060	6,568,034		541,187	7,109,221
	木造以外の家屋		070	7,280,601		224,037	7,504,638
	計		080	ナ 13,848,635	ニ 0	ヌ 765,224	14,613,859
土地の筆数（筆）	宅地等	宅地	090	112,797		7,261	ネ 120,058
		その他	100	6,885		1,039	ノ 7,924
		小計	110	119,682	0	8,300	ハ 127,982
	農地		120	ヒ 4,335		1,583	フ 5,918
	計		130	ヘ 124,017	ホ 0	マ 9,883	133,900
家屋の棟数（棟）	木造家屋		140	57,866		4,875	62,741
	木造以外の家屋		150	21,294		1,558	22,852
	計		160	ミ 79,160	ム 0	メ 6,433	85,593

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	5 4

第54表　決定価格及び課税標準額に関する調
（法定免税点以上のもの）

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分	行番号	(1) 決定価格 市街化区域（千円）	(2) 市街化調整区域（千円）	(3) その他（千円）	(4) 計（千円）
土地 宅地 住宅用地 小規模住宅用地 個人	010	488,527,113		15,757,780	504,284,893
土地 宅地 住宅用地 小規模住宅用地 法人	020	25,787,421		704,300	26,491,721
土地 宅地 住宅用地 一般住宅用地 個人	030	147,797,833		11,934,849	159,732,682
土地 宅地 住宅用地 一般住宅用地 法人	040	2,954,992		190,116	3,145,108
土地 宅地 非住宅用地 個人非住宅用地	050	132,314,779		4,158,644	136,473,423
土地 宅地 非住宅用地 法人非住宅用地	060	175,230,027		1,855,824	177,085,851
土地 宅地 小計	070	972,612,165	0	34,601,513	1,007,213,678
土地 農地	080	38,690,939		90,885	38,781,824
土地 その他	090	37,647,666		2,907,294	40,554,960
土地 計	100	1,048,950,770	0	37,599,692	1,086,550,462
家屋 木造家屋	110	172,274,849		13,691,195	185,966,044
家屋 木造以外の家屋	120	321,113,246		5,922,392	327,035,638
家屋 計	130	493,388,095	0	19,613,587	513,001,682
合計	140	1,542,338,865	0	57,213,279	1,599,552,144

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	5 4

第54表　決定価格及び課税標準額に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）

都道府県名　群馬県
市町村名　前橋市

区分					行番号	(5) 課税標準額 市街化区域（千円）	(6) 市街化調整区域（千円）	(7) その他（千円）	(8) 計（千円）A	(9) 実定税率 B	(10) 調定見込額 A×B（千円）
土地	宅地	住宅用地	小規模住宅用地	個人	011	161,615,266		5,247,648	166,862,914		
				法人	021	8,530,588		233,409	8,763,997		
			一般住宅用地	個人	031	97,854,671		7,945,026	105,799,697		
				法人	041	1,961,560		126,664	2,088,224		
		非住宅用地	個人非住宅用地		051	90,589,261		2,895,174	93,484,435		
			法人非住宅用地		061	120,570,064		1,294,612	121,864,676		
		小計			071	481,121,410	0	17,742,533	498,863,943		
	農地				081	21,591,845		90,863	21,682,708		
	その他				091	25,742,099		2,026,778	27,768,877		
	計				101	528,455,354	0	19,860,174	548,315,528		
家屋	木造家屋				111	171,705,715		13,643,687	185,349,402		
	木造以外の家屋				121	309,548,473		5,731,320	315,279,793		
	計				131	481,254,188	0	19,375,007	500,629,195		
合計					141	1,009,709,542	0	39,235,181	1,048,944,723	0.200 %	2,097,889

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	5 6

第56表　三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（法定免税点以上のもの）

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区分			行番号	(1) 納税義務者（人）	(2) 地積（千㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
			9	12	24	39	54	69　80
特定市街化区域農地	市街化区域農地 平成二十八年度以前参入の	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	010					
		負担水準0.95以上1.0未満	020					
		負担水準0.9以上0.95未満	030					
		負担水準0.85以上0.9未満	040					
		負担水準0.8以上0.85未満	050					
		負担水準0.75以上0.8未満	060					
		負担水準0.7以上0.75未満	070					
		負担水準0.65以上0.7未満	080					
		負担水準0.6以上0.65未満	090					
		負担水準0.55以上0.6未満	100					
		負担水準0.5以上0.55未満	110					
		負担水準0.45以上0.5未満	120					
		負担水準0.4以上0.45未満	130					
		負担水準0.35以上0.4未満	140					
		負担水準0.3以上0.35未満	150					
		負担水準0.25以上0.3未満	160					
		負担水準0.2以上0.25未満	170					
		負担水準0.15以上0.2未満	180					
		負担水準0.1以上0.15未満	190					
		負担水準0.05以上0.1未満	200					
		負担水準0.05未満	210					
		計	220	0	0	0	0	0
	市街化区域農地 平成二十九年度以後参入の	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	230					
		負担水準0.95以上1.0未満	240					
		負担水準0.9以上0.95未満	250					
		負担水準0.85以上0.9未満	260					
		負担水準0.8以上0.85未満	270					
		負担水準0.75以上0.8未満	280					
		負担水準0.7以上0.75未満	290					
		負担水準0.65以上0.7未満	300					
		負担水準0.6以上0.65未満	310					
		負担水準0.55以上0.6未満	320					
		負担水準0.5以上0.55未満	330					
		負担水準0.45以上0.5未満	340					
		負担水準0.4以上0.45未満	350					
		負担水準0.35以上0.4未満	360					
		負担水準0.3以上0.35未満	370					
		負担水準0.25以上0.3未満	380					
		負担水準0.2以上0.25未満	390					
		負担水準0.15以上0.2未満	400					
		負担水準0.1以上0.15未満	410					
		負担水準0.05以上0.1未満	420					
		負担水準0.05未満	430					
		計	440	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	5	6

第56表　三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区分		行番号	(1) 納税義務者 (人)	(2) 地積 (千㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
合計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	450	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	460	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	470	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	480	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	490	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	500	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	510	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	520	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	530	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	540	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	550	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	560	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	570	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	580	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	590	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	600	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	610	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	620	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	630	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	640	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	650	0	0	0	0	0
	計	660	0	さ 0	し 0	す 0	せ 0
第62表のうち生産緑地に係るもの		670		そ	た	ち	

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	5 7

第57表　課税標準の特例等に関する調（法定免税点以上のもの）

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分	地目等		特例率	行番号	(1) 宅地等 宅地 (千円)	(2) 宅地等 その他 (千円)	(3) 農地 (千円)	(4) 土地計 (千円)	(5) 家屋 (千円)	(6) 課税標準の特例率（わがまち特例） (A)	(7) 課税標準の特例率（わがまち特例） (B)
課税標準の特例により減額となる額／法第702条の2第2項かっこ書の規定による／法第702条第2項かっこ書	第9項（日本放送協会）	評価額	1/2	010	67,292			67,292			
		課税標準額		020	47,105			47,105	91,131		
	第10項（日本原子力研究開発機構）	評価額	1/3	030							
		課税標準額		040							
		評価額	2/3	050							
		課税標準額		060							
	第11項（登録有形文化財等）	評価額	1/2	070				0			
		課税標準額		080				0	3,461		
	第21項（農業・食品産業技術総合研究機構）	評価額	1/3	090				0			
		課税標準額		100				0			
		評価額	1/6	110				0			
		課税標準額		120				0			
	第22項（新関西国際空港㈱）	評価額	1/2	130				0			
		課税標準額		140				0			
	第23項（信用協同組合等）	評価額	3/5	150							
		課税標準額		160					558,368		
	第25項（中部国際空港㈱）	評価額	1/2	170				0			
		課税標準額		180				0			
	第27項（家庭的保育事業）	評価額	－	190							
		課税標準額		200						1	2
	第28項（居宅訪問型保育事業）	評価額	－	210							
		課税標準額		220						1	2
	第29項（事業所内保育事業）	評価額	－	230							
		課税標準額		240						1	2
	第30項（認定生活困窮者就労訓練事業）	評価額	1/2	250	8,486			8,486			
		課税標準額		260	5,940			5,940	31,116		
	第32項（量子科学技術研究開発機構）	評価額	1/3	270							
		課税標準額		280							
		評価額	2/3	290							
		課税標準額		300							
	第33項（世界遺産）	評価額	1/3	310				0			
		課税標準額		320				0			

※「課税標準の特例率（わがまち特例）(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	5 7

第57表　課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区分 \ 地目等				特例率	行番号	(1) 宅地等 宅地 (千円)	(2) 宅地等 その他 (千円)	(3) 農地 (千円)	(4) 土地計 (千円)	(5) 家屋 (千円)	(6) 課税標準の特例率(わがまち特例) (A)	(7) (B)
法第702条の3の規定による課税標準の特例により減額となる額	法第702条の3	第1項（被災住宅用地等）（法第349条の3の3第1項（同条各項において準用、読み替えて適用される場合を含む）の適用を受けるものに限る）	評価額	2/3	330				0			
			課税標準額		340				0			
		第2項	評価額	1/3	350				0			
			課税標準額		360				0			
法第702条の4の2（震災等により滅失した家屋に代わる家屋等に対する都市計画税の減額）		減額分に相当する課税標準額		1/2減額	370							
法附則第16条の2の規定による課税標準の特例により減額となる額	法附則第16条の2	（平成28年熊本地震に係る被災住宅用地等）	評価額	2/3	380				0			
			課税標準額		390				0			
			評価額	1/3	400				0			
			課税標準額		410				0			
法附則第16条の2（平成28年熊本地震に係る被災代替家屋等に対する都市計画税の減額）		減額分に相当する課税標準額		1/2減額	420							
法附則第16条の3の規定による課税標準の特例により減額となる額	法附則第16条の3	（平成30年７月豪雨に係る被災住宅用地等）	評価額	2/3	430				0			
			課税標準額		440				0			
			評価額	1/3	450				0			
			課税標準額		460				0			

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	5 7

第57表　課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分		地目等		特例率	行番号	(1) 宅地等 宅地 (千円)	(2) 宅地等 その他 (千円)	(3) 農地 (千円)	(4) 土地計 (千円)	(5) 家屋 (千円)	(6) 課税標準の特例率（わがまち特例）(A)	(7) 課税標準の特例率（わがまち特例）(B)
法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例により減額となる額	法附則第15条	第1項　（総合効率化に資する倉庫等）	評価額	1/2	470							
			課税標準額		480							
		第10項　（並行在来線に係る譲受固定資産）	評価額	1/2	490				0			
			課税標準額		500				0			
		第15項　（PFI公共施設）	評価額	1/2	510							
			課税標準額		520							
		第16項　（都市利便施設）都市再生緊急整備地域（地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	評価額	－	530							
			課税標準額		540						－	－
		第16項　（都市利便施設）特定都市再生緊急整備地域（地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	評価額	－	550							
			課税標準額		560						－	－
		第17項　（都市鉄道施設）	評価額	2/3	570							
			課税標準額		580							
		第18項　（外資埠頭公社の民営化に係る承継特例）	評価額	1/2	590				0			
			課税標準額		600				0			
			評価額	3/5	610				0			
			課税標準額		620				0			
		第19項　（鉄道再構築事業）	評価額	1/4	630							
			課税標準額		640							
		第21項　（公益法人が所有する能楽堂）	評価額	1/2	650				0			
			課税標準額		660				0			
		第22項　（国際戦略港湾等の荷さばき施設等）	評価額	1/2	670							
			課税標準額		680							
			評価額	2/3	690							
			課税標準額		700							
		第26項　（駅のバリアフリー化施設）	評価額	2/3	710							
			課税標準額		720							
		第29項　（特定貨物取扱埠頭の港湾施設）	評価額	2/3	730							
			課税標準額		740							

※「課税標準の特例率（わがまち特例）(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	5 7

第57表　課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名　群馬県
市町村名　前橋市

区分			地目等	特例率	行番号	(1) 宅地等 宅地 (千円)	(1)(2) 宅地等 その他 (千円)	(3) 農地 (千円)	(4) 土地計 (千円)	(5) 家屋 (千円)	(6) 課税標準の特例率（わがまち特例） (A)	(7) (B)
法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例により減額となる額	法附則第15条	第33項	（農地中間管理機構に賃借権を設定した農地）（存続期間10年以上） 評価額	1/2	750				0			
			課税標準額		760				0			
			（農地中間管理機構に賃借権を設定した農地）（存続期間15年以上） 評価額	1/2	770				0			
			課税標準額		780				0			
		第34項	（特定事業所内保育施設） 評価額	－	790	60,632			60,632			
			課税標準額		800	41,370			41,370	45,062	1	2
		第35項	（市民緑地） 評価額	－	810				0			
			課税標準額		820				0		－	－
		第37項	（立地誘導促進施設）（協定有効期間５年以上） 評価額	2/3	830				0			
			課税標準額		840				0			
			（立地誘導促進施設）（協定有効期間10年以上） 評価額	2/3	850				0			
			課税標準額		860				0			
		第38項	（帰還環境整備推進法人） 評価額	1/3	870				0			
			課税標準額		880				0			
		第39項	（地域福利増進事業） 評価額	2/3	890				0			
			課税標準額		900				0			
		第42項	（浸水被害軽減地区） 評価額	－	910				0			
			課税標準額		920				0		－	－
		第43項	（滞在快適性等向上施設） 評価額	1/2	930				0			
			課税標準額		940				0			

※「課税標準の特例率（わがまち特例）(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
102016	58

第58表　課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分			地目等	特例率	行番号	(1) 宅地等 宅地 (千円)	(2) 宅地等 その他 (千円)	(3) 農地 (千円)	(4) 土地計 (千円)	(5) 家屋 (千円)	(6) 課税標準の特例率（わがまち特例） (A)	(7) 課税標準の特例率（わがまち特例） (B)
法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例により減額となる額	法附則第15条の2	第2項 （JR北海道・四国に係る特例）（法附則第15条の３の適用のあるものを除く）	評価額	1/2	010				0			
			課税標準額		020				0			
	法附則第15条の3	第１項 （旅客会社等に係る承継特例）（法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く）	評価額	3/5	030		47,988		47,988			
			課税標準額		040		33,161		33,161			
		第１項 （旅客会社等に係る承継特例）（法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る）	評価額	3/10	050				0			
			課税標準額		060				0			
法附則第15条の11（改修実演芸術公演施設に対する固定資産税等の減額）			減額分に相当する課税標準額	1/3減額	070							
改正法の規定によるもの令和3年改正法附則第17条		第2項 旧法附則第15条第20項（都市鉄道利便増進施設）	評価額	2/3	080							
			課税標準額		090							
改正法の規定によるもの令和2年改正法附則第18条		第2項 旧法附則第15条第21項（国立大学校舎）	評価額	1/2	100							
			課税標準額		110							
		第5項 旧法附則第15条第40項（認定誘導事業）（地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	評価額	－	120							
			課税標準額		130						－	－
改正法の規定によるもの平成29年改正法附則第19条		第3項 旧法附則第15条第36項（備蓄倉庫）（地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	評価額	－	140							
			課税標準額		150						－	－

※「課税標準の特例率（わがまち特例）(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	5 8

第58表　課税標準の特例等に関する調（つづき）
(法定免税点以上のもの)

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分		地目等		特例率	行番号	(1) 宅地等 宅地 (千円)	(2) 宅地等 その他 (千円)	(3) 農地 (千円)	(4) 土地計 (千円)	(5) 家屋 (千円)	(6) 課税標準の特例率（わがまち特例） (A)	(7) (B)
平成28年改正法附則第27条の改正法の規定によるもの	第2項	旧法附則第15条第１項（倉庫）	評価額	1/2	160							
			課税標準額		170							
	第3項	旧法附則第15条第42項（認定誘導事業により取得した公共施設等）	評価額	4/5	180							
			課税標準額		190							
平成26年改正法附則第17条の改正法の規定によるもの	第2項	旧法附則第15条第20項（スーパー中枢港湾）	評価額	1/2	200							
			課税標準額		210							
	第３項	旧法附則第15条第27項（指定会社等の特定用途港湾施設）	評価額	1/2	220				0			
			課税標準額		230				0			
平成23年改正法附則第9条の改正法の規定によるもの	第２項	旧法第349条の３第23項（農業・食品産業技術総合研究機構）	評価額	2/3	240							
			課税標準額		250							
	第４項	旧法第349条の３第31項（社会保険診療報酬支払基金）	評価額	1/3	260							
			課税標準額		270							
	第５項	旧法第349条の３第32項（自動車安全運転センター）	評価額	1/3	280							
			課税標準額		290							
	第６項	旧法第349条の３第33項（郵便貯金・簡易生命保険管理機構）	評価額	1/2	300							
			課税標準額		310							
	第10項	旧法附則第15条第35項（指定特定重要港湾に係る港湾施設）	評価額	1/2	320							
			課税標準額		330							
平成22年改正法附則第14条の改正法の規定によるもの	第４項	旧法附則第15条第36項（PFI公共荷さばき施設）	評価額	1/2	340							
			課税標準額		350							
	第５項	旧法附則第15条第37項（PFI一般廃棄物処理施設）	評価額	1/2	360							
			課税標準額		370							

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1	5 8

第58表　課税標準の特例等に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分		地目等		特例率	行番号	(1) 宅地等 宅地（千円）	(2) 宅地等 その他（千円）	(3) 農地（千円）	(4) 土地計（千円）	(5) 家屋（千円）	(6) 課税標準の特例率（わがまち特例）(A)	(7) 課税標準の特例率（わがまち特例）(B)
改正法の規定によるもの平成20年改正法附則第16条	第2項	旧法第349条の３第25項（日本電気計器検定所）	評価額	1/2	380							
			課税標準額		390							
		旧法第349条の３第26項（日本消防検定協会）	評価額	1/2	400							
			課税標準額		410							
		旧法第349条の３第27項（小型船舶検査機構）	評価額	1/2	420							
			課税標準額		430							
		旧法第349条の３第28項（軽自動車検査協会）	評価額	1/2	440							
			課税標準額		450							
改正法の規定によるもの平成17年改正法附則第10条	第4項	旧法第349条の３第39項（社会保険診療報酬支払基金）	評価額	1/6	460							
			課税標準額		470							
	第5項	旧法第349条の３第40項（自動車安全運転センター）	評価額	1/6	480							
			課税標準額		490							
改正法の規定によるもの平成15年改正法附則第18条	第3項	旧法第349条の３第28項（日本電気計器検定所）	評価額	1/3	500							
			課税標準額		510							
		旧法第349条の３第29項（日本消防検定協会）	評価額	1/3	520							
			課税標準額		530							
		旧法第349条の３第30項（小型船舶検査機構）	評価額	1/3	540							
			課税標準額		550							
		旧法第349条の３第31項（軽自動車検査協会）	評価額	1/3	560							
			課税標準額		570							
改正法の規定によるもの平成10年改正法附則第13条第2項		旧法附則第15条第19項（指定法人等大規模外貿埠頭）	評価額	1/2	580				0			
			課税標準額		590				0			

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	5 8

第58表　課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分		地目等		特例率	行番号	(1) 宅地等 宅地 (千円)	(2) 宅地等 その他 (千円)	(3) 農地 (千円)	(4) 土地計 (千円)	(5) 家屋 (千円)	(6) 課税標準の特例率（わがまち特例） (A)	(7) (B)
平成7年改正法附則第12条 改正法の規定によるもの	第3項	旧法第349条の3第27項（農業・生物系特定産業事業研究機構）	評価額	1/3	600							
			課税標準額		610							
			評価額	1/6	620							
			課税標準額		630							
		旧法第349条の3第30項（日本電気計器検定所）	評価額	1/6	640							
			課税標準額		650							
		旧法第349条の3第31項（日本消防検定協会）	評価額	1/6	660							
			課税標準額		670							
		旧法第349条の3第32項（小型船舶検査機構）	評価額	1/6	680							
			課税標準額		690							
		旧法第349条の3第33項（軽自動車検査協会）	評価額	1/6	700							
			課税標準額		710							
合計			評価額		720	136,410	47,988	0	184,398			
			課税標準額		730	94,415	33,161	0	127,576	729,138		
法附則第29条の5第7項		市街化区域農地としての評価額			740				0			
		徴収猶予分に相当する課税標準額			750				0			
法附則第29条の5第8項		市街化区域農地としての評価額			760				0			
		徴収猶予分に相当する課税標準額			770				0			
法附則第29条の5第16項		市街化区域農地としての評価額			780				0			
		減額分に相当する課税標準額			790				0			
法附則第29条の5第17項		市街化区域農地としての評価額			800				0			
		減額分に相当する課税標準額			810				0			

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	5 8

第58表　課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分 ＼ 地目等		特例率	行番号	(1) 宅地等 宅地 (千円)	(2) 宅地等 その他 (千円)	(3) 農地 (千円)	(4) 土地計 (千円)	(5) 家屋 (千円)	(6) 課税標準の特例率（わがまち特例） (A)	(7) 課税標準の特例率（わがまち特例） (B)
法附則第55条第4項（課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置）	減額分に相当する課税標準額	1/2減額	820				0			
法附則第55条第6項（課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置）	減額分に相当する課税標準額	1/2減額	830				0			
法附則第55条第8項（課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置）	減額分に相当する課税標準額	1/2減額	840				0			
法附則第56条第1項（東日本大震災による被災住宅用地に係る特例措置）	減額分に相当する課税標準額		850				0			
法附則第56条第10項（東日本大震災による被災代替住宅用地に係る特例措置）	減額分に相当する課税標準額		860				0			
法附則第56条第11項（東日本大震災による被災代替家屋に係る特例措置）	減額分に相当する課税標準額	1/2減額	870							
		1/3減額	880							

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	5 8

第58表　課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分		特例率	行番号	(1) 宅地等 宅地 (千円)	(2) 宅地等 その他 (千円)	(3) 農地 (千円)	(4) 土地計 (千円)	(5) 家屋 (千円)	(6) 課税標準の特例率（わがまち特例）(A)	(7) 課税標準の特例率（わがまち特例）(B)
法附則第56条第13項（居住困難区域内住宅用地に係る代替住宅用地の特例措置）	減額分に相当する課税標準額		890				0			
法附則第56条第14項（居住困難区域内家屋に係る代替家屋の特例措置）	減額分に相当する課税標準額	1/2減額	900							
		1/3減額	910					8,239		

地方公共団体コード	表番号
102016	59

第59表　宅地等の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分			行番号	(1) 納税義務者（人）	(2) 地積（千㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
宅地	小規模住宅用地（個人）	負担水準1.0以上	010	47,316	11,414	384,974,509	128,324,813	74,403
		負担水準0.95以上1.0未満	020	10,650	2,285	101,211,742	33,163,463	19,237
		負担水準0.9以上0.95未満	030	957	208	10,167,335	3,193,391	1,961
		負担水準0.85以上0.9未満	040	563	133	4,614,683	1,342,256	1,035
		負担水準0.8以上0.85未満	050	215	51	1,496,374	414,592	338
		負担水準0.75以上0.8未満	060	86	27	866,246	225,073	152
		負担水準0.7以上0.75未満	070	35	9	279,163	67,169	58
		負担水準0.65以上0.7未満	080	38	8	238,659	53,639	55
		負担水準0.6以上0.65未満	090	19	4	119,193	24,762	31
		負担水準0.55以上0.6未満	100	8	2	53,434	10,364	10
		負担水準0.5以上0.55未満	110	16	4	106,860	18,603	19
		負担水準0.45以上0.5未満	120	16	4	139,645	22,328	18
		負担水準0.4以上0.45未満	130	2	1	17,050	2,461	2
		負担水準0.35以上0.4未満	140					
		負担水準0.3以上0.35未満	150					
		負担水準0.25以上0.3未満	160					
		負担水準0.2以上0.25未満	170					
		負担水準0.15以上0.2未満	180					
		負担水準0.1以上0.15未満	190					
		負担水準0.05以上0.1未満	200					
		負担水準0.05未満	210					
		計	220	59,921	14,150	つ 504,284,893	て 166,862,914	97,319
	小規模住宅用地（法人）	負担水準1.0以上	230	841	590	20,529,316	6,843,105	2,443
		負担水準0.95以上1.0未満	240	248	114	5,069,832	1,666,665	587
		負担水準0.9以上0.95未満	250	19	10	403,205	124,767	38
		負担水準0.85以上0.9未満	260	11	6	184,098	54,446	23
		負担水準0.8以上0.85未満	270	5	1	49,284	13,656	9
		負担水準0.75以上0.8未満	280	6	6	142,375	37,148	12
		負担水準0.7以上0.75未満	290	2	2	41,452	10,276	5
		負担水準0.65以上0.7未満	300	2	0	16,156	3,613	2
		負担水準0.6以上0.65未満	310	2	1	13,300	2,752	4
		負担水準0.55以上0.6未満	320	2	1	24,709	4,723	5
		負担水準0.5以上0.55未満	330					
		負担水準0.45以上0.5未満	340	1	1	17,994	2,846	4
		負担水準0.4以上0.45未満	350					
		負担水準0.35以上0.4未満	360					
		負担水準0.3以上0.35未満	370					
		負担水準0.25以上0.3未満	380					
		負担水準0.2以上0.25未満	390					
		負担水準0.15以上0.2未満	400					
		負担水準0.1以上0.15未満	410					
		負担水準0.05以上0.1未満	420					
		負担水準0.05未満	430					
		計	440	1,139	732	と 26,491,721	な 8,763,997	3,132

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	5 9

第59表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分			行番号	(1) 納税義務者 (人)	(2) 地積 (千㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
宅地	一般住宅用地（個人）	負担水準1.0以上	450	27,547	4,178	129,055,728	86,037,138	42,333
		負担水準0.95以上1.0未満	460	4,968	572	24,932,418	16,358,631	9,205
		負担水準0.9以上0.95未満	470	558	73	3,152,161	1,976,818	1,177
		負担水準0.85以上0.9未満	480	286	43	1,496,137	874,989	530
		負担水準0.8以上0.85未満	490	116	19	452,267	250,197	173
		負担水準0.75以上0.8未満	500	39	8	247,762	129,065	78
		負担水準0.7以上0.75未満	510	18	4	123,054	58,956	28
		負担水準0.65以上0.7未満	520	29	4	119,023	53,592	43
		負担水準0.6以上0.65未満	530	12	4	95,762	40,006	22
		負担水準0.55以上0.6未満	540	7	0	12,217	4,756	9
		負担水準0.5以上0.55未満	550	8	1	31,290	10,813	10
		負担水準0.45以上0.5未満	560	7	0	14,863	4,736	7
		負担水準0.4以上0.45未満	570					
		負担水準0.35以上0.4未満	580					
		負担水準0.3以上0.35未満	590					
		負担水準0.25以上0.3未満	600					
		負担水準0.2以上0.25未満	610					
		負担水準0.15以上0.2未満	620					
		負担水準0.1以上0.15未満	630					
		負担水準0.05以上0.1未満	640					
		負担水準0.05未満	650					
		計	660	33,595	4,906	に 159,732,682	ぬ 105,799,697	53,615
	一般住宅用地（法人）	負担水準1.0以上	670	347	80	2,697,289	1,798,193	796
		負担水準0.95以上1.0未満	680	66	9	394,269	259,800	124
		負担水準0.9以上0.95未満	690	8	1	26,282	16,167	13
		負担水準0.85以上0.9未満	700	1	0	3,444	1,962	1
		負担水準0.8以上0.85未満	710	1	0	994	535	3
		負担水準0.75以上0.8未満	720	2	0	13,248	7,009	3
		負担水準0.7以上0.75未満	730	1	0	7,918	3,915	4
		負担水準0.65以上0.7未満	740					
		負担水準0.6以上0.65未満	750	1	0	300	127	1
		負担水準0.55以上0.6未満	760	1	0	1,364	516	1
		負担水準0.5以上0.55未満	770					
		負担水準0.45以上0.5未満	780					
		負担水準0.4以上0.45未満	790					
		負担水準0.35以上0.4未満	800					
		負担水準0.3以上0.35未満	810					
		負担水準0.25以上0.3未満	820					
		負担水準0.2以上0.25未満	830					
		負担水準0.15以上0.2未満	840					
		負担水準0.1以上0.15未満	850					
		負担水準0.05以上0.1未満	860					
		負担水準0.05未満	870					
		計	880	428	90	ね 3,145,108	の 2,088,224	946

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	6 0

第60表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）

都道府県名　群馬県
市町村名　前橋市

区分			行番号	(1) 納税義務者（人）	(2) 地積（千㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
宅地	商業地等（非住宅用地・個人）	負担水準0.7超	010	4,826	2,165	75,709,238	52,996,462	8,939
		負担水準0.65以上0.7以下	020	2,734	1,063	45,386,466	30,914,923	5,189
		負担水準0.6以上0.65未満	030	542	383	12,561,664	7,943,118	1,057
		負担水準0.55以上0.6未満	040	103	69	2,462,712	1,450,404	195
		負担水準0.5以上0.55未満	050	26	19	261,333	138,506	50
		負担水準0.45以上0.5未満	060	9	2	68,900	32,979	13
		負担水準0.4以上0.45未満	070					
		負担水準0.35以上0.4未満	080					
		負担水準0.3以上0.35未満	090	1	1	23,110	8,043	2
		負担水準0.25以上0.3未満	100					
		負担水準0.2以上0.25未満	110					
		負担水準0.15以上0.2未満	120					
		負担水準0.1以上0.15未満	130					
		負担水準0.05以上0.1未満	140					
		負担水準0.05未満	150					
		計	160	8,241	3,702	は 136,473,423	ひ 93,484,435	15,445
	商業地等（非住宅用地・法人）	負担水準0.7超	170	1,287	3,135	87,198,892	60,983,477	4,979
		負担水準0.65以上0.7以下	180	869	3,696	72,761,262	50,142,619	2,735
		負担水準0.6以上0.65未満	190	123	456	14,544,690	9,238,878	403
		負担水準0.55以上0.6未満	200	33	69	2,483,911	1,450,592	143
		負担水準0.5以上0.55未満	210	4	1	49,280	26,252	4
		負担水準0.45以上0.5未満	220	2	2	47,816	22,858	2
		負担水準0.4以上0.45未満	230					
		負担水準0.35以上0.4未満	240					
		負担水準0.3以上0.35未満	250					
		負担水準0.25以上0.3未満	260					
		負担水準0.2以上0.25未満	270					
		負担水準0.15以上0.2未満	280					
		負担水準0.1以上0.15未満	290					
		負担水準0.05以上0.1未満	300					
		負担水準0.05未満	310					
		計	320	2,318	7,359	ふ 177,085,851	ほ 121,864,676	8,266
	160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地（再掲）		330					

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	6 0

第60表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名　群馬県
市町村名　前橋市

区分			行番号	(1) 納税義務者（人）	(2) 地積（千㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
宅地（負担水準0.6～0.7）	商業地等（非住宅用地・個人）	負担水準0.70	340	50	9	321,988	225,392	60
		負担水準0.69以上0.70未満	350	1,156	389	16,204,706	11,278,396	1,948
		負担水準0.68以上0.69未満	360	621	239	10,062,736	6,896,143	1,137
		負担水準0.67以上0.68未満	370	409	148	6,540,105	4,403,031	696
		負担水準0.66以上0.67未満	380	436	178	7,834,535	5,212,274	800
		負担水準0.65以上0.66未満	390	275	101	4,422,395	2,899,685	548
		負担水準0.64以上0.65未満	400	146	80	3,102,423	2,002,988	284
		負担水準0.63以上0.64未満	410	206	194	5,570,361	3,541,210	375
		負担水準0.62以上0.63未満	420	77	40	1,549,703	969,997	155
		負担水準0.61以上0.62未満	430	66	37	1,329,688	817,349	119
		負担水準0.60超0.61未満	440	71	31	1,009,489	611,575	124
		負担水準0.60	450					
		計	460	3,513	1,446	57,948,129	38,858,040	6,246
	商業地等（非住宅用地・法人）	負担水準0.70	470	10	249	2,661,279	1,862,895	18
		負担水準0.69以上0.70未満	480	516	2,832	46,716,505	32,538,475	1,345
		負担水準0.68以上0.69未満	490	206	270	10,191,108	6,956,262	548
		負担水準0.67以上0.68未満	500	121	120	4,524,061	3,049,988	288
		負担水準0.66以上0.67未満	510	104	107	4,749,233	3,162,409	294
		負担水準0.65以上0.66未満	520	67	118	3,919,076	2,572,590	242
		負担水準0.64以上0.65未満	530	44	176	6,268,885	4,059,116	136
		負担水準0.63以上0.64未満	540	30	152	3,876,076	2,457,432	79
		負担水準0.62以上0.63未満	550	26	91	2,976,132	1,854,613	83
		負担水準0.61以上0.62未満	560	15	11	502,546	309,428	38
		負担水準0.60超0.61未満	570	25	26	921,051	558,288	67
		負担水準0.60	580					
		計	590	1,164	4,152	87,305,952	59,381,496	3,138

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	6	0

第60表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名　群馬県
市町村名　前橋市

区分			行番号	(1) 納税義務者（人）	(2) 地積（千㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
宅地計		本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	600	76,051	16,262	537,256,842	223,003,249	119,975
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	610	6,113	5,300	162,908,130	113,979,939	13,918
		住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	620	4,268	5,598	145,254,082	98,239,538	9,384
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	630	19,210	3,779	161,794,624	63,641,217	35,446
		負担水準0.2未満	640	0	0	0	0	0
		計	650	105,642	30,939	1,007,213,678	498,863,943	178,723
その他	宅地比準土地（個人）	負担水準0.7超	660	1,947	735	17,232,972	12,063,080	2,986
		負担水準0.65以上0.7以下	670	858	227	7,693,080	5,234,995	1,271
		負担水準0.6以上0.65未満	680	153	74	2,120,192	1,339,830	243
		負担水準0.55以上0.6未満	690	51	13	406,154	239,152	69
		負担水準0.5以上0.55未満	700	5	2	36,088	19,635	5
		負担水準0.45以上0.5未満	710	7	3	48,697	23,576	8
		負担水準0.4以上0.45未満	720	1	0	167	71	1
		負担水準0.35以上0.4未満	730	4	1	23,231	8,402	7
		負担水準0.3以上0.35未満	740	1	0	7,398	2,382	2
		負担水準0.25以上0.3未満	750					
		負担水準0.2以上0.25未満	760					
		負担水準0.15以上0.2未満	770					
		負担水準0.1以上0.15未満	780	1	0	125	25	1
		負担水準0.05以上0.1未満	790					
		負担水準0.05未満	800					
		計	810	3,028	1,055	27,568,104	18,931,148	4,593

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	6 1

第61表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区分			行番号	(1) 納税義務者 (人)	(2) 地積 (千㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
その他	宅地比準土地（法人）	負担水準0.7超	010	240	547	7,853,696	5,493,296	1,951
		負担水準0.65以上0.7以下	020	114	155	3,285,584	2,228,786	519
		負担水準0.6以上0.65未満	030	27	95	1,418,373	899,135	342
		負担水準0.55以上0.6未満	040	14	10	225,577	133,030	27
		負担水準0.5以上0.55未満	050	1	1	31,245	15,766	2
		負担水準0.45以上0.5未満	060	3	2	61,293	28,772	4
		負担水準0.4以上0.45未満	070	2	1	4,759	1,961	9
		負担水準0.35以上0.4未満	080	2	1	1,838	677	2
		負担水準0.3以上0.35未満	090	1	1	7,456	2,333	1
		負担水準0.25以上0.3未満	100	1	4	87,763	24,702	4
		負担水準0.2以上0.25未満	110					
		負担水準0.15以上0.2未満	120					
		負担水準0.1以上0.15未満	130					
		負担水準0.05以上0.1未満	140					
		負担水準0.05未満	150					
		計	160	405	817	12,977,584	8,828,458	2,861
	宅地比準土地以外の土地	負担水準1.0以上	170	297	136	8,747	8,747	467
		負担水準0.95以上1.0未満	180	2	0	527	527	2
		負担水準0.9以上0.95未満	190					
		負担水準0.85以上0.9未満	200					
		負担水準0.8以上0.85未満	210					
		負担水準0.75以上0.8未満	220					
		負担水準0.7以上0.75未満	230					
		負担水準0.65以上0.7未満	240					
		負担水準0.6以上0.65未満	250					
		負担水準0.55以上0.6未満	260					
		負担水準0.5以上0.55未満	270	1	0	1	1	1
		負担水準0.45以上0.5未満	280					
		負担水準0.4以上0.45未満	290					
		負担水準0.35以上0.4未満	300					
		負担水準0.3以上0.35未満	310					
		負担水準0.25以上0.3未満	320					
		負担水準0.2以上0.25未満	330					
		負担水準0.15以上0.2未満	340					
		負担水準0.1以上0.15未満	350					
		負担水準0.05以上0.1未満	360					
		負担水準0.05未満	370					
		計	380	300	136	9,275	9,275	470
合計		本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	390	76,348	16,398	537,265,589	223,011,996	120,442
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	400	8,300	6,582	187,994,798	131,536,315	18,855
		住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	410	5,420	6,149	159,771,311	107,942,284	11,759
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	420	19,306	3,818	162,736,818	64,142,204	35,590
		負担水準0.2未満	430	1	0	125	25	1
		計	440	109,375	32,947	1,047,768,641	526,632,824	186,647

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	6 2

第62表　農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分				行番号	(1) 納税義務者 (人)	(2) 地積 (千㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)
一般市街化区域農地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの			010	1,074	1,036	13,830,145	9,220,097	2,060
	上記以外	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	020	248	164	3,689,772	2,400,838	356
			負担水準0.9以上0.95未満	030	186	111	2,870,643	1,766,828	261
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	040	232	118	3,075,930	1,796,129	323
			負担水準0.8以上0.85未満	050	192	89	2,475,459	1,365,533	254
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	060	176	75	2,302,381	1,190,497	216
			負担水準0.7以上0.75未満	070	163	69	1,969,788	951,961	210
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	080	95	49	1,672,664	754,096	130
			負担水準0.6以上0.65未満	090	105	56	2,083,439	866,156	148
			負担水準0.55以上0.6未満	100	58	36	1,300,627	498,319	90
			負担水準0.5以上0.55未満	110	39	22	754,625	265,819	58
			負担水準0.45以上0.5未満	120	35	24	659,442	207,069	47
			負担水準0.4以上0.45未満	130	26	19	493,938	137,986	49
			負担水準0.35以上0.4未満	140	20	11	323,603	83,441	26
			負担水準0.3以上0.35未満	150	12	9	150,254	32,988	12
			負担水準0.25以上0.3未満	160	4	7	72,285	13,451	7
			負担水準0.2以上0.25未満	170	4	4	47,557	7,462	4
			負担水準0.15以上0.2未満	180	6	8	50,437	5,761	9
			負担水準0.1以上0.15未満	190	8	14	127,885	10,893	10
			負担水準0.05以上0.1未満	200	5	4	73,194	2,830	8
			負担水準0.05未満	210	41	63	666,872	13,691	57
	計			220	2,729	1,988	38,690,940	21,591,845	4,335
介在農地	本則による課税がなされたもの			230					
	上記以外	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	240					
			負担水準0.9以上0.95未満	250					
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	260					
			負担水準0.8以上0.85未満	270					
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	280					
			負担水準0.7以上0.75未満	290					
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	300					
			負担水準0.6以上0.65未満	310					
			負担水準0.55以上0.6未満	320					
			負担水準0.5以上0.55未満	330					
			負担水準0.45以上0.5未満	340					
			負担水準0.4以上0.45未満	350					
			負担水準0.35以上0.4未満	360					
			負担水準0.3以上0.35未満	370					
			負担水準0.25以上0.3未満	380					
			負担水準0.2以上0.25未満	390					
			負担水準0.15以上0.2未満	400					
			負担水準0.1以上0.15未満	410					
			負担水準0.05以上0.1未満	420					
			負担水準0.05未満	430					
	計			440	0	0	0	0	0

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和３年度の課税標準額は令和２年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード	表番号
102016	62

第62表　農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分				行番号	(1) 納税義務者（人）	(2) 地積（千㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
一般農地	本則による課税がなされたもの			450	599	1,204	90,223	90,223	1,572
一般農地	上記以外	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	460	8	6	447	440	8
一般農地	上記以外	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	470	2	3	214	200	3
一般農地	上記以外	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	480					
一般農地	上記以外	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	490					
一般農地	上記以外	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	500					
一般農地	上記以外	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	510					
一般農地	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	520					
一般農地	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	530					
一般農地	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.55以上0.6未満	540					
一般農地	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.5以上0.55未満	550					
一般農地	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.45以上0.5未満	560					
一般農地	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.4以上0.45未満	570					
一般農地	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.35以上0.4未満	580					
一般農地	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.3以上0.35未満	590					
一般農地	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.25以上0.3未満	600					
一般農地	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.2以上0.25未満	610					
一般農地	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.15以上0.2未満	620					
一般農地	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.1以上0.15未満	630					
一般農地	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.05以上0.1未満	640					
一般農地	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.05未満	650					
一般農地	計			660	609	1,213	90,884	90,863	1,583
合計	本則による課税がなされたもの			670	1,673	2,240	13,920,368	9,310,320	3,632
合計	上記以外	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	680	256	170	3,690,219	2,401,278	364
合計	上記以外	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	690	188	114	2,870,857	1,767,028	264
合計	上記以外	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	700	232	118	3,075,930	1,796,129	323
合計	上記以外	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	710	192	89	2,475,459	1,365,533	254
合計	上記以外	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	720	176	75	2,302,381	1,190,497	216
合計	上記以外	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	730	163	69	1,969,788	951,961	210
合計	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	740	95	49	1,672,664	754,096	130
合計	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	750	105	56	2,083,439	866,156	148
合計	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.55以上0.6未満	760	58	36	1,300,627	498,319	90
合計	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.5以上0.55未満	770	39	22	754,625	265,819	58
合計	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.45以上0.5未満	780	35	24	659,442	207,069	47
合計	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.4以上0.45未満	790	26	19	493,938	137,986	49
合計	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.35以上0.4未満	800	20	11	323,603	83,441	26
合計	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.3以上0.35未満	810	12	9	150,254	32,988	12
合計	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.25以上0.3未満	820	4	7	72,285	13,451	7
合計	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.2以上0.25未満	830	4	4	47,557	7,462	4
合計	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.15以上0.2未満	840	6	8	50,437	5,761	9
合計	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.1以上0.15未満	850	8	14	127,885	10,893	10
合計	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.05以上0.1未満	860	5	4	73,194	2,830	8
合計	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.05未満	870	41	63	666,872	13,691	57
合計	計			880	3,338	3,201	38,781,824	21,682,708	5,918

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和３年度の課税標準額は令和２年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

償却資産に関する概要調書等報告書

令和３年度　償却資産に関する概要調書等報告書

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

地方公共団体コード	1	0	2	0	1	6
表番号・行番号		0	0	0	0	0
市町村判別コード　特定市・・・・・・・・1　特定市以外の市町村・2						
団体区分コード						2

（注）自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	6 9

第69表　納税義務者数に関する調

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分 / 個人・法人の別	行番号	(1) 総数 (イ)(人)	(2) 法定免税点未満のもの (ロ)(人)	(3) 法定免税点以上のもの (イ)−(ロ) (ハ)(人)
個人	010	4,470	2,674	1,796
法人	020	7,498	4,236	3,262
合計	030	11,968	6,910	5,058

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 0

第70表　償却資産の価格等に関する調（市町村計）

都道府県名　群馬県
市町村名　前橋市

種類		行番号	(1) 決定価格（千円）	(2) 課税標準額（千円）	(3) 課税標準額の内訳 課税標準の特例規定の適用を受けるもの（イ）（千円）	(4) 課税標準額の内訳 （イ）以外のもの（ロ）（千円）
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	010	52,145,929	50,455,870	1,595,765	48,860,105
	機械及び装置	020	118,246,085	111,443,015	5,927,794	105,515,221
	船舶	030	7,406	6,999	407	6,592
	航空機	040	118,913	118,913		118,913
	車両及び運搬具	050	1,274,783	1,259,954	14,829	1,245,125
	工具，器具及び備品	060	35,623,400	35,049,891	531,132	34,518,759
	小計（ハ）	070	207,416,516	198,334,642	8,069,927	190,264,715
法第三百八十九条関係	総務大臣が価格等を決定し，配分したもの	080	50,350,314	49,956,761		
	道府県知事が価格等を決定し，配分したもの	090	7,373,875	5,276,116		
	小計（ニ）	100	57,724,189	55,232,877		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの（ホ）		110				
合計（ハ）＋（ニ）＋（ホ）		120	265,140,705	253,567,519		
内訳同上	市町村分の額	130		253,567,519		
	道府県分の額	140				

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 1

第71表　償却資産の価格等に関する調（個人分）

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

種類		行番号	(1) 決定価格 (千円)	(2) 課税標準額 (千円)	(3) 課税標準額の内訳 課税標準の特例規定の適用を受けるもの（イ） (千円)	(4) 課税標準額の内訳 （イ）以外のもの（ロ） (千円)
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	010	4,580,589	4,519,374	61,214	4,458,160
	機械及び装置	020	7,151,833	7,073,977	73,895	7,000,082
	船舶	030		0		
	航空機	040		0		
	車両及び運搬具	050	16,163	15,869	294	15,575
	工具，器具及び備品	060	903,016	883,362	19,654	863,708
	小計（ハ）	070	12,651,601	12,492,582	155,057	12,337,525
法第三百八十九条関係	総務大臣が価格等を決定し，配分したもの	080				
	道府県知事が価格等を決定し，配分したもの	090				
	小計（ニ）	100	0	0		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		110				
合計（ハ）＋（ニ）＋（ホ）		120	12,651,601	12,492,582		
内訳同上	市町村分の額	130		12,492,582		
	道府県分の額	140				

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 2

第72表　償却資産の価格等に関する調（法人分）

都道府県名　群馬県
市町村名　前橋市

種類		行番号	(1) 決定価格（千円）	(2) 課税標準額（千円）	(3) 課税標準額の内訳 課税標準の特例規定の適用を受けるもの（イ）（千円）	(4) 課税標準額の内訳 （イ）以外のもの（ロ）（千円）
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	010	47,565,340	45,936,496	1,534,551	44,401,945
	機械及び装置	020	111,094,252	104,369,038	5,853,899	98,515,139
	船舶	030	7,406	6,999	407	6,592
	航空機	040	118,913	118,913		118,913
	車両及び運搬具	050	1,258,620	1,244,085	14,535	1,229,550
	工具，器具及び備品	060	34,720,384	34,166,529	511,478	33,655,051
	小計（ハ）	070	194,764,915	185,842,060	7,914,870	177,927,190
法第三百八十九条関係	総務大臣が価格等を決定し，配分したもの	080	50,350,314	49,956,761		
	道府県知事が価格等を決定し，配分したもの	090	7,373,875	5,276,116		
	小計（ニ）	100	57,724,189	55,232,877		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの（ホ）		110				
合計（ハ）＋（ニ）＋（ホ）		120	252,489,104	241,074,937		
内訳同上	市町村分の額	130		241,074,937		
	道府県分の額	140				

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	3

第73表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（１）（法第349条の３、法第349条の３の４関係）

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分			行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準の特例率 (B)	(3) 課税標準の特例率 (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D)（千円）
法第三百四十九条の三	第１項	(新線構築物)	010		1	3	
			020		2	3	
		(新線立体交差化施設)	030		1	6	
			040		1	3	
	第２項	(ガス事業用資産)	050		1	3	
			060		2	3	
	第３項	(農業協同組合等共同利用機械)	070		1	2	
	第４項	(外航船舶)	080		1	6	
		(準外航船舶)	090		1	4	
	第５項	(内航船舶)	100		1	2	
	第６項	(離島航路事業用内航船舶(349条の3⑤との連乗後))	110		1	6	
	第７項	(国際路線用航空機)	120		1	5	
			130		1	10	
			140		2	15	
	第８項	(離島路線用航空機)	150		1	3	
			160		2	3	
		(小型離島航空機)	170		1	4	
	第９項	(日本放送協会)	180	622,020	1	2	311,010
	第10項	(日本原子力開発機構)	190		1	3	
			200		2	3	
	第12項	(新幹線に係る鉄軌道用資産)	210		1	6	
			220		1	3	

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 3

第73表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（１）（法第349条の３、法第349条の３の４関係つづき）

都道府県名　群馬県
市町村名　前橋市

区分			行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準の特例率 (B)	(3) 課税標準の特例率 (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D)（千円）
法第三百四十九条の三	第13項	①(青函・本四 鉄道施設)	230		1	6	
		②(青函・本四 新線構築物)	240		1	18	
			250		1	9	
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	260		1	36	
			270		1	18	
		④(青函・本四 変・送電用資産)	280		1	10	
	第14項	(河川事業鉄軌道用資産)	290		2	3	
			300		5	6	
			310		1	6	
			320		1	3	
	第15項	(宇宙航空研究開発機構)	330		1	3	
			340		2	3	
	第16項	(海洋研究開発機構)	350		1	3	
			360		2	3	
	第17項	(水資源機構)	370		1	2	
			380		3	4	
	第18項	①(特定地方交通線)	390		1	4	
		②(新線構築物)	400		1	12	
			410		1	6	
		③(新線立体交差化施設)	420		1	24	
			430		1	12	
		④(河川事業鉄軌道用資産)	440		1	6	
			450		5	24	
			460		1	24	
			470		1	12	
		⑤(変・送電用資産)	480		3	20	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	3

第73表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（１）（法第349条の３、法第349条の３の４関係つづき）

都道府県名　群馬県
市町村名　前橋市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準の特例 (B)	(3) 率 (B)/(C) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D) (千円)
法第三百四十九条の三	第 19 項 (新ｴﾈﾙｷﾞｰ・産業技術総合開発機構)	490	11,074	1	3	3,691
		500		2	3	
	第 20 項 (科学技術振興機構)	510		1	2	
	第 22 項 (新関西国際空港㈱)	520		1	2	
	第 23 項 (信用協同組合等)	530		3	5	
	第 24 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	540		3	5	
	第 25 項 (中部国際空港㈱)	550		1	2	
	第 26 項 (外国貿易用コンテナー)	560		4	5	
	第 27 項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	570		1	2	
	第 28 項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	580		1	2	
	第 29 項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	590		1	2	
	第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	600		1	2	
	第 31 項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	610		1	3	
		620		2	3	
	(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	630		1	2	
	第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)	640		1	3	
		650		2	3	
	第 33 項 (世界遺産)	660		1	3	
法第349条の３の４	(被災代替償却資産)	670		1	2	
合計		680	633,094	−	−	314,701

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「−」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 4

第74表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（２）（法第349条の３、法第349条の３の４関係）

都道府県名　群馬県
市町村名　前橋市

区分			行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準の特例率 (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D)（千円）
法第三百四十九条の三	旧 第１項	（送電用資産・電気事業用）	010		1	3	
			020		2	3	
		（変電所・電気事業用）	030		3	5	
			040		3	4	
	旧 第 13 項	（立体交差化施設）	050		－	－	
	旧 第 18 項	（熱供給事業用資産）	060		1	3	
			070		2	3	
	旧 第 18 項	（石油天然ガス・金属鉱物資源機構）	080		4	5	
	旧 第 19 項	（地下道又は跨線道路橋）	090		1	2	
	旧 第 21 項	（車庫構築物・立体交差化施設）	100		1	3	
	旧 第 23 項	（農業・食品産業技術総合研究機構）	110		2	3	
			120		1	6	
			130		1	3	
	旧 第 24 項	（特定鉄道路線構築物）	140		1	4	
			150		1	2	
	旧 第 25 項	（日本電気計器検定所）	160		1	2	
			170		1	3	
			180		1	6	
	旧 第 26 項	（日本消防検定協会）	190		1	2	
			200		1	3	
			210		1	6	
	旧 第 27 項	（小型船舶検査機構）	220		1	2	
			230		1	3	
			240		1	6	
	旧 第 28 項	（軽自動車検査協会）	250	33	1	2	17
			260	48	1	3	16
			270		1	6	
	旧 第 30 項	（情報通信研究機構）	280		2	3	
	旧 第 31 項	（社会保険診療報酬支払基金）	290		1	3	
			300		1	6	

地方公共団体コード	表番号
102016	74

第74表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（２）
(法第349条の３、法第349条の３の４関係つづき)

都道府県名　群馬県
市町村名　前橋市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準の特例率 (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D)（千円）
法第三百四十九条の三	旧第32項（高圧ガス保安協会）	310		1	2	
		320		1	3	
		330		1	6	
	旧第32項（自動車安全運転センター）	340		1	3	
		350		1	6	
	旧第33項（郵便貯金・簡易生命保険管理機構）	360		1	2	
	旧第34項（有線放送電話業務用資産）	370		2	3	
		380		1	2	
		390		1	6	
	合計	400	81	−	−	33

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 5

第75表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（３）（法附則第15条関係）

都道府県名　群馬県
市町村名　前橋市

区分			行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準の特例率 (B)/(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D)（千円）
法附則第十五条	第１項（倉庫等）		010		1	2	
			020		3	4	
			030		2	3	
			040		3	5	
	第２項（公共の危害防止施設等）		050	29,108	1	2	14,554
			060		2	3	
			070	95,530	1	3	31,843
			080	8,603	3	4	6,452
			090	170,693	1	6	28,449
		1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	100	82,938	1	3	27,646
		5号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	110	2,530	3	4	1,898
		旧2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	120		1	2	
		フッ素系溶剤(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	130		-	-	
	第３項（国内路線用航空機）		140		2	5	
			150		1	4	
			160		3	8	
			170		2	3	
	第５項	(沖縄電力㈱)	180		2	3	
		(旧　沖縄電力㈱　変・送電用資産)	190		2	9	
			200		4	9	
			210		2	5	
			220		1	2	
	第６項（大規模地震防災応急対策用資産）		230		2	3	
	第７項（日本貨物鉄道㈱の新造車両）		240		3	5	
	第８項（低公害車燃料等供給施設）		250		2	3	
			260		3	4	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 5

第75表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（３）（法附則第15条関係つづき）

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分			行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準の特例率 (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D)（千円）
法附則第十五条	第 9 項	(国際船舶)	270		1	18	
		(うち特定船舶適用分)	280		1	36	
	第 10 項	①(特定鉄道事業譲受資産)	290		1	36	
		②(新線構築物)	300		1	6	
			310		1	3	
		③(立体交差化施設)	320		1	12	
			330		1	6	
		④(河川事業鉄軌道用資産)	340		1	3	
			350		5	12	
			360		1	12	
			370		1	6	
		⑤(変・送電用資産)	380		3	10	
	第 11 項	(鉄道車両安全向上設備)	390		1	3	
	第 12 項	(低床車両)	400		1	3	
	第 13 項	(新造改良車両(鉄道事業))	410		2	3	
			420		3	5	
	第 14 項	(新造車両(流通業務))	430		2	3	
			440		3	5	
	第 15 項	(PFI公共施設)	450		1	2	
	第 16 項	(都市再生緊急整備地域)(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	460		−	−	
		(特定都市再生緊急整備地域)(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	470		−	−	
	第 17 項	(都市鉄道施設)	480		2	3	
	第 18 項	(外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	490		1	2	
			500		3	5	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「ー」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
102016	75

第75表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（３）（法附則第15条関係つづき）

都道府県名　群馬県
市町村名　前橋市

区分			行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準の特例率 (B)/(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D)（千円）
法附則第十五条	第19項	（鉄道事業再構築事業）	510		1	4	
	第20項	（バイオ燃料製造設備）	520		1	2	
			530		2	3	
	第22項	（国際戦略港湾等の荷さばき施設等）	540		1	2	
			550		2	3	
	第23項	（津波対策に資する港湾施設等）（地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	560		－	－	
	第25項	（津波避難施設等）（指定避難施設(わがまち特例)適用分）	570		－	－	
		（津波避難施設等）（協定避難施設(わがまち特例)適用分）	580		－	－	
	第26項	（移動等円滑化のための設備）	590		2	3	
	第27項	（太陽光1,000kw未満）（地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	600		2	3	
		（太陽光1,000kw以上）（地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	610		3	4	
		（風力20kw未満）（地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	620		3	4	
		（風力20kw以上）（地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	630		2	3	
		（水力5,000kw未満）（地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	640	10,723	2	3	7,149
		（水力5,000kw以上）（地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	650		2	3	
		（地熱1,000kw未満）（地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	660		2	3	
		（地熱1,000kw以上）（地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	670		2	3	
		（バイオマス10,000kw未満）（地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	680	2,571,828	2	3	1,714,552
		（バイオマス10,000kw以上20,000kw未満）（地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	690		2	3	
	第28項	（鉄道耐震補強設備）	700		2	3	
	第29項	（特定貨物取扱埠頭の港湾施設）	710		2	3	
	第30項	（浸水防止用設備）（地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	720		－	－	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 5

第75表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（３）（法附則第15条関係つづき）

都道府県名　群馬県
市町村名　前橋市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準の特例率 (B)	(3) 課税標準の特例率 (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D)（千円）
法附則第十五条	第31項（特別特定技術基準施設の耐震化）	730		1	2	
		740		5	6	
		750		2	3	
	第32項（無電柱化）	760		1	2	
		770		2	3	
		780	4,053	3	4	3,040
	第34項（特定事業所内保育施設）（地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	790	44,790	1	2	22,395
	第36項（対象特定電気通信設備）	800		3	4	
	第37項（立地誘導促進施設）	810		2	3	
	第38項（帰還環境整備推進法人）	820		1	3	
	第39項（地域福利増進事業）	830		2	3	
	第40項（農業協同組合等共同利用機械）	840		1	2	
	第41項（認定就農者）	850		2	3	
	第43項（滞在快適性等向上施設）	860		1	2	
	第44項（ローカル５G）	870		1	2	
	第45項（シェアサイクルポート）	880		3	4	
	第46項（雨水貯留浸透施設）（地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	890		−	−	
	合計	900	3,020,796	−	−	1,857,978

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「−」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 6

第76表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（４）（法附則第15条関係）

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区分			行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準の特例率 (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D)（千円）
法附則第十五条	旧第3項（公害防止設備）		010		1	3	
			020	3,089	2	3	2,059
			030		3	4	
			040		1	2	
	旧第5項（公共危害防止構築物）		050		3	5	
			060		1	2	
			070		1	3	
	旧第6項（公害防止優良更新施設）		080		1	2	
			090		2	3	
	旧第7項（産業廃棄物焼却施設等）		100		2	3	
			110		5	6	
	旧第8項（雨水貯留浸透施設）		120		2	3	
			130		1	2	
		（地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	140		－	－	
	旧第14項（旧国際電信電話㈱）		150		3	5	
			160		1	2	
	旧第15項（地方卸売市場）		170		4	5	
			180		3	4	
	旧第17項	①（立体交差化施設）	190		1	6	
		②（旧交納付金法附則第19項）	200		－	－	
		③（旧交納付金法附則第20項）	210		－	－	
	旧第19項（指定法人等の大規模外貿埠頭）		220		1	2	
	旧第20項（水力発電施設の魚道）		230		2	3	
	旧第20項（貨物鉄道に対する貸付資産）		240		1	2	
	旧第20項（スーパー中枢港湾）		250		1	2	
	旧第21項（国立大学校舎）		260		1	2	
	旧第27項（指定会社等の特定用途港湾施設）		270		1	2	

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 6

第76表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（４）（法附則第15条関係つづき）

都道府県名　群馬県
市町村名　前橋市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準の特例率 (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D)（千円）
		9	12	25	27	29
法附則第十五条	旧第29項（旧交納付金法附則第17項）	280		−	−	
	旧第31項（熱電併給型動力発生装置）	290		5	6	
		300		11	12	
	旧第36項（公共荷さばき施設）	310		1	2	
	旧第37項（一般廃棄物処理施設）	320		1	2	
		330		1	4	
	旧第37項（放送ネットワーク災害対策用設備）	340		3	4	
	旧第39項（国家戦略特区）	350		1	2	
	旧第40項（認定誘導事業により取得した公共施設等）	360		4	5	
	（地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	370		−	−	
	旧第41項（先端設備等）	380	1,704,435	0	1	0
	旧第43項（経営力向上設備等）	390	1,039,481	1	2	519,741
	合計	400	2,747,005	−	−	521,800

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「−」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 7

第77表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（５）(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2)

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分				行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準の特例率 (B)/(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D) (千円)
法附則第十五条の二	第１項		①(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	010		1	3	
	第二項		①(ＪＲ北海道・四国に係る特例)	020		1	2	
		ＪＲ北海道・四国に係る特例と法第三百四十九条の三各項との連乗	②(新線構築物)	030		1	6	
				040		1	3	
			③(新線立体交差化施設)	050		1	12	
				060		1	6	
			④(新幹線鉄軌道用資産)	070		1	12	
				080		1	6	
			⑤(青函・本四　鉄道施設)	090		1	12	
			⑥(青函・本四　新線構築物)	100		1	36	
				110		1	18	
			⑦(青函・本四　新線立体交差化)	120		1	72	
				130		1	36	
			⑧(青函・本四　変・送電用資産)	140		1	20	
			⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	150		1	3	
				160		5	12	
				170		1	12	
				180		1	6	
			⑩(車庫構築物・立体交差化施設)	190		1	6	
			⑪(変・送電用資産)	200		3	10	
			⑫(新造改良車両(鉄道事業))	210		1	3	
				220		3	10	
			⑬(新造車両(流通業務))	230		3	10	
			⑭(鉄道耐震補強設備)	240		1	3	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	7

第77表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（５）(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2つづき)

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分			行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準の特例率 (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D)（千円）
法附則第十五条の三	①(旅客会社等に係る承継特例)		250		3	5	
	承継特例とJR北海道・四国に係る特例、旧交納付金法との連乗	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	260		–	–	
		③(ＪＲ北海道・四国に係る特例)	270		3	10	
		④(ＪＲ北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	280		–	–	
法附則第16条の２	第11項（平成28年熊本地震　被災代替償却資産）		290		1	2	
旧法附則第16条の２	旧第11項（阪神・淡路大震災・立体交差化施設）		300		1	3	
合計			310	0	–	–	0

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 8

第78表　市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（６）（法附則第56条, 法附則第56条の2）

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分			行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準の特例率 (B)	(3) (B)/(C) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D) (千円)
法附則第56条		第12項（東日本大震災）	010		1	2	
		第15項（東日本大震災・居住困難区域）	020		1	2	
法附則第五十六条の二	旧第3項（被災代替鉄道施設等）		030		2	3	
	旧第4項	①(被災特定地方交通線)	040		1	4	
		②(新線構築物)	050		1	12	
			060		1	6	
		③(新線立体交差化施設)	070		1	24	
			080		1	12	
		④(河川事業鉄軌道用資産)	090		1	6	
			100		5	24	
			110		1	24	
			120		1	12	
		⑤(変・送電用資産)	130		3	20	
合計			140	0	−	−	0

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 9

第79表　償却資産の段階別納税義務者数に関する調（市町村計）

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区分			行番号	(1) 納税義務者数（人）	(2) 課税標準額（千円）
150万円未満のもの			010	6,910	2,958,952
150万以上160万円未満のもの			020	153	236,797
160万以上170万円未満のもの			030	132	217,872
170万以上180万円未満のもの			040	127	221,677
180万以上190万円未満のもの			050	109	202,161
190万以上200万円未満のもの			060	111	216,353
200万以上250万円未満のもの			070	411	920,218
250万以上300万円未満のもの			080	339	924,283
300万以上1,000万円未満のもの			090	1,904	11,020,308
1,000万以上2,000万円未満のもの			100	745	10,361,503
2,000万以上3,000万円未満のもの			110	259	6,312,245
3,000万以上1億円未満のもの			120	476	25,727,088
1億円以上のもの			130	292	197,207,014
計			140	11,968	256,526,471
計の内訳	法第389条関係	大臣配分分	150	14	49,956,761
		知事配分分	160	4	5,276,116
	法第743条関係		170		

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	8 0

第80表　償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名　群馬県
市町村名　前橋市

区分			行番号	(1) 納税義務者数（人）	(2) 課税標準額（千円）
150万円未満のもの			010	2,674	1,166,299
150万以上160万円未満のもの			020	74	114,524
160万以上170万円未満のもの			030	76	125,402
170万以上180万円未満のもの			040	60	104,972
180万以上190万円未満のもの			050	57	105,832
190万以上200万円未満のもの			060	51	99,445
200万以上250万円未満のもの			070	193	430,251
250万以上300万円未満のもの			080	143	389,903
300万以上1,000万円未満のもの			090	825	4,887,191
1,000万以上2,000万円未満のもの			100	221	2,972,135
2,000万以上3,000万円未満のもの			110	63	1,531,299
3,000万以上1億円未満のもの			120	30	1,358,772
1億円以上のもの			130	3	372,856
計			140	4,470	13,658,881
計の内訳	法第389条関係	大臣配分分	150		
		知事配分分	160		
	法第743条関係		170		

地方公共団体コード	表番号
102016	81

第81表　償却資産の段階別納税義務者数に関する調（法人分）

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

区分			行番号	(1) 納税義務者数（人）	(2) 課税標準額（千円）
150万円未満のもの			010	4,236	1,792,653
150万以上160万円未満のもの			020	79	122,273
160万以上170万円未満のもの			030	56	92,470
170万以上180万円未満のもの			040	67	116,705
180万以上190万円未満のもの			050	52	96,329
190万以上200万円未満のもの			060	60	116,908
200万以上250万円未満のもの			070	218	489,967
250万以上300万円未満のもの			080	196	534,380
300万以上1,000万円未満のもの			090	1,079	6,133,117
1,000万以上2,000万円未満のもの			100	524	7,389,368
2,000万以上3,000万円未満のもの			110	196	4,780,946
3,000万以上1億円未満のもの			120	446	24,368,316
1億円以上のもの			130	289	196,834,158
計			140	7,498	242,867,590
計の内訳	法第389条関係	大臣配分分	150	14	49,956,761
		知事配分分	160	4	5,276,116
	法第743条関係		170		

市町村交付金の交付金額等に関する調報告書

令和３年度　市町村交付金の交付金額等に関する調報告書

都道府県名	群馬県
市町村名	前橋市

地方公共団体コード	1	0	2	0	1	6
表番号・行番号		0	0	0	0	0
市町村判別コード　特定市・・・・・・・1　特定市以外の市町村・2						
団体区分コード						2

（注）自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	8 9

令和３年度　市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分			行番号	(1) 国有資産 台帳価格（通知価格） 土地 件数	(2) 土地 数量 (㎡)	(3) 土地 価格 (A) (千円)	(4) 家屋 件数	(5) 家屋 数量 (㎡)	(6) 家屋 価格 (B) (千円)	(7) 償却資産 価格 (C) (千円)	行番号	(8) 価格計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)
貸付資産	法第４条第１項の特例の適用があるもの	１／６の適用があるもの	010	19	42,171	1,426,542					011	1,426,542
貸付資産	法第４条第１項の特例の適用があるもの	１／３の適用があるもの	020	5	1,970	87,763					021	87,763
貸付資産	法第４条第１項の特例の適用があるもの	２／５の適用があるもの	030				16	25,285	639,203		031	639,203
貸付資産	上記以外のもの		040	8	1,721	12,936	1	228	287	20,406	041	33,629
貸付資産	計		050	32	45,862	1,527,241	17	25,513	639,490	20,406	051	2,187,137
空港の用に供する固定資産	法第４条第１項の特例の適用があるもの	１／６の適用があるもの	060								061	0
空港の用に供する固定資産	法第４条第１項の特例の適用があるもの	１／３の適用があるもの	070								071	0
空港の用に供する固定資産	法第４条第１項の特例の適用があるもの	２／５の適用があるもの	080								081	0
空港の用に供する固定資産	上記以外のもの	１／２の適用があるもの	090								091	0
空港の用に供する固定資産	上記以外のもの	１／４の適用があるもの	100								101	0
空港の用に供する固定資産	計		110	0	0	0	0	0	0	0	111	0
国有林野に係る土地			120	1	9,508,400	81,630					121	81,630
発電所・変電所又は送電施設の用に供する固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	130								131	
発電所・変電所又は送電施設の用に供する固定資産	発電所の用に供する固定資産	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	140								141	0
発電所・変電所又は送電施設の用に供する固定資産	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		150								151	0
発電所・変電所又は送電施設の用に供する固定資産	計		160	0	0	0	0	0	0	0	161	0
水道施設等の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	170								171	
水道施設等の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの ダムの用に供する固定資産	１／２の適用があるもの	180								181	
水道施設等の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの ダムの用に供する固定資産	３／４の適用があるもの	190								191	
水道施設等の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの ダムの用に供する固定資産	特例率の適用がないもの	200								201	
水道施設等の用に供する固定資産	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	１／２の適用があるもの	210								211	0
水道施設等の用に供する固定資産	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	３／４の適用があるもの	220								221	0
水道施設等の用に供する固定資産	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	特例率の適用がないもの	230								231	0
水道施設等の用に供する固定資産	計		240	0	0	0	0	0	0	0	241	0
石油備蓄施設の用に供する固定資産			250								251	0
合計			260	33	9,554,262	1,608,871	17	25,513	639,490	20,406	261	2,268,767

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	8 9

令和３年度　市町村交付金の交付金額等に関する調（つづき）

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分			行番号	(9) 公有資産 台帳価格（通知価格） 土地 件数	(10) 土地 数量（㎡）	(11) 土地 価格 (A)（千円）	(12) 家屋 件数	(13) 家屋 数量（㎡）	(14) 家屋 価格 (B)（千円）	(15) 償却資産価格 (C)（千円）	行番号	(16) 価格計 (D) (A)+(B)+(C)（千円）
貸付資産	法第４条第１項の特例の適用があるもの	１／６の適用があるもの	012	34	119,650	2,633,093					013	2,633,093
		１／３の適用があるもの	022	2	538	19,761					023	19,761
		２／５の適用があるもの	032				123	160,126	8,552,721		033	8,552,721
	上記以外のもの		042	44	49,601	496,378	3	10,631	463,973	80,160	043	1,040,511
	計		052	80	169,789	3,149,232	126	170,757	9,016,694	80,160	053	12,246,086
空港の用に供する固定資産	法第４条第１項の特例の適用があるもの	１／６の適用があるもの	062								063	0
		１／３の適用があるもの	072								073	0
		２／５の適用があるもの	082								083	0
	上記以外のもの	１／２の適用があるもの	092								093	0
		１／４の適用があるもの	102								103	0
	計		112	0	0	0	0	0	0	0	113	0
国有林野に係る土地			122								123	
発電所・変電所又は送電施設の用に供する固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	132	4	63,289	145,682	7	3,012	45,669	1,977,310	133	2,168,661
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	142								143	0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		152								153	0
	計		162	4	63,289	145,682	7	3,012	45,669	1,977,310	163	2,168,661
水道施設等の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	172								173	0
	地方公営企業に係るもの ダムの用に供する固定資産	１／２の適用があるもの	182								183	0
		３／４の適用があるもの	192								193	0
		特例率の適用がないもの	202								203	0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	１／２の適用があるもの	212								213	0
		３／４の適用があるもの	222								223	0
		特例率の適用がないもの	232								233	0
	計		242	0	0	0	0	0	0	0	243	0
石油備蓄施設の用に供する固定資産			252								253	
合計			262	84	233,078	3,294,914	133	173,769	9,062,363	2,057,470	263	14,414,747

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	8 9

令和３年度　市町村交付金の交付金額等に関する調（つづき）

都道府県名　群馬県

市町村名　前橋市

区分			行番号	(17) 国有資産 算定標準額（千円）	(18) 国有資産 交付金額（円）(A)（注：百円未満の端数は生じないものであること）	(19) 公有資産 算定標準額（千円）	(20) 公有資産 交付金額（円）(B)（注：百円未満の端数は生じないものであること）	(21) 交付金額計 (A)＋(B) (C)（円）（注：百円未満の端数は生じないものであること）	(22) 前年度の交付金額 (D)（円）（注：百円未満の端数は生じないものであること）	増減額 (C)－(D)（円）
貸付資産	法第４条第１項の特例の適用があるもの	１／６の適用があるもの	014	237,757	3,328,500	438,849	6,143,800	9,472,300	9,862,600	△ 390,300
貸付資産	法第４条第１項の特例の適用があるもの	１／３の適用があるもの	024	29,254	409,500	6,587	92,100	501,600	501,600	0
貸付資産	法第４条第１項の特例の適用があるもの	２／５の適用があるもの	034	255,681	3,579,400	3,421,088	47,895,100	51,474,500	52,199,900	△ 725,400
貸付資産	上記以外のもの		044	33,629	470,700	1,040,511	14,567,100	15,037,800	14,352,600	685,200
貸付資産	計		054	556,321	7,788,100	4,907,035	68,698,100	76,486,200	76,916,700	△ 430,500
空港の用に供する固定資産	法第４条第１項の特例の適用があるもの	１／６の適用があるもの	064					0		0
空港の用に供する固定資産	法第４条第１項の特例の適用があるもの	１／３の適用があるもの	074					0		0
空港の用に供する固定資産	法第４条第１項の特例の適用があるもの	２／５の適用があるもの	084					0		0
空港の用に供する固定資産	上記以外のもの	１／２の適用があるもの	094					0		0
空港の用に供する固定資産	上記以外のもの	１／４の適用があるもの	104					0		0
空港の用に供する固定資産	計		114	0	0	0	0	0	0	0
国有林野に係る土地			124	81,630	1,142,700			1,142,700	1,085,000	57,700
発電所・変電所又は送電施設の用に供する固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	134			2,168,661	30,361,200	30,361,200	30,643,400	△ 282,200
発電所・変電所又は送電施設の用に供する固定資産	発電所の用に供する固定資産	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	144					0		0
発電所・変電所又は送電施設の用に供する固定資産	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		154					0		0
発電所・変電所又は送電施設の用に供する固定資産	計		164	0	0	2,168,661	30,361,200	30,361,200	30,643,400	△ 282,200
水道施設等の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	174					0		0
水道施設等の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの　ダムの用に供する固定資産	１／２の適用があるもの	184					0		0
水道施設等の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの　ダムの用に供する固定資産	３／４の適用があるもの	194					0		0
水道施設等の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの　ダムの用に供する固定資産	特例率の適用がないもの	204					0		0
水道施設等の用に供する固定資産	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	１／２の適用があるもの	214					0		0
水道施設等の用に供する固定資産	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	３／４の適用があるもの	224					0		0
水道施設等の用に供する固定資産	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	特例率の適用がないもの	234					0		0
水道施設等の用に供する固定資産	計		244	0	0	0	0	0	0	0
石油備蓄施設の用に供する固定資産			254					0		0
合計			264	637,951	8,930,800	7,075,696	99,059,300	107,990,100	108,645,100	△ 655,000